

平成 28 年度 大学機関別認証評価  
自 己 点 檢 評 價 書  
〔日本高等教育評価機構〕

平成 28(2016)年 6 月

中 国 学 園 大 学

## 「中国学園大学　自己点検評価書」

### 刊行にあたって

中国学園大学は、平成 28 年度に、文部科学省が認定した評価機関である財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受けました。本報告書は、認証評価を受けるにあたり本学で作成した『平成 28 年度自己点検評価書』に、平成 29 年 3 月に受領した「認定証」を加えて新たに報告書として刊行するものです。『自己点検評価書（本編・データ編・資料編）』に基づく書面調査及び実地調査を経て、本年 3 月 7 日付で大学評価基準を満たしているとの評価を得ました。これもひとえに、L0 を中心に全職員が総力を結集して大学諸活動に努力を重ね、新たな前進を目指して自己点検・評価を実施してきた結果であります。

開学以来毎年行ってきた教育・研究活動等の現状分析と自己評価に基づいて改善・向上方策（将来計画）を立てていくよう努力してきました。実際の自己点検・評価に際しては、本学の建学の精神・教育理念に照らして本学の特色を十分発揮できているかどうか、改善するべき課題は何か、などの観点から総合的に点検・評価していくことを重視してきました。

大学評価の基本目的は、日常的・定期的に評価することを通して、教育・研究活動等の改革・改善に役立て、広く社会に公開することによって、大学の自律的な発展を促進していくことがあります。大学淘汰の厳しい時代を迎えており、常に改革・改善への努力を重ね、本学の特徴・特色を明確にして地域にアピールしていかねばなりません。

今後も、本学の建学の精神・教育理念を基本とし、大学教育の中身を工夫して「“楽”習力」を培い、専門的能力に加えて、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力など、激しく変化する社会で生きていくための学士力育成を重視し、学生が主体の大学を目指してまいります。

平成 24 年度には中国学園創立 50 周年を迎え、本学が進むべき道と確固たる将来ビジョンを持ちました。さらに、今回の評価結果を真摯に受けとめ、常に自己改革と全学的発展・充実への努力を重ねてまいります。

本報告書は、担当委員会のメンバーを中心とした全職員の総合力による賜物であり、その尽力に対し敬意と感謝の意を表します。また、本報告書の評価に携わってくださった財団法人日本高等教育評価機構の関係各位に深甚の謝意を表します。

平成 29 年 5 月  
中国学園大学 学長  
松 畑 熙 一



## 目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等 ······	1
II. 沿革と現況 ······	6
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価 ······	11
基準1 使命・目的等 ······	11
基準2 学修と教授 ······	19
基準3 経営・管理と財務 ······	72
基準4 自己点検・評価 ······	86
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価 ······	93
基準A 地方都市の小規模校における社会貢献モデルの構築 ······	93
V. エビデンス集一覧 ······	101
エビデンス集（データ編）一覧 ······	101
エビデンス集（資料編）一覧 ······	102



## I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

### 1. 中国学園大学の建学の精神・基本理念

中国学園大学（以下、本学）は開学して 15 年目という歴史の浅い大学であるが、その母体は「地域の女子の教養を醸成する」ことを目的として、昭和 37(1962)年に建学された中国女子短期大学（現中国短期大学、以下短期大学）である。創始者の初代学長平田定子は「文化の香りのする、心ある、そして風格のある大学」を目指して女子短期大学を創立し、その精神は、男女共学に発展した後も変わらず、現在なお受け継がれている。

短期大学第 2 代学長内藤雋輔は、専門の異なる複数の学科をもつ短期大学へと発展する中で、全学科に共通する教育理念の必要性を痛感し、創始者の建学の精神を礎に「あたたかい心」、「ひらめく英知」、「たえぬく努力」の三徳目を教育理念として制定し、今日に至っている。

平成 14(2002)年 4 月に栄養士、管理栄養士を取り巻く社会の変化に対応すべく、短期大学の人間栄養学科を廃止し、短期大学の教育理念を継承して、管理栄養士を養成する中国学園大学現代生活学部人間栄養学科を開設した。平成 18(2006)年 4 月には、保育、幼稚教育の専門家を養成する「子ども学部子ども学科」を増設（平成 19(2007)年度より小学校教諭養成も開始）するとともに、現代生活学部の完成を機に、高度な専門職業人の養成を目指して大学院現代生活学研究科人間栄養学専攻（修士課程）を設置した。また、平成 23(2011)年 4 月には大学院子ども学研究科子ども学専攻（修士課程）を設置した。平成 27(2015)年 4 月には、グローバル社会に求められる人材育成を目指して国際教養学部国際教養学科を新設し、有為な人材育成に努めている。

このような着実な発展の中で、現学長松畠熙一は、大学教育に対する時代の要請、社会状況の変化、本学の将来像を見据え、教育の一層の充実を図るために、それまでの教育理念を検証し総括して、「全人育成」を建学の精神として掲げた。その際に、教育理念には、「あたたかい心」、「ひらめく英知」、「たえぬく努力」の三徳目を継承した。「全人育成」とは、学生の精神的・道徳的・文化的・身体的発達を促し、知・情・意の価値観をバランスよく備えた人格を陶冶することである。

「あたたかい心」とは、他者の立場に立って、豊かな想像力を働かせ、温かく接する心である。「ひらめく英知」とは、学びの積み重ねによって獲得する深い洞察力と独創的な力である。「たえぬく努力」とは、自己を高めるために努力を積み重ねる力である。この 3 つの徳目は、「学生便覧・授業概要」のとびらに掲載するとともに、主な教室に掲げており、常に学生、教職員の目にふれ、浸透している。学生は 4 年間、この教育理念に接し、建学の精神である「全人育成」に貫かれた教育体系の中で、地域との連携をとりながら、豊かな人間性と高い専門性を育み、生涯にわたって理想的な自己実現へ努力できる素地を養う。

本学では、この教育目的達成のために、真実を探求し、学問を究めることを楽しいと感じ、これに邁進する「樂習力」を培うことを奨励している。教育の原点は学びに対して面白い、楽しいと思える自己体験をすることにある。具体的には、勉学等に「主体的に前向きに取組み、発見を楽しむこと」、「ユーモアを生かして、発想の転換を楽しむこと」、「人とのつながりの中で、生きる力を楽しむこと」の奨励である。また、教育と研

究を通じて、地域の人とのつながり、地域の自然とのつながり、地域の歴史とのつながりを希求し続け、単に「地域に開かれた大学」ではなく、「望ましい地域を創生する大学」として発展することを目標としている。

## 2. 使命・目的

このような建学の精神と教育理念にもとづき、本学の使命・目的は、中国学園大学学則第1条に「本学は教育基本法及び学校教育法の規定及び本学園の全人育成の教育理念に基づき、地域との連携を取りながら、豊かな人間性と専門的能力を備えた社会人を養成することを目的とする」と定めている。

また、中国学園大学大学院の使命・目的は、中国学園大学大学院学則の第1条に「専門分野の理論および応用を教授研究し、高度の専門的職業を担うための学識および卓越した能力を培うことによって、文化・社会の発展に寄与することを目的とする」と規定している。

教育理念を具現した教育目標を基盤にして、各学部学科及び研究科は次のような人材の養成を目指している。

### (1) 現代生活学部人間栄養学科の教育目的

現代生活学部人間栄養学科は、豊かな人間性を備えた管理栄養士を養成することを使命・目的としている。栄養学に関わる教育研究分野は、近年多方面への展開が著しく、これにともなって教育研究が高度化・専門化している。例えば、医療スタッフの一員として、高度な医療活動に携わるとともに、一般社会への啓発活動に積極的に取り組まなければならない。また、「食」のグローバル化に伴い、食生活が多様化・複雑化し、食の安全・安心と人の健康について、社会の関心が高まっている。このような現状を踏まえて、本学部では、広く深く豊かな人間性を備え、栄養学の専門的な知識と技能を習得し、卒業後は管理栄養士として社会に貢献できる人材を養成することを目指している。

### (2) 子ども学部子ども学科の教育目的

子ども学部子ども学科は、豊かな人間性を培うことを基本として、卒業後は専門職として子どもに関わる職業に就くことができる人材の育成を使命・目的としている。特に乳幼児期の保育や教育に関わる専門職としては、保育士・幼稚園教諭等が主たる活躍の場となる。また、児童期の教育に関わる専門職としては小学校教諭があげられる。その他にも子ども関連の職場において指導的役割を果たす人材を育成することを目標としている。いずれの領域においても人と関わるものであり、良好な人間関係を築き、多くの人々への支援を使命とする健全な精神をもつ人材を育成することを目指している。

### (3) 国際教養学部国際教養学科の教育目的

国際教養学部国際教養学科は、グローバル社会で求められる知識力、情操力、意思力、情報発信力、行動力から成る統合的資質・能力である「国際教養」を備えた人材の育成を使命・目的としている。特に、高い英語と日本語の統合的コミュニケーション能力にもとづいて、地域から世界に発信し、地域及び国際舞台で活躍できる企業人・社会人を育成することを目指している。

### (4) 現代生活学研究科人間栄養学専攻の教育目的

大学院現代生活学研究科人間栄養学専攻（修士課程）では、学部教育の目標を達成し

た上で、より高度かつ専門的な学識と技能を修得し、豊かな自己形成を促し、人間栄養学の分野で新しい知見と技能を創造できる、栄養学の高度専門職業人を育成することを目指している。

#### (5) 子ども学研究科子ども学専攻の教育目的

大学院子ども学研究科子ども学専攻（修士課程）では、学部教育の目標を達成した上で、子ども学関連諸科学の知見を広く修得するとともに研究的視点を併せもち、現実社会の中の生活者としての子ども達を全人的に、しかも、誕生から思春期にいたる幅広いライフステージにわたって支えることができる人材を育成することを目指している。

### 3. 大学の個性・特色等

#### (1) 教育環境

本学のキャンパスは、岡山市郊外の住宅地域「庭瀬」にあり、交通の利便性は良く、近隣に岡山市立吉備小学校、岡山市立吉備中学校等があり、落ち着いた教育環境に位置している。キャンパス内の木々は四季折々に花を咲かせ、芝生を敷きつめた中庭は、大学祭等に利用できる広さがある。さらに、学園創立 50 周年記念庭園にはミスト式の噴水を始めとしたビオトープや、ツツジやバラの花を観賞できるスペースを設置した。それらを取り囲む校舎は新築や、大規模改修により耐震化対策も完了し、安全・安心のキャンパスとして明るく清潔に整備されている。

#### (2) 学風と教育

本学の歴史は開学 15 年と浅いが、母体となっている「中国短期大学」は 54 年の歴史がある。学生と教職員は明るく親しく交流し、学風は、学問と教育研究の伝統を受け継ぎながら、多方面で進取の気性があふれていると評価されている。

学校法人中国学園は、中島博理事長のもとで、教職員及び学生の意見を反映しながら民主的に運営している。平成 18(2006)年、本学初代学長岸田嘉一は、本学創設時から大学としての基礎を確立後、80 歳を期に勇退した。現学長松畠熙一は第 2 代学長として、楽しく学ぶ「樂習力」、人と人のつながりを広め深めること、多様なつながりを意味する「連」を教育方針上のキーワードとして、充実した学園の体制をつくりあげることにリーダーシップを發揮し、邁進している。また、本学は社会人としての基本である「規律、マナー、挨拶の向上」を重視し、学生部を中心に、学生主体の体育祭や大学祭等の諸行事を通して、規律ある明るい雰囲気の大学生活が過ごせるように体制を整えている。

本学の教育目的は、地域との連携を緊密に取りながら、豊かな人間性と専門的能力を備えた人材を養成することである。すなわち、専門的能力を備えた管理栄養士、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭（英語）、高等学校教諭（英語）の養成及びグローバル社会に対応できる人材の育成である。学生は、岡山県内、中国・四国地域のみならず、沖縄県等の遠隔地からも入学しており、希望者には学生寮（女子のみ、定員 100 人）を提供している。

大学としては、いまなお発展途上にあり、平成 27(2015)年 4 月には学部を新設しており、3 学部 3 学科 2 研究科の大学として有為な人材を社会に送り出している。教職員は教育研究へ熱い情熱をもち、学生の目線に立ち、ともに学び、ともに成長している。学生からは「親切な、親しみやすい校風であり、入学してよかったです」等の声が聞かれ、高

い評価を受けている。

大学院の教育研究は、少人数制授業の実をあげて、大学院生の専門能力、人間力ともに著しく向上しており、教員も誇りとしている。

### (3) 社会貢献の取組み

公開講座を昭和 53(1978)年から毎年開講し、地域住民から期待と支持を得ている。本学は大学の各学部の他、3 学科を有する短期大学をもつことから、各学科に幅広い専門分野の教員がおり、多分野にわたる講座を開催して好評を得ている。

平成 21(2009)年度からは、新たに土曜“楽”習講座を設け、学内講師で各学科を横断的に結んだ、プログラムとして公開講座を提供している。

その他の生涯学習授業として、岡山県生涯学習大学との連携講座や、产学連携による地域生涯学習講座「吉備創生カレッジ」へ、年間を通じて講義提供をしており、今後も積極的に対応していきたい。

#### 現代生活学部

内 容	日 時	実施場所
高齢者施設昼食支援	平成 27 年 5 月 15 日（金） ～7 月 17 日（金）	グループホームきびの里
学校給食支援ボランティア	平成 27 年 5 月 15 日（金） ～7 月 10 日（金）	岡山鯉山小学校
	平成 27 年 5 月 18 日（月） ～7 月 13 日（月）	岡山吉備小学校
	平成 27 年 5 月 11 日（月） ～7 月 6 日（月）	岡山御南小学校
第 10 回みんなにし健康まつり	平成 27 年 5 月 16 日（土）	岡山市立御南西公民館
遊ぼう学ぼう！ 子どもと親の学習フェスタ	平成 27 年 8 月 1 日（土）	高梁市文化交流館
高松アクティブホーム敬老会	平成 27 年 9 月 19 日（土）	老人保健施設 高松アクティブホーム
乳和食研修会	平成 27 年 10 月 4 日（日）	中国学園
7 つの庭瀬探偵団 ～食と健康のナゾを解け！～	平成 27 年 10 月 17 日（土） ～18 日（日）	中国学園
高松アクティブホーム クリスマス会	平成 27 年 12 月 20 日（日）	老人保健施設 高松アクティブホーム
第 9 回吉備・陵南ふれあいフェア	平成 28 年 1 月 9 日（土）	岡山市陵南コミュニティハウス

加えて、平成 21(2009)年度より開始の「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」においても、本学がリーダー校を務め、主催した学生・社会人交流型「社会人基礎力養成シンポジウム」は平成 22(2010)年度から平成 24(2012)年度まで毎年 1 回開催した。同シンポジウムの準備のための「ワークショップ」も県内大学のキャリア教育関係者及び現役学生を集めて開催し、その成果は地域の高校・企業にも認知・拡大し、現在も勉強会の形で継続している。

同じく平成 19(2007)年度より開始の「6 大学連携教育支援人材育成事業」では、

子どもに関わりあう力を身につけることを目標とする基礎的な認証講座及び子どもとの接し方を身につける研修会を、本学等において開講している。

平成 27(2015)年度の特長的な社会貢献活動の取組みは掲載のとおりである。

#### 子ども学部

内 容	日 時	実施場所
子ども大学ふくだ	平成 27 年 7 月 18 日 (土)	中国学園
チャレンジ！しらさぎランド！ －親子でニュースキャスター－	平成 27 年 8 月 18 日 (火)	中国学園
教育支援人材青年指導者養成講座 －子どもパートナー認証講座－	平成 27 年 8 月 26 日 (水)	中国学園
教育支援人材青年指導者養成講座 －あそびのタネ展－	平成 27 年 8 月 27 日 (木) 平成 28 年 3 月 28 日 (月)	中国学園 サウスヴィレッジ
チャレンジ！しらさぎランド！ －きつずあーと 2015－	平成 27 年 9 月 6 日 (日)	中国学園
おでかけ☆あごらパーク	平成 27 年 9 月 15 日 (火)	和気町本荘地区公民館
子どもの広場	平成 27 年 10 月 17 日 (土) ～18 日 (日)	中国学園
子ども音楽発表会	平成 27 年 12 月 19 日 (土)	中国学園
花育プロジェクト	通年	中国学園
ブーさん図書館	通年	岡山市立吉備小学校
読み聞かせ活動	通年	岡山市立吉備東幼稚園

#### (4) きめ細かい少人数教育

各学部の入学定員が現代生活学部 80 人、子ども学部 70 人、国際教養学部 80 人であり、小規模の大学の特性を生かし、少人数のクラス担任制、ゼミ制をとり、専門ゼミでは学習だけでなく就職、学生生活の相談・支援を行っている。また、6 月下旬には本学会場及び福山会場で、在学生保護者を対象に、学生がより豊かな学生生活を過ごせるよう援助することを目的に「後援会地区総会・懇談会」を実施し、学園及び各学部の現状、就職等を説明し、個別面談も行っている。

#### (5) 授業外の学習支援

多くの学生が専門職に進むため、就職支援の一環として、授業外の時間帯に就職採用試験を見据えたセミナーを各学部で実施している。その結果、就職希望者の就職内定率は近年 100% である。

#### (6) クラブ活動支援

平成 24 (2012) 年の学園創立 50 周年を契機に、これまでの女子ソフトボール部に加えて女子バレー部を創設した。女子バレー部については、V・プレミアリーグ女子に所属する岡山シーガルズに協力を得て本格的なクラブ活動支援を開始した。

また、女子ソフトボール部と女子バレー部については、入学者選抜にスポーツ推薦及び優待制度を導入している。

## II. 沿革と現況

### 1. 本学の沿革

本学園の沿革は表Ⅱ-1のとおりである。なお、中国学園大学に関する沿革はゴシックで示す。

昭和37(1962)年、平田定子は「地域の女子の教養を醸成する」ことを目的として「学校法人平田学園」を設立し、「中国女子短期大学」を開設した。当時、我が国は経済発展が著しく、いわゆる文化生活の向上に伴い、女子の高等教育の必要性が求められ、全国的にも女子短期大学が多く開設されていた。昭和39(1964)年に栄養士養成施設の指定を受け、家政科食物専修を開設し、保育科を増設して、昭和40(1965)年に現在地へ移転した。

昭和41(1966)年には「中国短期大学」と名称変更し、英文科、音楽科等の増設を進めた。短期大学は志願者数が多く、中国地区のみならず四国地区等からも学生が集まり、広く認知されていた。中でも食物栄養専攻は常に定員を超えた多数の応募者があり、保育科とともに短期大学の中心的な役割を果たしていた。

平成12(2000)年「栄養士法の一部を改正する法律」が制定(平成12(2000)年3月31日)され、管理栄養士の養成は4年制の養成課程で行うことと規定された。このため、本学でも4年制大学の開設の必要性を認め、「管理栄養士国家試験受験資格を付与」するための課程として、短期大学人間栄養学科を改組し、現代生活学部人間栄養学科の開設準備を始めた。平成13(2001)年12月に4年制の中国学園大学として大学設置認可を受け、平成14(2002)年4月1日には第1期生48人を受入れ、大学としての第一歩を踏み出した。

その後、学年進行とともに大学としての組織の拡充を図り、平成18(2006)年3月には第1期生の卒業認定を行い、編入生を含む60人を卒業させた。

平成16(2004)年からは大学院現代生活学研究科人間栄養学専攻の開設の準備を始め、平成17(2005)年12月に修士課程の設置が認可された。平成18(2006)年4月第1期生1人を受入れた。平成19(2007)年には岡山県立大学大学院保健福祉学研究科と連携大学院協定を締結した。

短期大学の保育科(科名変更を経て、平成16(2004)年4月よりは保育学科)は長年にわたり多くの保育士及び幼稚園教諭を養成することで、地域の幼児教育や児童福祉に貢献してきた。しかし、急速な経済発展や科学・技術の進歩、あるいは社会の価値観等の変化に伴い、子どもの暮らす環境や子ども自身が大きく変化した。このような現在の社会情勢を考えるとき、改めて現在の子どものことを広く深く知り、その上で高度な職業的専門性を身に付けた、子どもに關わる職業人を養成する必要性が生じた。そこで、既存の短期大学保育学科を存続させたまま、平成17(2005)年12月に子ども学部子ども学科(定員70人)の設置認可を受け、平成18(2006)年4月に第1期生80人を受入れた。

平成21(2009)年からは大学院子ども学研究科子ども学専攻の開設準備を始め、平成22(2010)年12月に修士課程の設置が認可された。また、平成24(2012)年6月には学校法人中国学園創立50周年式典を挙行し、併せて中国学園大学の10周年記念の式典も行ったところである。平成26(2014)年5月には、グローバル社会に対応すべく国際教養学

表Ⅱ－1 中国学園の沿革

昭和 37(1962)年 4月	学校法人平田学園設立 中国女子短期大学開学 家政科（定員 40 人）
昭和 38(1963)年 4月	家政科第二部増設（定員 40 人）
昭和 39(1964)年 4月	栄養士養成施設指定 家政科食物専修（80 人） 保育科増設（定員 40 人）
昭和 40(1965)年 4月	現在地へ移転（岡山市庭瀬 83 番地）
昭和 41(1966)年 4月	中国短期大学に改称 英文科増設（定員 50 人）・音楽科増設（定員 40 人）
昭和 43(1967)年 4月	定員変更（家政科 120 人、保育科 80 人、音楽科 60 人） 専攻科 音楽専攻設置（定員 15 人）
昭和 53(1978)年 4月	家政科専攻分離（家政専攻 60 人、食物栄養専攻 80 人）
昭和 54(1979)年 4月	音楽科専攻分離（器楽専攻 45 人、声楽専攻 15 人）
昭和 55(1980)年 4月	家政科第二部廃止、保育科（定員 120 人）に変更
昭和 61(1986)年 4月	科名変更 保育科を幼児教育科、英文科を英語英文科へ 臨時定員増 家政科家政専攻（100 人）、英語英文科（100 人） 音楽科器楽専攻（60 人）、音楽科声楽専攻（20 人）
昭和 63(1988)年 4月	専攻科増設 幼児教育専攻・英文専攻（定員各 10 人）
平成 元(1989)年 4月	学校法人中国短期大学に改称 科名等変更 家政科を生活学科、家政専攻を生活教養専攻
平成 4(1992)年 4月	経営情報学科増設（定員 100 人）
平成 10(1998)年 4月	臨時定員減 生活学科生活教養専攻（85 人）、英語英文科（90 人） 音楽科（75 人）
平成 11(1999)年 4月	人間栄養学科設置（定員 80 人） 科名変更 生活学科生活教専攻を総合生活学科、英語英文科を英語 コミュニケーション学科 専攻科増設 介護福祉専攻（定員 40 人）
平成 13(2001)年 12月	学校法人名称を中国短期大学から中国学園に改称 中国学園大学現代生活学部人間栄養学科（定員 80 人）の設置認可
平成 14(2002)年 1月	管理栄養士養成施設指定
平成 14(2002)年 4月	中国学園大学開学 現代生活学部人間栄養学科
平成 17(2005)年 4月	栄養教諭一種免許状取得課程認定（現代生活学部）
平成 17(2005)年 12月	中国学園大学子ども学部子ども学科（定員 70 人）の設置認可 中国学園大学大学院現代生活学研究科人間栄養学専攻（定員 5 人）設立認可
平成 18(2006)年 3月	中国学園大学現代生活学部人間栄養学科第 1 期生卒業
平成 18(2006)年 4月	中国学園大学大学院設置 現代生活学研究科人間栄養学専攻 中国学園大学子ども学部子ども学科設置 栄養教諭専修免許状取得課程認定（現代生活学研究科） 幼稚園教諭一種免許状取得課程認定（子ども学部） 指定保育士養成施設認定（子ども学部）
平成 19(2007)年 4月	小学校教諭一種免許状取得課程認定（子ども学部）
平成 19(2007)年 5月	岡山県立大学大学院保健福祉学研究科と連携大学院協定締結
平成 22(2010)年 3月	中国学園大学子ども学部子ども学科第 1 期生卒業
平成 22(2010)年 12月	中国学園大学大学院子ども学研究科子ども学専攻（定員 5 人）設立認可
平成 23(2011)年 4月	中国学園大学大学院 子ども学研究科子ども学専攻設置
平成 24(2012)年 6月	「学校法人中国学園創立 50 周年 記念式典」挙行 (中国短期大学創立 50 周年、中国学園大学創立 10 周年)
平成 26(2014)年 10月	中国学園大学国際教養学部国際教養学科（定員 80 人）の設置認可
平成 27(2015)年 4月	中国学園大学国際教養学部国際教養学科設置 中学校教諭一種免許状（英語）取得課程認定（国際教養学部） 高等学校教諭一種免許状（英語）取得課程認定（国際教養学部）

部国際教養学科（定員 80 人）の開設申請を行い、平成 26(2014)年 10 月末に設置が認可された。平成 27(2015)年 4 月の第 1 期生は 21 人と厳しいスタートとなった。

## 中国学園ロゴマーク

平成 16(2004)年 4 月、新たにロゴマークを導入した。本学園のロゴマークは、中国学園の頭文字である「C」と「G」をデザイン化したものである。この中国学園で若人が各自の専門領域を学びつつ、人間性と個性を確立し、社会へと巣立っていくという本学の教育理念を表現している。



## マスコットキャラクター

平成 22(2010)年、新たに学生や教職員のみならず、地域にも愛されるマスコットキャラクターを創作した。キャラクターの募集及び選考は、学生・教職員から構成された「キャラクター開発実行委員会」と、「キャラクター選考委員会」で行った。応募については、学内の学生・教職員、そして卒業生まで範囲を広げた結果、31 作品が集まり、最終的に学内の学生の応募作品が選ばれ、学園祭での発表とテレビでの放映がなされた。



ガクちゃん

本学園が掲げる「“樂”習力」の“樂”をイメージしたキャラクター。耳を大きく描くことにより、知的好奇心をもつてものごとを知ろうとする姿を現し、愛称も“ガクちゃん”と名付けた。



イデーくん

知った喜び、疑問が解消した驚きや感動を感嘆符「！」からイメージしたキャラクター。「イデーくん」は、発見や発想の瞬間を「アイディア」誕生の瞬間ととらえ名付けた。

## 2. 本学の現況

### ・大学名

中国学園大学

### ・所在地

岡山県岡山市北区庭瀬 83 番地

### 大学所在の市区町村の全体図



岡山県岡山市地図



本学近隣の地図

### ・学部構成

学部・研究科名		学科・専攻名
学 部	現代生活学部	人間栄養学科
	子ども学部	子ども学科
	国際教養学部	国際教養学科
大学院	現代生活学研究科	人間栄養学専攻
	子ども学研究科	子ども学専攻

### ・学生数

学部・研究科名	学科・専攻名	1年	2年	3年	4年	合計
現代生活学部	人間栄養学科	65	85	67	50	267
子ども学部	子ども学科	78	82	86	85	331
国際教養学部	国際教養学科	26	20	—	—	46
学部計		169	187	153	135	644
現代生活学研究科	人間栄養学専攻	2	1	—	—	3
子ども学研究科	子ども学専攻	1	5	—	—	6
研究科計		3	6	—	—	9

## ・教員数

学部・研究科名	学科・専攻名	専任教員					助手	兼任 教員
		教授	准教授	講師	助教	計		
現代生活学部	人間栄養学科	10	3	4	2	19	3	18
子ども学部	子ども学科	8	6	3	1	18	0	14
国際教養学部	国際教養学科	8	5	2	0	15	0	11
現代生活学研究科	人間栄養学専攻	(8)	(1)	(1)	0	(10)	0	0
子ども学研究科	子ども学専攻	(6)	(4)	(2)	0	(12)	0	1
計		26	14	9	3	52	3	44

( )内は現代生活学部及び子ども学部専任教員

## ・職員数

正職員	嘱託職員	派遣職員	合計
30人	7人	9人	46人

### III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

#### 基準1. 使命・目的等

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 『1-1の視点』

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

###### (1) 1-1の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

###### (2) 1-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

本学の目的は、「教育基本法及び学校教育法の規定及び本学園の全人育成の教學理念に基づき、地域との連携を取りながら、豊かな人間性と専門的能力を備えた社会人を養成することを目的とする。」と「中国学園大学学則」（以下、「大学学則」という。）第1条に明記している。【資料 1-1-1】

また、大学院に関しては、「中国学園大学大学院学則」（以下、「大学院学則」という。）第1条に「本大学院は、専門分野の理論及び応用を教授研究し、高度の専門的職業を担うための学識及び卓越した能力を培うことによって、文化・社会の発展に寄与することを目的とする」と明記している。また、上記の大学学則及び大学院学則は学生便覧に掲載し学生に周知している。【資料 1-1-2】【資料 1-1-3】

この建学の精神及び教育理念を学長が入学式式辞において訓示し、本学学生としての自覚を芽生えさせている。さらに、建学の精神及び教育理念をパネルにして学内数十か所に掲示している。新入生には、初年次教育科目の「ファーストイイヤーセミナー」において、学長が建学の精神及び教育理念についてわかりやすく説いている。また、在学生へもこの精神を浸透させるよう折にふれ教員が言及している。

教職員に対しては、毎年、年度初めの教授会で学長講話として説明している。学外に対しては、中国学園ホームページ、大学案内、広報誌「しらさぎ」等を通じて公表している。また、入試説明会及びオープンキャンパス等の機会を利用して、高等学校教員、生徒、保護者に説明している。【資料 1-1-4】【資料 1-1-5】【資料 1-1-6】

【資料 1-1-1】中国学園大学学則

【F-3】と同じ

【資料 1-1-2】中国学園大学大学院学則

【F-3】と同じ

【資料 1-1-3】学生便覧 2016

【F-5】と同じ

【資料 1-1-4】ホームページ（建学の精神・教育理念）

【資料 1-1-5】大学案内 2016

【F-2】と同じ

【資料 1-1-6】広報誌 しらさぎ No.50

### 1-1-② 簡潔な文章化

中国学園大学及び大学院の各学則第1条に本学の設置する学部・学科における人材の養成に関する目的、その他教育研究の目的は下記のように簡潔な文章で定めている。【資料1-1-1】【資料1-1-2】

#### 現代生活学部 人間栄養学科

現代生活学部は、現代及び将来の生活に必要な知識と技術を創造し、これを社会へ提供しながら、自主性に富む人格を育成することを目的とする。

人間栄養学科は、人の栄養に関わる新しい知識と技能を創造し、人の健全な食生活について企画・管理・指導できる管理栄養士を養成することを目標とする。

#### 子ども学部 子ども学科

子ども学部は、子ども学の研究を通して現代社会における子ども支援に多面的に貢献できる人材の育成を目的とする。

子ども学科は、地域との連携の中で深い子ども理解を基礎として子どもの文化・社会の向上と子どもの保育・教育の発展に資する実践的能力を涵養することを目標とする。

#### 国際教養学部 国際教養学科

国際教養学部は、グローバル社会で求められる知識力、情操力、意思力、情報発信力、行動力から成る統合的資質・能力である「国際教養」を備えた人材の育成を目的とする。

国際教養学科は、高い英語と日本語の統合的コミュニケーション能力に基づいて、地域から世界に発信し、地域及び国際舞台で活躍できる企業人・社会人を育成することを目標とする。

#### 大学院現代生活学研究科 人間栄養学専攻

現代生活学研究科は、現代の生活に係わる専門分野の深い学識と優れた技能を有する高度専門職業人を育成する。

人間栄養学専攻は、人間栄養学の発展に必要とされる新しい知見と技能を創造し、栄養学の高度専門職業人を養成する。

#### 大学院子ども学研究科 子ども学専攻

子ども学研究科子ども学専攻がその教育・研究の基礎とする子ども学とは、子どもの生活と成長を総合的に支えることを目的とした学問体系である。子ども学研究科子ども学専攻は子ども学研究を推進し発展させる。この研究活動を通して、子ども学関連諸科学の知見を広く習得するとともに研究的視点を併せ持ち、現実社会の中の生活者としての子ども達を全人的に、しかも、誕生から思春期にいたる幅広いライフステージに亘って支えることができる人材を養成する。

【資料 1-1-1】中国学園大学学則

【F-3】と同じ

【資料 1-1-2】中国学園大学大学院学則

【F-3】と同じ

### (3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

学園としては、平成 24(2012)年度に創立 50 周年を終え、次の 50 年に向けて歩み始めしており、基本的には現行の活動や取組みを着実に継続するとともに建学の精神や教育理念の定着を目指す。しかし、社会やニーズの変化が進みグローバル化が求められ、世界経済や異文化理解への対応が重視される中、英語をツールとして地域や国際舞台で活躍できる企業人・社会人を育成するため、平成 26(2014)年 5 月に文部科学省へ新たな学部設置を申請し、10 月末には設置認可を得て、国際教養学部国際教養学科の学生募集に取り組んでいる。しかし、初年度の学生確保が困難であったことを踏まえて、当面は、国際教養学部国際教養学科の完成年度である平成 30(2018)年度へ向けた入学定員の充足に全力を傾注する。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

### «1-2 の視点»

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

#### (1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

#### (2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

本学は建学の精神である「全人育成」と教育理念である「あたたかい心」、「ひらめく英知」、「たえぬく努力」を基調として、地域との連携を取りながら、豊かな人間性と専門的能力を備えた社会人養成を目指している。建学の精神及び教育理念はキャンパス中庭の時計台の石碑に刻み、日常的に学生・教職員及び訪問者の目に触れ確認できるようにしている。教職員には FD(Faculty Development)・SD(Staff Development)等の機会を利用して周知している。

学生便覧には、建学の精神と教育理念を念頭に置きながら、学生が自ら主体的に活動する「学生主体の大学」として「楽しさ・面白さ」を追求し、各種の教育活動を展開すると明示している。【資料 1-2-1】

平成 23(2011)年の東日本大震災後には、宮城県気仙沼市に「学生災害ボランティア」を、地域の諸団体の協力を得ながら、平成 27(2015)年まで継続的に派遣を実施している。さらに、地域連携センターを中心として地域との関連行事を進め、エクステンションセンターを設置して地域の住民等に向けた地域連携講座等を開設している。こうした活動は、本学ホームページでも公表し、マスコミにも取り上げられた。また、平成 24(2012)年からは、ボランティアの意義と実情を知ることで他者の気持ちを理解し、あたたかい

心を身につけるための「ボランティア基礎論」を開講している。【資料 1-2-2】【資料 1-2-3】

【資料 1-2-4】

【資料 1-2-1】学生便覧 2016

【F-5】と同じ

【資料 1-2-2】中国学園学生東北支援ボランティア 2015

【資料 1-2-3】ホームページ（公開講座）

【資料 1-2-4】平成 28 年度 授業概要 (11 ページ、139 ページ、284 ページ) 【F-12】と同じ

### 1-2-② 法令への適合

学校法人中国学園は、学校法人中国学園寄附行為第 3 条に「教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする」と明示している。【資料 1-2-5】

本学は、「大学学則」第 1 条に「教育基本法及び学校教育法の規定及び本学園の全人育成の教學理念に基づき、地域との連携を取りながら、豊かな人間性と専門的能力を備えた社会人を養成することを目的とする」と明記している。【資料 1-2-6】

また、大学院についても、「大学院学則」第 1 条に「専門分野の理論および応用を教授研究し、高度の専門的職業を担うための学識および卓越した能力を培うことによって、文化・社会の発展に寄与することを目的とする」と記しており、教育基本法及び学校教育法を遵守している。【資料 1-2-7】

また、資格取得に伴う厚生労働省関係の教育課程編成においても、その内容を基に、趣旨に沿った編成をしている。

【資料 1-2-5】学校法人中国学園寄附行為

【F-1】と同じ

【資料 1-2-6】中国学園大学学則

【F-3】と同じ

【資料 1-2-7】中国学園大学大学院学則

【F-3】と同じ

### 1-2-③ 変化への対応

本学はこれまで、社会情勢の変化や本学の求める使命・目的及び教育目的の見直しを行い、平成 14(2002)年 4 月に中国学園大学を開設、現代生活学部を設置、平成 18(2006)年 4 月に大学院現代生活学研究科及び子ども学部を設置、平成 23(2011)年 4 月に大学院子ども学研究科を増設、大学 2 学部・大学院 2 研究科として教育活動を展開してきた。さらに、平成 26(2014)年 5 月に国際教養学部の設置認可申請を行い、平成 27(2015)年 4 月に国際教養学部国際教養学科を設置した。

具体的な計画に当たっては、それぞれに検討委員会を設置し、進むべき方向を模索しながら、理事会の承認を得て具現化して行くこととなった。平成 12(2000)年「栄養士法の一部を改正する法律」により、管理栄養士養成が 4 年制の養成課程で行うことが規定されたことから、大学開設を実施することとなり、平成 14(2002)年の現代生活学部設置となった。

また、短期大学において多くの保育士や幼稚園教諭の養成を手がけてきた実績から、子どもの暮らす環境や子ども自身の変化等に鑑み、改めて現代の子どものことを広く深く知り、その上で高度な職業的専門性を身につけた子どもに関わる職業人を養成する必

要性を感じ、既存の短期大学保育学科を存続させたまま、平成18(2006)年に子ども学部設置をした。その後、相次いで現代生活学研究科及び子ども学研究科の設置を行うに至った。

さらに、近年急速に進む社会のグローバル化の中から、地域から世界に発信できる人材の育成を目指して、低迷した短期大学英語コミュニケーション学科から発展的に改組する形で平成27(2015)年4月に国際教養学部国際教養学科を開設したところである。

### (3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

グローバル化・少子高齢化等、変化が激しく先行き不透明な社会になりつつあり、複雑化する諸課題への対応が極めて重要な課題となっている。科学技術の革新のみならず、これまでとは違った新たな考え方・仕組みを取り入れて、社会的に大きな変化を起こすことが求められている。大学を囲む教育環境は厳しさを増し、常に新たな手を打ち改革し特色を明確にして地域や高校教育界等にアプローチしていくなければ、上昇への道をたどることはできない。改革への意識向上と団結力が最も求められる時代となっている。

こうした中で、基礎的・基本的な知識・技能の習得に留まらず、幅広い知識と柔軟な思考力にもとづいて、知識を活用し、付加価値を生み、イノベーションや新たな社会を創造していく人材や、国際的視野を持ち、個人や社会の多様性を尊重しつつ、他者と協働して課題解決を行う人材が求められている。

本学の建学の精神は、教育理念の「あたたかい心」、「ひらめく英知」、「たえぬく努力」を通して「心・英知・努力」を統合化するものとして、「全人育成」を掲げ、精神的・道徳的・文化的・心理的・身体的発達を促進し、成人として社会生活に必要な資質・態度を備え、社会の変化に対応する基礎力を持ち、社会に充分寄与できるバランスの取れた人材の育成にある。

新設の国際教養学部では、「地域発グローバル人材」の育成を目指し、地域・日本の歴史や文化に関する認識を深め、自分の考えをもった上で、世界中の異なる考え方を受入れて共感し、新たな価値を創造できる人材の育成を目指す。その中核として「プレゼンテーション力」を掲げ、自分の地域・国の誇りを背負って国際舞台で活躍できることを重視した授業を展開する。

従来からの「就職に強い中国学園」に加えて、女子バレーと女子ソフトボールを中心とする「スポーツにも強い中国学園」を目指す。また、学部の発展的改組を含む魅力ある学園づくりをどのように展開していくか、特に学生充足率の低い学部について抜本的な検討を進め、改革案を早急に取りまとめて具体的に改善を進め、名実共に「中四国一輝く大学」を目指す。そのため、近隣大学の同種の学部とどのように違い、どのような学生をどのように教育し付加価値を付けて世に送り出すかを明確にし、各学部における特色づくりとその広報活動を以前にも増して強くするための入試広報活動を、入試広報部を中心として進める。

### 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

#### «1-3 の視点»

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

##### (1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

##### (2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

本学の建学の精神に掲げた「全人育成」とは、学生の精神的・道徳的・文化的・身体的発達を促し、知・情・意の価値観をバランスよく備えた人格を陶冶することである。教育理念の「あたたかい心」とは、他者の立場に立って、豊かな想像力を働かせ、温かく接する心であり、「ひらめく英知」とは、学びの積み重ねによって獲得する深い洞察力と独創的な力であり、「たえぬく努力」とは、自己を高めるために努力を積み重ねる力である。これらを基調として、本学の使命・目的は地域との連携を取りながら、豊かな人間性と専門的能力を備えた社会人を養成することとしており、教授会及び理事会において学長や理事長から全教職員及び役員へも説明し、教職員はこれを理解した上で、日常の教育研究業務に従事している。【資料 1-3-1】【資料 1-3-2】

【資料 1-3-1】平成 28 年度 事業計画及び予算

【F-6】と同じ

【資料 1-3-2】平成 27 年度 事業報告書

【F-7】と同じ

##### 1-3-② 学内外への周知

本学の建学の精神は「全人育成」であり、教育理念は、「あたたかい心」、「ひらめく英知」、「たえぬく努力」である。この建学の精神と教育理念は、パネルとして学内数十ヶ所に掲示しており、在学生へ浸透させるよう、折に触れ教員が言及している。さらに、大学案内に必ず掲載すると共に、入学式の学長の式辞において訓示し本学学生としての自覚を芽生えさせる。【資料 1-3-3】

新入生には入学後の各学部でのオリエンテーション及び「ファーストイヤーセミナー」において説明して理解を深めさせ、卒業に際しては改めてこれらを確かめさせている。また、キャンパス中庭の時計台の石碑に刻み、日常的に学生・教職員及び訪問者の目にふれ、確認できるようにしている。

本学の使命・目的が広く一般に理解され認知されることが本学発展のために非常に重要である。そこで、学外に対しては、本学の使命・目的をホームページに掲載し広く一般に公表している。また、大学案内、広報誌「しらさぎ」、求人のための企業向け大学案内等を通じて一般へも公開している。また、学生募集のための教職員による高等学校や塾等への訪問、入試説明会やオープンキャンパス等の機会を利用して、高等学校生徒、保護者及び高等学校教員等に説明している。【資料 1-3-4】【資料 1-3-5】【資料 1-3-6】

【資料 1-3-3】 大学案内 2016	【F-2】と同じ
【資料 1-3-4】 ホームページ（学長メッセージ）	
【資料 1-3-5】 広報誌 しらさぎ No.50	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 1-3-6】 求人のためのご案内	

### 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

本学の使命・目的及び教育目的を実現するため「中国学園大学・中国短期大学将来ビジョン検討委員会」は、平成 24(2012)年 11 月に中長期的な計画として「中国学園大学・中国短期大学の将来ビジョンについて（報告）」をまとめている。この将来ビジョンは、平成 24(2012)年度から 7 カ年の計画として策定された。その内容は「各学部学科研究科及び専攻科が目指す人材養成」「教育支援の充実」「経営戦略の構築と推進」「募集広報戦略」「教育・学習環境の整備」「社会貢献」「付属施設の新設」についての方向性が示されている。その進捗状況については、その都度、将来構想検討委員会または、将来構想検討会議を設けて審議している。この委員会は学長、学部長、学科長、各学部から選出された教員及び事務局長等で構成され、その目的毎に必要な事項を審議し本学の安定的発展とその円滑な運営に資することとしている。審議事項は、本学が目指すべき方向、学部教育の改革、大学院の整備、研究活動の活性化、組織運営方法の改善及びキャンパスの整備計画等に関する事項である。また、この会議において審議された事項はその都度直近の役員会においてその方向性を確認並びに承認を得ることにより目指すべき方向を定めている。【資料 1-3-7】

【資料 1-3-7】 学園将来計画	【F-6】と同じ
-------------------	----------

### 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

大学の使命である教育・研究・地域連携については、授業と教育研究の改善・発展を重視した FD 研修・SD 研修活動を推進することにより、教員の自主的な事業改善の取組みを基本として、大学全体の教育の質を保証できるように努める。一方、学生の「能動的学修」を重視し、「学生主体の大学」を具現化する「楽習力」を培う。地域連携においては、地域に輝き、地域創造を地域と共に目指す大学として、「地域連携センター」や「エクステンションセンター」を中心に全学あげて地域との繋がりを深める努力をしてきた。また、平成 28(2016)年 4 月からはこの 2 つのセンターを統合し、エクステンションセンターの中に地域連携部門と学生支援部門をもつ組織に改組し、さらに動きやすくなるよう組織改編をしたところである。【資料 1-3-8】【資料 1-3-9】

【資料 1-3-8】 平成 27 年度 FD 研修会 要項	
【資料 1-3-9】 平成 27 年度 SD 研修会 資料	

### (3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学の建学の精神や使命・目的に対応する管理運営組織、教育研究組織、学生支援組織、事務組織は、本学の基本方針にしたがって活動できる体制はできているが、少子化

を背景とする学生数の減少に伴い、それぞれの学部が課題を認識して、急激な変化に対応できる意志決定過程を確立する。

**[基準1の自己評価]**

基準1については、本学の建学の精神を基とする使命・目的、教育目的は、学則等に明示されており、関連する法令に適合している。また、中国学園ホームページ等を通じて、地域へも浸透しつつある。大学の使命・目的は、建学の精神に基づいた人間教育と、特色ある専門教育並びに社会貢献の3点であり、その使命は経営会議や理事会を通じて教職員の意見を反映されており、それぞれが使命・目的及び教育目標に適合していることから、基準1を満たしている。

## 基準 2. 学修と教授

### 2-1 学生の受入れ

#### «2-1 の視点»

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

#### (1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

#### (2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）を学部毎に設定し、学生募集要項の冒頭に明記するとともに、大学案内、本学ホームページに掲載している。子ども学部では、平成 24(2012)年度に学部、学科の入学者受入れ方針を再検討した。

また、入試説明会、オープンキャンパス、高校訪問等で、本学が育成したい人材とそれを実現するための教育内容や教育環境等について説明している。本学のアドミッションポリシーは以下のように明示している。【資料 2-1-1】【資料 2-1-2】【資料 2-1-3】

#### 中国学園大学のアドミッションポリシー

##### 教育目標

本学は、建学以来「あたたかい心」「ひらめく英知」「たえぬく努力」の教育理念のもとに、将来の社会・職業生活のなかで生きて働くバランスの取れた「全人育成」を目指しています。この教育目標に沿った 3 学部 3 学科のそれぞれの教育方針並びに求める学生像（アドミッションポリシー）は次の通りです。

#### 現代生活学部 人間栄養学科のアドミッションポリシー

##### ◆教育方針

豊かな人間性を養いながら、人の心と体を理解し、健康づくりと疾病予防に貢献できる栄養学の専門家を育成します。4 年間を通して、自主学習を促し、体験型の学習を重視し、卒業後直ちに実社会に貢献できる知識と技能を、自ら修得できるカリキュラムで学習します。

##### ◆求める学生像

本学の教育方針を理解し、本学で学習することを希望する、次のような学生を求めています。

①栄養学の専門家である管理栄養士を目指す人

②食べ物や食文化、健康について興味や関心がある人

③食を通じて人や地域とふれあい、人生を豊かにしたいと希望している人

④栄養学を広く学びそれにより自己実現を志向している人

子ども学部 子ども学科のアドミッションポリシー

◆教育方針

豊かな人間性と実践力を備え、得意分野を身に付けた保育士・幼稚園教諭・小学校教諭の養成を目指しています。子どもの成長・発達に関わる職業に就くにふさわしい人間性を培うとともに、現代の子どもをとりまく多様な問題に対応できる専門的知識や技術、実践力を総合的に修得することを教育方針とします。

◆求める学生像

保育士・幼稚園教諭・小学校教諭を志望し、学習意欲に満ちた次のような学生を求めています。

- ①子どもの保育や教育について専門的に学びたい人
- ②子どものふれあいを楽しみとして、明るく前向きな人
- ③学習意欲・探求心旺盛で自らの人間力を高める意欲に満ちた人
- ④子どもの保育や教育を通して社会に貢献したいという夢を持っている人

国際教養学部 国際教養学科のアドミッションポリシー

◆教育方針

高い語学力・国際的な視野・幅広い教養に支えられたコミュニケーション能力を有する人材を育成し、地域、日本、世界に貢献することを目指しています。そのためには必要な基礎的学力を身につけ、グローバル社会の一員として活躍しようとする意欲を持ち、学習意欲の旺盛な学生を幅広く受け入れます。

◆求める学生像

本学部の教育方針を理解し、地域に根ざしたグローバル人材となることを目指して本学部で学習することを希望する次のような学生を求めています。

- ①自己のキャリア形成において、本学部の各フィールドでの専門性を身に付けたい人
- ②日本および諸外国の文化・社会に興味を持ち、日本語・英語両語を用いて海外に発信したい人
- ③IT能力やプレゼンテーション能力を高めたい人

大学院現代生活学研究科 人間栄養学専攻のアドミッションポリシー

大学で栄養学の専門教育を習得した者が、さらに深い学識と洞察力を備えた人間性を養いたいと希求し、食と健康についてより高度で幅広い専門知識と技能を修得することを目的とし、食に関わる科学、医療、教育、地域サービス、産業振興等に貢献したいと希望する者を大学院生として受け入れる。

大学院子ども学研究科 子ども学専攻のアドミッションポリシー

大学で教育学、保育学、福祉学あるいはそれ相当の学識と技能を習得した人で、さらに子どもについての多面的な理解を深め、子どもの発達の自己開示に資する意志力にあふれた人を求めます。将来、教育、保育、あるいは福祉をはじめとする様々な領

域の専門家として社会に貢献したいという志願者の意志を確認し、その実現に向けた基礎的・基本的な学力を備えている人を大学院生として受け入れます。学力は、課題に対する論述力で評価します。

【資料 2-1-1】平成 28 年度 学生募集要項

【F-4】と同じ

【資料 2-1-2】大学案内 2016

【F-2】と同じ

【資料 2-1-3】ホームページ（アドミッションポリシー）

## 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

本学ではアドミッションポリシーに基づく入学者を募集するため、複数の入学者選抜の方法を設けている。【資料 2-1-1】【資料 2-1-4】【資料 2-1-5】【資料 2-1-6】【資料 2-1-7】  
【資料 2-1-8】【資料 2-1-9】

AO 入試、推薦入試、一般入試後期、社会人・帰国子女特別選抜、外国人留学生特別選抜では面談や面接を実施している。なかでも AO 入試、推薦入試、社会人・帰国子女特別選抜、外国人留学生特別選抜では面談及び面接を重視した配点をしている。これにより全ての学科においてアドミッションポリシーとして掲げる「求める学生像」のうち、各学科で学習する内容に対して高い関心を有した受験生を入学者として選抜している。さらに AO 入試の面談では、現代生活学部は自己表現のために「食と健康」をテーマにした 3 分間スピーチを、子ども学部は 5 分以内で自己表現（パフォーマンス）を取り入れることにより、両学部の専門分野に特化した関心のあり方を見極めている。

一般入試前期の入試問題は大学が自ら作成しており、学長が本学の教員の中から入学者選抜出題委員を任命している。その後、出題委員会を開催し、作成上の注意を徹底している。このようにして、国語、日本史、数学、化学、生物、英語の 6 科目を作成している。現代生活学部ではこのうち 2 科目、子ども学部では国語を指定科目とし、残りの 5 科目のうちから 1 科目を選択し合計 2 科目、国際教養学部では英語を指定科目とし国語、日本史、数学のうちから 1 科目を選択し合計 2 科目を課している。大学入試センター試験利用でも指定した科目の中から 2 科目を課している。さらに全ての入学者選抜の方法で調査書を利用し、各学科の掲げる「教育方針」の達成に必要な学力を有している入学者を選抜している。【資料 2-1-10】

大学院の入試は年に 2 回実施している。いずれにおいてもアドミッションポリシーに掲げた入学者を募集するため、現代生活学研究科では英語、課題論文、面接で、子ども学研究科では、課題論文、面接で選抜している。

いずれの入試も入試委員会での決議事項によるものであり、入試の実施に当たっては、毎回、学長を委員長とする入試実施委員会を編成して運営している。【資料 2-1-11】合否判定は、学部判定会議が原案を作成し、学長協議にて原案の確認を行い、教授会で最終的な合否判定を決定している。このように入学者選抜を公正かつ妥当な方法により適切な体制のもとで運営している。

表 2-1-1 学部の入学試験の種別

AO入試		本学でAO入試を実施している学部（現代生活学部、子ども学部、国際教養学部）に対して強い興味・関心を抱き、大学に入學してからの明確な学習意欲を持っている人を求める。事前に与えられたエントリーシートと志望理由書を提出し、各学科の教員と30分の面談を経て合否を判定する。	
		現代生活学部	自己表現のために、面談の中で「食と健康」というテーマの3分間スピーチを行う。
		子ども学部	5分以内で自己表現（パフォーマンス）を行う。
推薦入試	公募	高校の校長が推薦する生徒に対し、アドミッションポリシーを反映した小論文、面接、調査書により総合的に判定する。	
	指定校	本学が推薦を依頼した高等学校の校長が推薦する生徒に対し、面接・調査書により評価し選抜する。	
	スポーツ推薦	実技テスト（セレクション）の結果、出願を許可された者のみが受験可能。実技テスト（セレクション）の成績を踏まえ、面接結果及び調査書等を総合して判定する。	
一般入試	前期特待生	学力検査（2科目）によって、評価し選抜する。特待生入試は学力検査で選考し、面接・調査書を参考にする。	
	後期	小論文で選考し、調査書・面接を参考にする。	
	大学入試センター試験利用	大学入試センター試験の得点で選考し、調査書を参考にする。	
	社会人・帰国子女特別選抜	小論文及び面接により総合的に判定する。	
	外国人留学生特別選抜	小論文、面接、提出書類を総合して判定する。	

表 2-1-2 大学院の入学試験の種別

I期	現代生活学研究科人間栄養学専攻	英語、課題論文、面接により総合的に判定する。
	子ども学研究科子ども学専攻	課題論文、面接により総合的に判定する。
II期	現代生活学研究科人間栄養学専攻	英語、課題論文、面接により総合的に判定する。
	子ども学研究科子ども学専攻	課題論文、面接により総合的に判定する。

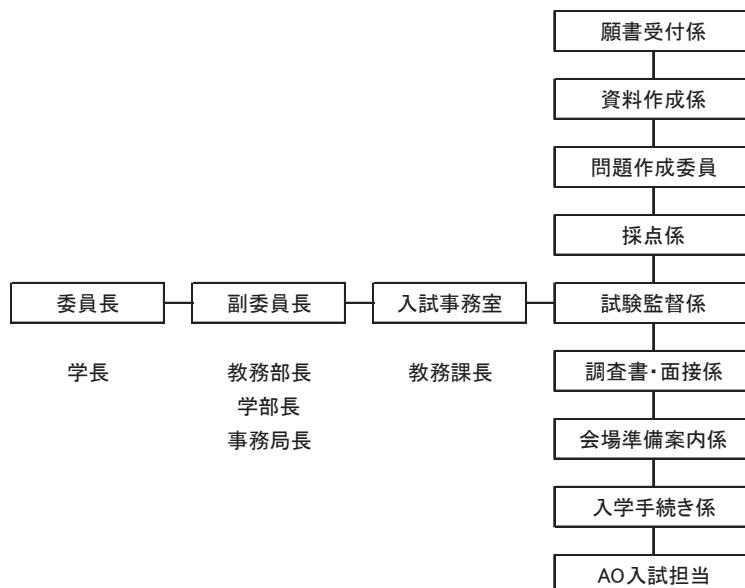


図 2-1-1 入試実施委員会組織図

【資料 2-1-1】	平成 28 年度 学生募集要項	【F-4】と同じ
【資料 2-1-4】	平成 28 年度 3 年次編入一般 学生募集要項	【F-4】と同じ
【資料 2-1-5】	平成 28 年度 3 年次編入指定校推薦 学生募集要項	【F-4】と同じ
【資料 2-1-6】	平成 28 年度 外国人留学生特別選抜要項	【F-4】と同じ
【資料 2-1-7】	平成 28 年度 外国人留学生特別推薦選抜要項	【F-4】と同じ
【資料 2-1-8】	平成 28 年度中国学園大学大学院 現代生活学研究科人間栄養学専攻 学生募集要項	【F-4】と同じ
【資料 2-1-9】	平成 28 年度 中国学園大学大学院 子ども学研究科子ども学専攻 学生募集要項	【F-4】と同じ
【資料 2-1-10】	入試作成委員の委嘱	
【資料 2-1-11】	平成 27 年度 入試委員会 議事録	

### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

平成 28(2016)年 5 月 1 日現在、入学定員 230 人に対して入学者数 169 人(充足率 73.5%)であった。学部毎では、現代生活学部が入学定員 80 人に対して 65 人(充足率 81.3%)、子ども学部が入学定員 70 人に対して 78 人(充足率 111.4%)、学年進行中の国際教養学部は 80 人定員に対して 26 人(充足率 32.5%)であった。過去 5 年間に限定して充足率を見ると平成 26(2014)年度までは充足率が上昇していたが、平成 27(2015)年度を境に充足率は下降している。学部毎の過去 5 年間を振り返ると、現代生活学部では定員未充足の状況が継続していたが、教育内容や方法の充実によって、平成 25(2013)年度から改善が見られ、平成 27(2015)年度には定員を満たした。子ども学部の過去 5 年間の入学定員充足率は、100%以上を維持している。国際教養学部は平成 27(2015)年度の開設以来、厳しい状況が続いていることから、学生募集に関する改善・向上策を図り入学者確保に努める。【資料 2-1-12】【資料 2-1-13】

大学院の 2 研究科の入学者数についても過去 5 年間は、現代生活学研究科では入学者数は 1~2 人、子ども学研究科については 0~6 人であり、両研究科とも入学定員を確保することは重大な課題である。

表 2-1-3 平成 28(2016)年 5 月 1 日現在の入学定員充足率 (単位：人)

学部名	学科名	入学定員	入学者数	充足率
現代生活学部	人間栄養学科	80	65	81.3%
子ども学部	子ども学科	70	78	111.4%
国際教養学部	国際教養学科	80	26	32.5%

表 2-1-4 過去 5 年間の入学者の状況 (単位：人)

年度	平成 24(2012)	平成 25(2013)	平成 26(2014)	平成 27(2015)	平成 28(2016)
入学定員	150	150	150	230	230
入学者数	122	146	155	190	169
充足率	81.3%	97.3%	103.3%	82.6%	73.5%

【資料 2-1-12】平成 27 年度 学生募集重点事業まとめ

【資料 2-1-13】母校へのグリーティングカード

### (3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

現代生活学部では、栄養セミナーを中心とした個別指導の徹底による管理栄養士国家試験の合格率の上昇と、校舎を建て替えて学内設備を一新したことにより、入学定員充足率が改善したので、今後もこうした取組みを継続していく。

国際教養学部では、母校へのグリーティングカード、母校訪問を学生に依頼し、積極的な宣伝活動を行っていく。また、オープンキャンパス参加者へ Thank you レター（ダイレクトメール）を送付し、次回オープンキャンパスへ再度の参加により受験を促していくなどの方法を学科内会議で継続的な議題としている。

子ども学研究科では、夜間にも社会人を受入れる体制を整え、長期履修コースを準備した。

## 2-2 教育課程及び教授方法

### 《2-2 の視点》

#### 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

#### 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

##### (1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

##### (2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化については、各学部、研究科が大学学則第 1 条及び大学院学則第 1 条に定められた目的にしたがって、教育課程を編成し、その編成方針をカリキュラムポリシーとしてシラバス、学生便覧、ホームページで明確に示している。【資料 2-2-1】【資料 2-2-2】【資料 2-2-3】【資料 2-2-4】【資料 2-2-5】【資料 2-2-6】

#### 現代生活学部 人間栄養学科のカリキュラムポリシー

- 1) 教養教育科目に加え、専門教育科目を「専門基礎分野」、「専門分野」、「専門関連分野」の3区分に分けて設置している。その中で、栄養士免許と管理栄養士国家試験受験資格取得に必要な科目を修得し、食と健康に関する科学的根拠に基づいた提案ができる管理栄養士を育成する。
- 2) 「教養教育科目」では、本専攻での学びの基礎となる知識や学習方法を修得する。「専門基礎分野」「専門分野」「専門関連分野」は栄養士に関する法令に定められた専門基礎分野と専門分野に相当し、その修得によりディプロマポリシーの実現をめざす。
- 3) 講義と実習科目を段階的に組み合わせ、管理栄養士として必要な知識と技能を体

系統的に修得する。また、臨地実習では、病院・福祉施設、保健所・保健センター、学校・給食センターなどの実習先を配置することにより、多岐にわたる管理栄養士へのニーズに応えられる適応力と実践的な視点・態度を身につける。

- 4) 4年間の専門科目学習の総まとめを行い、管理栄養士としての基盤を完成させる。  
また、知識と実践力の集大成として卒業研究を行う。

#### 子ども学部 子ども学科のカリキュラムポリシー

豊かな人間性と実践力を備え、得意分野を身に付けた保育士・幼稚園教諭・小学校教諭の養成を目指し、現代の子どもをとりまく多様な問題に対応できる専門的知識や技術、実践力を総合的に身に付けるように教育課程を組み立てています。

社会人としての基礎力を養成するとともに、保育・教育・心理・医学・福祉・表現など幅広い領域の学習を通して、子ども理解を進めます。また、実習を重視し、現場に活きる実践力を培います。そのために次のような特色を有したカリキュラムを編成しています。

- 1) 保育所・幼稚園コース、小学校コースに分かれて、専門性を高めることができるようになります。
- 2) 専門教育科目では、保育・教育の対象としての子どもの側から各領域に迫る授業内容を構想しています。
- 3) 4年間を見通した実習を体系的に配置し、実習と講義・演習を組み合わせ、実践に活きて働く知識や技術の体得を目指しています。
- 4) 希望する進路に確実に就けるよう1年次から基礎学力を養成します。また、2年次以降もキャリア開発の系統化を図っています。
- 5) 得意分野を身に付けた保育士・幼稚園教諭・小学校教諭となるように、自らカリキュラムを構成したり、キャリアアップを図る道を確保しています。

#### 国際教養学部 国際教養学科のカリキュラムポリシー

確かな語学力と豊かな教養、そして人格を備えたグローバル人材を育成するため、幅広い分野の授業からカリキュラムを編成しています。そして、国際教養を知識力、情操力、意思力、情報発信力、行動力が融合した素養と定義し、それぞれの知識・技能が養われるよう、授業編成・内容を計画しています。

- 1) グローバル人材育成のコア科目として国際教養基幹科目を開講しています
- 2) 「英語コミュニケーション」「国際文化」「国際ビジネス」の3つのフィールドから科目を選択し、それぞれの専門性を高めます。
- 3) 課題解決型学習やプレゼンテーション力向上を重視し、学生が主体的に学習を進めるアクティブラーニングを推奨しています。
- 4) 自身のルーツに根差したグローバル人材を育成するために、アイデンティティーの発見と確立を促す少人数制のゼミナールを段階的に開講しています。
- 5) 主体性・自律性を養う海外研修やインターンシップ制度を実施しています。
- 6) 高度な英語運用技能を養成するために、4技能（reading, writing, listening,

speaking) を同時に学ぶ統合型英語教育を導入しています。

- 7) 卒業後の進路に応じて計画的に履修し、専門性を高めることができるよう、キャリア教育を充実させています。

#### 大学院現代生活学研究科 人間栄養専攻のカリキュラムポリシー

栄養学を人と食品の両面から学び、より専門的な学識を養うために、授業科目には特論・演習および特別研究のカリキュラムを編成しています。特論・演習では、専門分野における自己開発能力—専門文献の理解力、評価力、総括力、会話・伝達力などを養います。

授業科目は最低 24 単位を取得します。また、2 年間を通して研究指導教員の指導の下に特別研究に従事し、その成果を関連学会等で発表し、学位（修士）論文としてまとめます。そして、論文が修士論文審査に合格すれば 8 単位を与えます。授業科目と特別研究を合わせて 32 単位を取得すれば「修士（栄養学）」を取得することができます。

#### 大学院子ども学研究科 子ども学専攻のカリキュラムポリシー

子どもの生活と学習を支援する実践の学としての「子ども学」の修得、および小学校教諭ないし幼稚園教諭の専修免許状の修得を目指して、「子ども学発展領域」の科目群と「教育・保育発展領域」の科目群とでカリキュラム編成をしています。

「子ども学発展領域」は、教育学、心理学、医学、福祉学、言語学、英語学、芸術、文化など、総合的な視点から子どもを理解することを目指すものであり、「教育・心理」「医療・福祉」「言語・コミュニケーション」「芸術・文化」の 4 つの分野で授業科目を構成しています。また、「教育・保育発展領域」は、教育・保育分野における応用・実践の力量を高めることを目指すものであり、「教育・保育の本質・目的」「教育・保育の課程・内容・方法」「教育・保育の対象の理解」「教育・保育における支援・援助」の 4 つの分野で授業科目を構成しています。

各領域・分野の必修ないし選択科目での学びを通して、子どもの生活と学習を支援する実践の専門家としての研究課題を設定し、その解決に向けた特別研究を 2 年間かけて行います。そして、その成果を学位（修士）論文としてまとめます。

【資料 2-2-1】中国学園大学学則

【F-3】と同じ

【資料 2-2-2】中国学園大学大学院学則

【F-3】と同じ

【資料 2-2-3】平成 28 年度 授業概要

【F-12】と同じ

【資料 2-2-4】平成 28 年度 中国学園大学大学院 学生便覧・授業概要

【F-5】と同じ

【資料 2-2-5】ホームページ（カリキュラムポリシー）

【資料 2-2-6】学生便覧 2016

【F-5】と同じ

**2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発****中国学園大学共通**

大学全体では教育課程を教養教育科目と専門教育科目に分かれており、各学部は専門教育科目を各学部の教育方針にあわせて複数の領域に分けて教育課程を編成している。

**【資料2-2-3】【資料2-2-4】**

教養教育科目は、平成27(2015)年度、現代生活学部では6領域26科目43単位、子ども学部では同6領域24科目42単位、国際教養学部では19科目34単位を開講している。全学部の在学生が教養を身につけるために十分な授業科目を開講しているだけではなく、学修効果を高めるために、一部は学部間で共通の科目を開講している。

履修指導においては、単位制度の実質を保つために、4つの工夫をしている。1つめは、習熟度別クラス編成である。具体的には、現代生活学部と子ども学部の基礎学力や実技系の科目で導入をしている。2つめは、シラバスに「受講の心得」の項を設け、予習や復習の内容を指示していることである。3つめはキャップ制度である。本学ではキャップ制を厳格に適用するため、あえて全学共通の年間履修登録単位数を50単位以下という基準を設定している。【資料2-2-6】4つめは、全学部に教員養成課程を設置することから履修カルテを活用したポートフォリオを導入し、履修登録時に学習成果を振り返るようにしている。

次に、各学科のカリキュラムポリシーに基づく教育課程の体系的編成は、以下のとおりである。【資料2-2-7】

**現代生活学部 人間栄養学科****1) 教養教育科目の充実**

管理栄養士専門分野の基盤となる「生物」、「化学」の理解を深めるため、e-ラーニングを活用し、自己学習による理数科目的復習や就職試験対策として一般教養の練習問題にも取り組むよう指導している。

**2) 管理栄養士養成課程における導入教育の充実**

全学生を対象として、a. 大学生活の心得を学ぶとともに、学生間及び学生と教員間の親睦を深める(新入生宿泊研修)、b. 管理栄養士業務を知る(1年次「栄養セミナーI」)、c. 食品工場見学、テーブルマナー・食文化研修で食品製造や食文化の実際を学ぶ(1年次終了時の宿泊研修)、d. 自分自身の食生活を振り返ることで適切な食生活の大切さを理解する(生活習慣チェック「たまひよファイル」)を実施している。

また、管理栄養士として必要な基本的知識を修得するために専門関連科目として「食生活論」、「食生活演習I・II」を開講し、特に演習科目では、具体的な教育媒体(食育SATシステム、フードモデル等)を活用している。

**3) 管理栄養士としての資質の育成**

管理栄養士業務を行うために求められる基本的な資質を養うために、専門関連分野に栄養セミナーを1年次から4年間連続して開講している。教員1人に少人数の学生を配置し、学生へのグループ対応、個別対応により、基礎学力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力等の向上と自主学習の習慣化、学生・教員間の信頼関係の形成等を目的として実施している。

#### 4) 管理栄養士業務における情報処理技術の育成

日常生活でも管理栄養士の業務遂行の上からもパソコンを自由に使いこなせる知識と技術は極めて重要と考えており、利用を奨励している。献立作成等の管理栄養士業務の学習、レポート作成、プレゼンテーション資料作成等、様々な用途で1年次から頻繁に学生がPCを使用する。また、いくつかの専門分野科目では、管理栄養士業務に必要とされる情報処理技術を授業に取り入れている。学園には、情報処理演習室が4室あるが、これとは別に学部専用のPC約50台を栄養教育実習室、臨床栄養実習室2、各セミナー室（ゼミ室）等に配置している。

#### 5) 専門分野における技能習得の充実

アクティブ・ラーニングを導入している。体験重視の教育として、SP（模擬患者）と管理栄養士の教員による問診や個人指導のロールプレイ、作成した栄養教育媒体を用いた栄養教育の実践、ロールプレイを取り入れたマナー講習等を行っている。4年次開講の「総合演習」では、学修してきた全科目の知識・技術を横断的に活用して、栄養学全般にわたる問題について卒業研究のグループでまとめ、発表、討議する。実習・実験科目には助手もしくは助教1人以上を配置、さらに科目によってはTA（Teaching Assistant）も1人加えて学習効果の向上と安全確保に配慮している。【資料2-2-8】

また、毎年複数の卒業研究グループが、地域の病院、高齢者施設、小学校、公民館等の協力を得て研究活動を展開している。

### 子ども学部 子ども学科

#### 1) 学士力の養成

平成28(2016)年度カリキュラムでは、学士力の養成を重視し、以下の2点を改正した。1つめは、「キャリア開発論」、「キャリア開発演習」、「キャリア開発実践演習I・II（幼・保）」、「キャリア開発実践演習I・II（小）」、「キャリア開発実践演習I・II（総合）」のキャリア教育系の8科目（平成22(2010)年度新規開講、2~4年次配当科目）のうち、2年次配当科目を廃止し、代わりに平成27(2015)年度より「総合教養養成セミナーI・II」を開講。1年次配当科目の「基礎学力養成セミナーI・II」と連携して、学士力の基礎となる教養を身につけることにより、将来の職業選択の可能性を広げる様にした。これらの科目については、当該の授業時間外でも対応できるように、子ども学部に所属する全教員は、オフィスアワーの時間を多く設定している。2つめは、2~4年次に開講していたキャリア教育系8科目を平成27(2015)年度より「キャリア教育論」、「キャリア教育演習I・II」に統合し3、4年次に配当した。これによりキャリア系授業科目の授業内容は統一的に構築できた。授業は必要に応じて、就職先毎に分かれて指導している。

#### 【資料2-2-9】

#### 2) 保育の表現領域科目の充実

学部開設当初より、保育の表現領域の授業科目を充実させてきた。平成27(2015)年度教育課程では、音楽系の授業科目は「子どもと楽器」、「基礎音楽A」、「基礎音楽B」、「子どもと音楽」、「子どもと音楽研究」、造形系の授業科目は「子どもと造形」、「子どもと造形研究」、体育系の授業科目は「子どもと体育」、「子どもと体育研究」を開講している。

### 3) 小学校の教科教育系科目の充実

平成 27(2015)年度より、従来の「音楽教育研究」、「造形教育研究」、「国語教育研究」、「理科教育研究」、「算数教育研究」、「体育教育研究」を統合発展させ、「小学校教育研究 I・II・III」を新規に開講した。これにより小学校の教科教育に関する科目が充実した。

### 4) 保育の表現領域と教科に関する科目の専門特化

これまで保育の表現領域と教科に関する科目は、比較的多くの授業科目で両方の内容を行っていた。しかしながら、より専門性の高い保育士、幼稚園教諭、小学校教諭を養成するため、それぞれの内容に特化した科目とすることにした。そこで平成 26(2014)年度教育課程から、保育士資格と小学校教諭の選択科目であった「音楽教育研究」、「造形教育研究」を保育士選択科目から外し小学校の選択科目とした。また、「子どもと体育」、「子どもと音楽研究」「子どもと造形研究」「子どもと体育研究」を幼稚園教諭の選択科目とした。

### 5) 子どもの放課後のサポート

平成 19(2007)年度教育課程より「児童の健全育成と福祉」「児童館の機能と運営」「コミュニケーションワーク演習」「児童館実習」を開講（児童厚生一級指導員資格を取得できる）し、児童館職員を養成してきた。平成 25(2013)年度教育課程からは、「学童保育論」「学童保育方法論」「学童保育実習（事前・事後指導を含む）」を開講（放課後児童指導員資格を取得できる）し、学童保育指導員を養成してきた。これにより当該領域の人材養成だけではなく、保育所や幼稚園に来ていない子育て家庭や児童期の保育が分かる保育士、幼稚園教諭と、小学生の放課後を理解している小学校教員の養成をしている。

### 6) 初等教育段階における英語を指導できる人材の養成

学部開設当初より教養教育科目に「英語 I・II・III」、平成 22(2010)年度より専門教育科目に「子どもと英語」を開講していたが、平成 26(2014)年度教育課程で「児童英語教授法」「児童英語演習」「異文化コミュニケーション論」を新規開講（小学校英語指導者資格を取得できる）した。これにより、保育所、幼稚園、小学校等で子どもに英語を教える人材養成を可能にした。

### 7) 学科必修科目の設定

卒業必修科目は「学士力の養成」に位置づけられている卒業研究関連の 4 科目のみである。その主たる理由は編入生の履修を配慮しているからである。したがって、1 年次より在学する学生に対しては、「子ども学の探求」の 3 科目と「学士力の養成」の 5 科目を学科必修科目という名称を用いて必ず履修するように指導している。

### 8) 実習科目の履修制限

実習科目を履修するにあたっては、一定水準以上の成績を修めることと、各実習で必要となる授業科目の修得を実習毎に定めている。こうした指導により、日常の学習内容が実習に直接つながっていることを踏まえて、学習に取り組むことができるようしている。

## 国際教養学部 国際教養学科

### 1) 授業科目群の構成

国際教養学部は「国際舞台で欠かせない国際教養を備え、高い英語と日本語の統合的

なコミュニケーション能力を修得したグローバル人材の育成を目指す」ための教育課程を用意している。そのため授業科目群の構成は、幅広い教養を身に付け、豊かな人間性をもった人材の育成を目的とする教養教育科目と、業種を問わず様々な企業・団体の「グローバル人材」として活躍するための専門的な知識や実践力を備えた人材の育成に必要な専門教育科目に分けていている。

#### 2) 教養教育科目

教養教育科目として 19 科目 34 単位を開講する。基礎的教養を高めるための人文・社会科学関連の科目に加えて、自然環境・自然科学領域における学問の成り立ちを理解することによって、科学的理性的な思考様式の涵養を目的とする自然科学関連の科目、また、情報化社会で必要とされる情報リテラシーを身につけ、以後の調査研究のために必要な基礎的知識を身につけることを目的とする情報処理関連の科目も開講している。加えて、本学部がグローバル社会で活躍できる人材に不可欠と考える「高い倫理性と責任感をもって判断し行動できる能力」を育成するための科目として「ボランティア基礎論」、「倫理学」を配置した。外国語では、今後ますます重要視される ASEAN 諸国との交流に寄与できる語学の基礎を身につけさせることを目的として、「韓国語」、「中国語」以外に「ベトナム語」と「タイ語」を開講する。体育では、様々なスポーツを体験することを通して、協同活動の重要性を体験するとともに、体力と健康の保持、持久力を養うことができる。1 年次では徹底した初年次教育を行い、大学生として学習に向きあう態度・意欲を向上させるために、「ファーストイイヤーセミナー I ・ II」の 2 科目は学部必修科目とする。これらの科目の中から合計 14 単位以上を修得することを要求している。

#### 3) 基幹となる専門教育科目

基幹となる専門教育科目は 3 つあり、その 1 つめが「国際教養基幹科目」である。国際教養学部を考える「地域発のグローバル人材」を育成するための重要科目群、「国際教養基幹科目」として、教育課程表に示したように 21 科目 42 単位を開講している。中でも、コアになる科目である「異文化コミュニケーション論」、「コミュニケーション技法」、「現代経済論 I 」、「日本の伝統文化」、「国際関係論」、「吉備学」計 6 科目は学部必修科目としている。2 つめの専門教育科目は「英語共通科目」で、「読む」、「聞く」、「書く」、「話す」の 4 技能を統合的に学習する「インテグレーテッド・イングリッシュ」がこれにあたる。2 年次終了時に実用英語技能検定 2 級レベル以上の英語能力を身につけるために、2 年前期まで各学期週 3 コマの演習、3 科目 9 単位の学部必修科目として開講する。なお、2 年後期が必修でないのは、セメスター留学をする学生を想定しているためである。3 つめは「IT 共通科目」である。この科目群は、ますます情報化が進む国内外の状況を鑑み、グローバル人材には IT 能力が必須であると考え、3 科目 6 単位を必修科目としている。

#### 4) フィールド科目

フィールド科目は専門教育科目の中核をなしており、3 つの領域を設定している。1 つめは「英語コミュニケーション・フィールド科目」である。国際教養に加え、ハイレベルな英語コミュニケーション能力を身につけ、英語力を武器として国内外で活躍できる人材の育成を目的とする科目群である。英語コミュニケーション・フィールド科目を中心に履修する場合の卒業時に目指す英語力は、実用英語技能検定準 1 級以上、

TOEIC800点以上、TOEFL iBT80以上である。2つめの「国際文化フィールド科目」は、国際教養をさらに高め、国際貢献できる知識・技能を身につけ国内外のさまざまなフィールドで活躍できる人材の育成を目的とする科目群である。国際文化フィールド科目にある、文化や国際社会、地域研究等の専門教育科目を履修することで、グローバル社会において中心的人物となる資質を養うことを目指している。3つめの「国際ビジネス・フィールド」は、国際教養に加え、地域に根差し、地域産業の特性を世界に発信することのできる、より高度なIT能力を兼ね備えた国際人の育成を目的とする科目である。国際ビジネス・フィールド科目を中心に選択することで、地域から世界へ活動の場を広げながら、得られた知見を地域に還元することができる、ITの能力とビジネスの基礎知識を身につけた人材の育成を目指している。

#### 5) ゼミナール・キャリア教育科目

「ゼミナール科目」は、2年前期から4年後期にかけて、「基礎ゼミⅠ・Ⅱ」、「専門ゼミⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」を開講し、2年次から段階を追って研究の基礎を身につけ、3・4年次では専門的な研究ができるように科目を配置している。2年後期のセメスター留学に参加する学生を想定し、「基礎ゼミⅡ」は学部必修科目としていないが、それ以外の5科目は必修科目である。なお、学部生には卒業研究を課すが、ゼミナールを介して卒業研究を行い、各自の研究課題を完成させる。「キャリア教育科目」には、1年次に就職に対する意識づけを行うための「キャリア・デザインⅠ」、3年次に実際の就職活動をサポートする「キャリア・デザインⅡ」がある。さらに1年次には地元企業の経営者等を招へいして授業を行う「トップリーダー講義」を開講する。これら3科目は学部必修科目である。職場体験を通じてキャリア教育を行う「インターンシップ（短期）」「インターンシップ（中長期）」も準備している。【資料2-2-10】

#### 6) 海外留学・日本語科目

「海外留学科目」は入学後早い時期に2週間程度、英語によるコミュニケーションのスキルを学び、異文化で生きる術を習得し、人間力の強化を図るためにアジア地域で行う「オリエンテーション海外研修」を学部履修推奨科目として準備している。2年次後期は、異文化で生活し、英語コミュニケーション能力を集中的に高めることを希望する学生に「セメスター留学」を推奨しており、その準備科目として「留学準備セミナー」を開講する。「日本語科目」は、国際教養学部の趣旨に適した留学生が入学した場合に、日本での生活に慣れ親しみ、充実した社会生活を営んでもらうために「日本事情」を準備し、学生として講義内容を理解し、円滑に研究を進めていくことができるよう「日本語Ⅰ・Ⅱ」を開講する。【資料2-2-11】

### 現代生活学研究科 人間栄養専攻

現代生活学研究科は、実践力を養い、栄養学の高度専門職業人として、自己啓発できるように教育課程を編成している。なお、博士課程の教育課程は独立しては設けていないが、岡山県立大学と連携大学院の協定を結び、大学院後期課程への進学を可能としている。

#### 1) 原著論文の精読等を通して、より深く栄養学と食品学の全体像を俯瞰し、先端的な知識を修得する。

- 2) 病院や学校等の各施設現場における研修、または管理栄養士としての活動を通して必要な技術を修得し、課題研究に取り組む。
- 3) 特別研究の成果を発表（学会、修士論文発表会）し、論文（修士論文）執筆を行う。

**子ども学研究科 子ども学専攻**

子ども学研究科の現在の教育課程は平成 25(2013)年度から改訂されたものである。「子ども学発展領域」の科目群と「教育・保育発展領域」の科目群から構成されている。「子ども学発展領域」は幅広い教養を基盤に子どもを理解することを目指すものであり、「教育・心理」、「医療・福祉」、「言語・コミュニケーション」、「芸術・文化」の 4 下位領域に属する科目群と、修士論文研究指導を行う「特別研究（子ども学特別研究）」とで成り立っている。また、「教育・保育発展領域」は「教育・保育の本質・目的」、「教育・保育の課程・内容・方法」、「教育・保育の対象の理解」、「支援・援助等」の 4 下位領域に属する科目群から成り立っている。

この教育課程は教育・保育の指導的立場の専門家の育成を目指すという子ども学研究科の教育目標にかなったものであり、カリキュラムポリシーに完全に沿った内容となっている。平成 27(2015)年度には新入生が 4 人入学し、現行の教育課程に沿って問題なく履修がなされている。

【資料 2-2-3】平成 28 年度 授業概要	【F-12】と同じ
【資料 2-2-4】平成 28 年度 中国学園大学大学院 学生便覧・授業概要	【F-5】と同じ
【資料 2-2-6】学生便覧 2016 (28 ページ)	【F-5】と同じ
【資料 2-2-7】各学部及び研究科の教育課程の体系と編成	
【資料 2-2-8】平成 27 年度 TA 勤務実績	
【資料 2-2-9】平成 28 年度 オフィスアワー	
【資料 2-2-10】国際教養学部 トップリーダー講義	
【資料 2-2-11】海外留学資料（セブ島パンフレット）	

### (3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学はキャップ制の実施にあたり、全学で取り組むために一律の基準を免許や資格の取得に必要な単位数をもとに設定してきた。ここ数年の取組みでキャップ制の趣旨が十分に浸透したと判断できる。今後は、よりきめ細かいな履修指導を実現するために、各学部各学年の状況に対応した基準を検討する。また、履修指導の際に活用することができるカリキュラムマップを作成するための協議を行っており、早期の導入を目指している。シラバスに記載している予習と復習に関しては、単位制度の実質を保つために、より分かりやすい項目設定を検討する。

授業方法としてのアクティブラーニングについては、これまでにも導入しているが、FD研修会等を通してさらなる導入の拡大を図る。図書館では現在、学生が学修するための環境は整っている。しかし、グループ活動を行うためのスペースは、十分に確保できていないため、ラーニング・コモンズを設置するための取組みを継続する。

## 2-3 学修及び授業の支援

### «2-3 の視点»

#### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

##### (1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

##### (2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

本学は、教員組織と事務組織から成り、教員と職員双方によって各種会議や委員会を構成している。学生の学修支援と授業支援に関わる会議である教務委員会、学生生活委員会、就職支援委員会、人権教育委員会、FD委員会、SD委員会も教員と事務職員によって構成されており、教員と職員の協働体制は整えられている。

##### 1 ) チューター制度

学修・生活支援体制の一環として、すべての学部に教員による担任制度を設けており、各学部の学生の状況に応じた支援を行っている。担当教員は、担当学生の履修登録の状況や授業出欠状況、成績を把握し、必要に応じて面談を重ねることによって、学生一人ひとりに配慮した学修支援を行っている。なお、大学院では、研究指導担当教員がチューターの役目を果たしている。

##### 2 ) オフィスアワー制度の実施

本学では、全専任教員が授業時間以外にオフィスアワーを設け、さまざまな方式で学生に学習支援をするようにしている。オフィスアワーの時間帯には、原則的に教員が個人研究室に待機して、その教員が所属する学科の学生のみならず、学科外の学生に対しても指導している。オフィスアワーに限らず各教員とも空き時間には学生からの要望に応じ個別指導を行っている。

##### 【資料 2-3-1】

国際教養学部では、イングリッシュカフェの開設に伴い、学生が気軽に英語担当ネイティブスピーカーや日本人教員に英会話や英語学習について質問・相談できるようにしている。【資料 2-3-2】

##### 3 ) TA等の活用

本学では、「中国学園大学ティーチング・アシstantに関する要綱」を設け、大学院学生が教育の補助授業に従事することで、院生に研究者としての自覚の醸成、訓練の場を提供することと、大学院教育の充実・活性化、学部との相互教育の促進をはかっている。【資料 2-3-3】

現代生活学研究科 TA は、実習科目において教育補助業務を通して、学生に対する学習上の指導、相談を行っている。子ども学研究科 TA の活用は、平成 27(2015)年度に要綱を整備したことにより、平成 28(2016)年度より実施できる制度となった。

子ども学部では 1 年生の授業に SA(Student Assistant)を配置し、授業支援を行っている。

#### 4) 退学者、休学者、留年者への対応

本学では、学生が退学・休学を願い出る場合、各学部とも、オフィスアワーをはじめ、授業のない時間帯や放課後に、担任やゼミ担当教員が中心に指導・助言を行い、必要に応じて保護者にも参加を呼びかけ面談を行っている。

中途退学、休学、留年の主な理由として、学生の学習上の問題、悩み、進路再検討や健康上の理由があげられる。特に健康上の理由では、近年、心の病を抱えた学生が増加していることから、このような学生に対する健康相談・心的支援のため、保健室に職員が常駐して対応するとともに、特にメンタル面の相談には、臨床心理士によるカウンセリングを実施している。必要に応じて専門医への相談や受診を促している。平成26(2014)年度から「休学中の学生に対する支援内容・経過報告書」及び「退学・休学者に対する支援内容・経過報告書」を作成し、学長、教務部長、学生部長、学部長、学科長、担任が情報共有している。**【資料 2-3-4】【資料 2-3-5】**

#### 5) 学生の意見等を汲み上げる仕組みの整備及び学修・授業支援体制改善への反映

学生の意見等を汲み上げる仕組みとして、「授業評価アンケート」や「学生生活実態調査」を実施し、各種委員会や学科内会議等での検討を通じて、学修や授業支援体制の改善へ反映されている。また、調査結果についてはグループウェアを通じて教職員に周知し、修学・福利厚生・課外活動への支援・改善資料としている。**【資料2-3-6】【資料2-3-7】**

#### 6) 図書館利用における教員と職員の協働及び学修支援

「ファーストイヤーセミナー」において、教員と職員による図書館オリエンテーション及びリテラシー教育を行っている。図書館オリエンテーションでは、図書館の基本的な利用方法を説明している。リテラシー教育では、検索機の使い方、文献の探し方、電子書籍の探し方等をアクティブ・ラーニングにて、教員と職員が協働で行っている。

#### **【資料 2-3-8】【資料 2-3-9】**

授業期間（補講期間を含む）の放課後の学修支援として、図書館の開館時間を延長している。その延長時間帯には、学生サポートーをアルバイトにより配置し、利用学生のサポートを行っている。配置は、月・火・木・金曜日の 17 時～19 時の 2 時間である。

#### 7) 導入教育における取組み

入学予定者を対象の入学前教育として、各学部で本学の建学の精神や教育理念に基づいた課題を与えていた。**【資料 2-3-10】**

**【資料 2-3-1】** 平成 28 年度 オフィスアワー

**【資料 2-2-9】** 同じ

**【資料 2-3-2】** English cafe weekly schedule

**【資料 2-3-3】** 中国学園大学ティーチング・アシスタントに関する要綱

**【資料 2-3-4】** 休学中の学生に対する支援内容・経過報告書（様式）

**【資料 2-3-5】** 退学・休学者に対する支援内容・経過報告書（様式）

**【資料 2-3-6】** 平成 27 年度 学生による授業評価アンケート 集計結果

**【資料 2-3-7】** 2015 学生生活実態調査集計結果

**【資料 2-3-8】** 図書館オリエンテーション資料

**【資料 2-3-9】** 図書館リテラシー教育資料

**【資料 2-3-10】** 入学前教育資料

### (3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

個々の学生へのきめ細かい学修支援、授業支援をさらに進め、多様化する学生に対応できるよう、担任、職員のカウンセリング能力やアドバイスに関する知識や技術の向上に努める。特に現代生活学部では、学生と年齢の近い若手の教員が学生のアドバイザーとなれるような対応を行い、日常生活における学習支援及び生活支援についての意見等を汲み上げるようにしていく。

イングリッシュ・カフェにおいては、毎週教員が待機している日程を知らせているが、未だ学生たちの利用が十分とはいえない状況であるので、今後学生たちの利用を促進するためによりよいサポートのあり方を検討する。

SAの活用については、子ども学部において授業充実の効果が出たため、今後も継続する。国際教養学部については、SAを必要とする科目や、適切な時期について検討する。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

### «2-4 の視点»

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

##### (1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

##### (2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

##### 1) 単位認定の基準について

単位認定の基準は、大学学則第27条に定められており、厳正に適用されている。学生に対しては、学生便覧とシラバスに掲載し周知を図っている。具体的には、学生便覧では大学学則を掲載しているだけでなく、学生が理解しやすいように履修登録、単位認定、試験等の受験上の注意事項等について説明をしている。また、これらの内容は各学部での履修指導においても学生たちに伝えている。シラバスには授業の到達目標や、15回分

表 2-4-1 単位認定

区分	評価	成績評価基準	GP	評価内容(英文表記)
合格	A	100~90 点	4.0	特に優れた成績を表します(Excellent)
	B	89~80 点	3.0	優れた成績を表します(Very Good)
	C	79~70 点	2.0	妥当と認められる成績を表します(Good)
	D	69~60 点	1.0	合格と認められるに足る最低限の成績を表します(Satisfactory)
	T	—	対象外	他大学等で履修した科目を本学の単位として認定したことを表します(Credits transferred)
不合格	F	59 点以下	0	合格と認められるに足る成績に達しなかったことを表します(Failure)
評価不能	K	—	0	試験に欠席またはレポート等が未提出であることを表します
	N	—	0	受験資格がないことを表します

の授業計画、評価の方法、受講の心得、使用テキスト等を明記している。【資料2-4-1】

【資料2-4-2】【資料2-4-3】

試験の実施に当たっては、多人数受験の場合には不正行為防止のため、場合に応じて複数の試験監督を配置している。成績が不認定であった学生は、授業の特性等にもよるが、1回の追試験の機会が設けられている場合がある。通常の追試では、60点(D評価)を上限としているが、やむを得ない事情で本試験を受けられなかった場合は100点満点で評価している。成績の通知は、担任の教員から学生に直接手わたす方法と、学生の保護者に郵送で通知する方法の両方で実施している。

また、他の大学または短期大学における授業科目の履修、大学以外の教育施設等における学修、入学前の既修得単位等の認定も行っており、これらの基準を大学学則に明示し厳正に適用している。

なお、単位認定は以下のとおりである。

2) 卒業認定の基準

大学学則及び細則に、本学に4年以上在学し、現代生活学部と子ども学部は125単位以上、国際教養学部は124単位以上修得し、教授会の議を経て学長が卒業を認定すると定められている。各学部の修業年限は4年とし、最長在学年限は8年としている。なお進級については特段の定めはない。【資料2-4-1】【資料2-4-4】

3) GPA(Grade Point Average)制度

平成21(2009)年度に教務委員会で検討し、教授会の承認を得て平成22(2010)年度から導入した。GPA制度や算出方法は、学生便覧に掲載し学生に周知している。活用方法としては、各種表彰等の成績優秀者を選出する際の基礎資料として活用している。【資料2-4-5】

4) 大学院

本大学院における単位認定及び修了認定については、学部とほぼ同様に規定し運用している。大学院学則及び別表には、2年以上在学し、現代生活学研究科は32単位以上、子ども学研究科は30単位以上の修得、修士論文の審査及び最終試験に合格したものに対して修士の学位を授与すると規定している。【資料2-4-6】

5) ディプロマポリシー

卒業・修了認定、学位授与に関する方針としては、次のとおり本学各学部及び本大学院研究科のディプロマポリシーを定め、学生便覧、授業概要、ホームページに明示し周知している。【資料2-4-2】【資料2-4-3】【資料2-4-7】【資料2-4-8】

現代生活学部 人間栄養学科のディプロマポリシー

管理栄養士として必要な幅広い知識と技術を身につけ、人間性豊かな人格を兼ね備えるとともに、管理栄養士国家試験受験資格に必要な単位を取得することを目指します。卒業が認められると、学士(栄養学)が授与されます。

これを実現するために、次の4つの観点を柱としています。

<知識・理解>

管理栄養士に求められる栄養と食に関する専門的知識および技能を有し、それらを

統合して健康の維持増進や疾病予防・治療に応用できる。

<思考・問題解決能力>

全人的な観点から対象者を理解し、科学的根拠に基づいた論理的思考および判断ができる、ライフステージの特性に応じた健康の維持増進、疾病予防・治療に貢献できる。

<技能>

対象者の栄養状態を的確に評価することができ、他職種と連携して問題解決のための栄養ケア計画および栄養指導・支援ができる。

<態度>

職業人としての倫理を身につけ、人権、人格を尊重し、行動することができる。また、豊かな人間性と社会性を持ち合わせ、信頼される管理栄養士として社会に貢献する志と自己研鑽する意識を持つことができる。

子ども学部 子ども学科のディプロマポリシー

豊かな人間性と実践力を備え、得意分野を身に付けた保育士・幼稚園教諭・小学校教諭となるように、次にあげる資質・力量の向上を目指し、現代の子どもをとりまく多様な問題に対応できる専門的知識や技術、実践力を総合的に身に付け、所定の 125 単位以上を修得すれば卒業を認め、学士（子ども学）を授与します。

①子どもの成長・発達に関わる職業に就くにふさわしい自覚と責任感を有する。

②実習と講義・演習の往復により、実践に活ける知識と技術を体得している。

③生涯にわたってキャリアアップを図ろうという意志力を身に付けている。

国際教養学部 国際教養学科のディプロマポリシー

地域に根差したグローバル人材として、語学力、知識・技能を身に付け、健全で優れた人格と国際感覚を培うことが求められます。さらに、グローバル人材として国際社会に貢献するためには、相互の文化的背景を尊重し、良好な対人関係を築く能力が必要です。従って、自己のアイデンティティーを確立し、異文化理解力、コミュニケーション能力、語学力、IT能力を養い、合計124単位以上の科目単位を修得すれば、卒業を認め、学士（国際教養）を授与します。

現代生活学研究科 人間栄養専攻のディプロマポリシー

研究科に 2 年間以上在籍して、授業科目を 24 単位以上取得し、修士論文審査に合格し、合計 32 単位以上を取得すれば「修士（栄養学）」の学位を授与します。

修士の学位取得者には、人の健康と病気に係わる医療・臨床栄養学の分野、新生児から高齢者まで連続した栄養管理の実施に係わるライフステージの保健栄養学の分野、食品開発・製造・流通に係わる分野、および栄養教育・研究に係わる分野などへの高度専門職業人としての就職、ならびにその後の活動を支援します。また、さらに博士（栄養学）の学位取得を希望する人は、連携大学院である岡山県立大学大学院保健福祉学研究科の博士後期課程へ進学することができます。

子ども学研究科 子ども学専攻のディプロマポリシー

研究科に 2 年間以上在籍し、必修科目 8 単位（子ども学特別研究）と、選択科目 22 単位（コース別の必修科目・選択必修科目を含む）の、計 30 単位以上を修得すれば「修士（子ども学）」の学位を取得することができます。このうち、「子ども学特別研究」の 8 単位の修得には、学位（修士）論文としてまとめ、これが修士論文審査に合格する必要があります。

【資料 2-4-1】中国学園大学学則

【F-3】と同じ

【資料 2-4-2】学生便覧 2016 (29 ページ)

【F-5】と同じ

【資料 2-4-3】平成 28 年度 授業概要

【F-12】と同じ

【資料 2-4-4】学則の細則

【資料 2-4-5】平成 27 年度入学 成績一覧表 (GPA 順)

【資料 2-4-6】中国学園大学大学院学則

【F-3】と同じ

【資料 2-4-7】平成 28 年度 中国学園大学大学院 学生便覧・授業概要  
(別表 11~12 ページ)

【F-5】と同じ

【資料 2-4-8】ホームページ (ディプロマポリシー)

**(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）**

単位認定、卒業・修了認定等の基準は明確化され、厳正に適用されている。

しかし GPA 制度については、学生便覧に掲載し学修評価に導入しているが、学生の成績表には記載されていない。この点については、現在、教務委員会で運用を検討している。

**2-5 キャリアガイダンス**

**《2-5 の視点》**

**2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備**

**(1) 2-5 の自己判定**

基準項目 2-5 を満たしている。

**(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

**2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備**

適切な体制について 本学園全学的な社会的・職業的自立に関する指導・支援は就職支援部が中心に行っている。さらに、教育課程の内外を通じて、学生が社会的・職業的に自立できる能力を身につけるために、本学ではさまざまなキャリア教育・就職支援を行っている。

1 ) 学科における教育課程内の取組み

本学は、管理栄養士、保育士、教諭等の専門職養成を目的とした大学であるため、学生の就職先は栄養・福祉・教育系の割合が大きい。本学での 4 年間の授業は、専門職の

基礎から応用までを意識した教育課程である。これらの授業においても同時にキャリア教育の役割を果たしている。【資料 2-5-1】

**現代生活学部 人間栄養学科**

管理栄養士養成課程におけるキャリア教育として重要視されるものとして、臨地実習（病院、福祉施設、小学校・給食センター、給食関連企業、保健所・保健センター等の管理栄養士が勤務する職場での計 4 週間の実務体験）があり、3 年次及び 4 年次に実施している。また、臨地実習の事前指導として「管理栄養士実務演習」では、実習先となる各職域の管理栄養士を招へいし実務に関して教授し、また企業の社員教育担当者を招き社会生活の礼儀作法を習得させている。臨地実習実施後の報告会では、学生全員が実習体験を報告し、学生相互に意見交換を行い、管理栄養士への理解を深めている。

上記の臨地実習関連以外のキャリア教育として、以下について実施している。

i) 1 年次から 4 年次までの「栄養セミナー I ・ II ・ III ・ IV」の開講

自ら学ぶ力や課題を解決する力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力といった管理栄養士としての基礎的能力を 4 年間かけ積み上げ培えるよう、小グループのゼミ活動を中心に実施している。

ii) 「人間の科学」の開講

本授業では、宗教家や社会福祉事業・企業等の指導的立場にある専門家を招へいしてそれぞれの分野の現状を聴き、管理栄養士に求められる洞察力と豊かな人間性を養い、生涯にわたり自己実現への努力ができる素地を構築している。

iii) 学生自身の振り返り記録「たまひよファイル」の実施

本ファイルは、健康度チェック、生活習慣チェック、将来へのイメージを明確化するため自分を見つめ直す記録の 3 部形式になっており、自己実現へのモチベーションと努力を維持できるよう、毎年度の始めに記録用紙に記入している。

iv) 職域別管理栄養士講話会の実施

1 年次「ファーストイイヤーセミナー」及び「栄養セミナー I 」、2 年次の「栄養セミナー II 」において、職域別に現任の管理栄養士を招へいし、その職域における管理栄養士の役割ややりがい等を講話いただき、管理栄養士という専門職への理解を図っている。

v) 職域別の管理栄養士に対するインタビューの実施

2 年次の「栄養セミナー II 」において、各職域（市町村、病院、施設、学校、保育所）の管理栄養士を招へいし、学生が小グループに分かれインタビューを行い、管理栄養士業務について現実的なイメージがもてるよう実施している。

vi) インターンシップの実施

3 年次夏休み期間を利用し、希望者がインターンシップを実施している。本年度は、保育園 12 人、病院 15 人、高齢者福祉施設 5 人、事業所 8 人、総計延べ 40 人が実施した。インターンシップ実施前後の指導・支援を担当教員が行っている。

vii) 学生による公開講座の開催

地域住民を対象とした食・栄養教育の実践を目的に、企画から運営までを学生が主体的に活動し、公開講座を 10 月の学園祭にあわせて開催している。日ごろの学修成果発表の場となり、学生が管理栄養士になるための志気を高める良い機会となっている。

viii) ボランティア活動の実施

3、4年次にボランティア活動として、地域の小学校での学校給食支援活動や高齢者福祉施設での昼食支援活動を実施している。3年次では、学生が積極的に参加できるように「管理栄養士演習Ⅰ」という授業科目の中で実施しており（4年生は希望者のみ）、担当教員が参加学生への指導・支援を行っている。

ix) 資格取得支援

管理栄養士資格取得を支援する目的で、国家試験受験に備えた学習として、3年次の「管理栄養士演習Ⅰ・Ⅱ」、4年次の「管理栄養士専門演習Ⅱ」を開講し、学部内教員が全員で分担し授業を行っている。また、個別の指導及び支援は、4年次担任と卒業研究ゼミ（栄養セミナーⅣ）担当教員によりサポートをしている。

x) キャリア教育及び国家試験対策のための体制

キャリア・デザイン及び国家試験対策検討委員会を学部内に設置し（構成メンバー11人）、年間のスケジュール、学生指導及び支援についての具体策等を検討し、議案を学部会議に提出、学部会議の協議を経て、学生指導及び支援を実施する。

大学院進学を目指す学生に対しては、専門分野を通じる英語力を習得できるよう「専門英語Ⅰ・Ⅱ」を開講し、履修を奨励している。

**子ども学部　子ども学科**

子ども学部では、小学校教諭一種免許、幼稚園教諭一種免許、保育士資格、児童厚生一級指導員資格、放課後児童指導員資格、小学校英語指導者資格が取得可能である。それぞれの現場に相応しい専門職業人としての技能を身につけさせるため、子ども学部では学士力の養成として、1年次から4年次にかけてキャリア教育を行っている。

まず「基礎学力養成セミナーⅠ・Ⅱ」を1年次に開講し、学生に将来教育・保育現場及び一般企業等で働くために必要となる最低限の学力を身につけさせる。さらに、ここで身につけさせた学力を2年次に開講している「総合教養養成セミナーⅠ・Ⅱ」において教養に深化させる。またこれと並行して、1年次から2年次にかけて卒業後の進路を見据えた「小学校コース」、「保育所・幼稚園コース」の選択を行わせ、自らの将来に向けての目標を明確化することでキャリア意識を喚起している。

3年次前期に「キャリア教育論」を開講し、職業人に関する基礎知識を学修した上で、3年次後期から4年次前期にかけて、学生の進路に合わせたスキルの修得を目指す「キャリア教育演習Ⅰ・Ⅱ」を開講している。「キャリア教育演習Ⅰ・Ⅱ」は保育所・幼稚園コース、小学校コース、総合コースに別れており、保育所・幼稚園コースでは保育士・幼稚園教諭として現場での実践力、対応力を身につけることを、小学校コースでは教員採用試験に合格できる能力を身につけることを、総合コースでは社会人として必要な知識やマナーを習得することを目指している。

平成18(2006)年度入学生（第1期生）以来、1年次に進路調査アンケートを実施し、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、一般職、進学希望の状況を把握したことを踏まえ、次の支援を行っている。これらの活動の結果、平成28(2016)年3月に卒業した第7期生の進路は、専門職59人、一般職15人、進学3人であり、就職を希望する学生は全員就職することができた。

- i) 1年次からSPI・教員採用試験対策及び情報収集の方法を説明した。
- ii) 2年次からは、職業選択や適性を判断するためにボランティア活動やインターンシップの支援を行った。
- iii) 2年次からの免許・資格に関わる実習研究の授業で、実習前に見学を行い、各分野で活躍している保育士・教諭を招へいし、実務についての心構えや知識を修得させた。
- iv) 3年次後期から4年次にかけて、一般職を目指す学生を対象に「キャリア開発実践演習Ⅰ・Ⅱ（総合）」の中で「自己分析」「応募書類の書き方」「業界・職種研究」「ビジネスマナー」「面接対策」等の講座を開講した。
- v) 3年次後期から4年次にかけて、専門職を目指す学生を対象に「キャリア開発実践演習Ⅰ・Ⅱ（幼・保）」「キャリア開発実践演習Ⅰ・Ⅱ（小）」に加え、「小学校教員採用試験対策セミナー」「公立幼稚園・幼稚園採用試験対策セミナー」を授業外で実施した。
- vi) 3年次後期から学生の進路に応じた個人面談を随時行った。

#### 国際教養学部 国際教養学科

- i) キャリア教育に関する授業

平成27(2015)年度は、1年前期に元米国大手電機メーカーの会長・社長を歴任した教員と、金融機関での勤務経験があり、経営コンサルタントとして高い職業理解を有する教員が、ペアで「キャリア・デザインⅠ」を担当した。

1年後期には、「トップリーダー講義」を実施した。この授業では、岡山県経済同友会のボランティアプロフェッサー制度を活用し、岡山県を代表する企業経営者や地域創生で活躍する代表や起業家等を講師に招き、業界の動向や学生が抱える就職・進学に対する疑問に対し、直接指導を受ける機会を持ち、加えて、学生時代に身に付けておくべき社会的スキル等の指導を行った。**【資料2-5-2】**

また、学部のキャリア教育担当者が、授業外で週1回（90分間）学生からの職業や進路等に関する質問に答える機会を設け、職業選択や将来設計等に悩む学生に対して、直接個別に指導する環境を提供した。

平成29(2017)年度からは「インターンシップ（短期）」「インターンシップ（中長期）」を開講する。学生は「インターンシップ実施日誌」を実習先企業に持参し、実習内容、反省点、学んだこと等を毎日記入し、実習先企業へ提出する。実習受入れ先には、この日誌を点検し指導いただくことと、実習全体を通して、態度、意欲、理解度について評価を行うことを依頼し、実習体験終了時には、「インターンシップ実施評価報告書」を提出いただく。これらの「インターンシップ実施日誌」、「インターンシップ実施評価報告書」、インターンシップ終了後の「体験報告書」を基に学部教授会にて成績の判定を行う。インターンシップ希望の学生は、希望先に対し実習テーマ、志望理由、自己PR等を記載した「インターンシップ応募エントリーシート」を送付し、実習先からは、承諾の旨の「インターンシップ受入承諾書」を大学側へ提出するようお願いする。その後、学科の担当教員及び就職支援センターが受入れ先と実習活動内容、安全確保等についての打ち合わせを個別に行う。受入れ決定後、学生から企業・団体宛に就業規則・守秘義務・監督管理に従う旨の「誓約書」を提出させる。実習生にはインターンシップ事前研修を

通じて安全に関する注意を喚起する。また、事故・負傷といった不測の事態に備え、本学の学生が全員加入している「学生教育研修災害傷害保険」(保険料全額大学負担)にて対応する。実習期間中は、担当教員が実習先を訪問し、実習状況を把握するとともに学生への指導を行う。

ii) ボランティア・インターンシップ（2週間）

平成 23(2011)年から、本学園では、東日本大震災の復興への一助として、気仙沼市にボランティアの学生を派遣してきた。このような実績を鑑みて大学が認証するボランティア活動に対しては、短期インターンシップとして単位を認める。

iii) 海外インターンシップ（1～2か月）

海外インターンシップでは、海外での労働経験することで、学生の視野を広め、異文化理解を深めると共に、語学力の向上を図り国際的視野に立った人材の育成を目的としている。実際のインターンシップについては、セメスター留学での英語研修終了後の期間を利用して行う。実習先としては、平成 23(2011)年から、AOI College of Languages (米国)と姉妹校の協定を結び、その関連会社である「International Staffing Unlimited 社 (米国)」を通じて海外インターンシップ制度を、「Internship Abroad」という科目で平成 25(2013)年度から本学英語コミュニケーション学科の希望学生に対して提供してきた。この海外インターンシップ制度は、姉妹校である AOI College of Languages でのセメスター留学後、約 2 か月間インターンシップを体験し、所定の時間数の参加が証明された場合単位認定を行う。

2) 教育課程外の取組み

就職支援業務は就職支援部が中心となって実行している。ただし、具体的な専門分野に関する就職に関しては、各学部の意見や対応が求められることも多いので、就職支援部と各学部が密接に連携を図りながら実施している。就職支援に関する事項を審議する組織として、各学部の教員 1 人、就職支援部長、課長 2 人（教員と職員）を構成員とする「就職支援委員会」を設けている。この委員会は、就職支援に関する企画や審議を行う。【資料 2-5-3】

管理栄養士、保育士、幼稚園教諭等の専門職の就職については、就職支援部と学科就職支援委員を中心に、教育実習や保育実習の担当教員も協力して、学生個人の希望や適性にあった就職先の情報提供や個別面談、指導を行っている。

就職支援の実務は、就職支援部が担当している。就職支援部には、部長以下7人（うち兼務職員2人、非常勤職員1人）の職員が常駐し、教員である課長、非常勤職員とも連携しながら業務を担当している。就職支援部には、相談コーナー及び就職資料・研修コーナーを設けている。これらは平成22(2010)年度の耐震工事完了に伴いリニューアルした。就職資料コーナーには、求人情報（過去5年分）、企業別パンフレット、卒業生の就職活動報告書（受験報告書）、就職活動関係図書、新聞（2紙）、就職ガイダンス収録ビデオ及び市販のビデオ（就職活動のすべて：全7巻）やDVD（就職活動の基本：全5巻）他を置いており、いつでも自由に学生が閲覧・視聴できる環境にある。

また、企業検索・エントリー用のPCを12台設置し、学生が使用できるようにしている。

主な取組みは以下のとおりである。

i) 就職ガイダンス、学科別就職ガイダンス

全学部を対象に年間を通してガイダンスを実施している。就職を希望する学生はもちろんのこと、進学等を希望する学生も含めて専門職以外の学生には全員参加を原則としている。また、学部・学科から要請があれば学科別就職ガイダンスという形で就職支援センターから各学科に出向き、DVDを用いたガイダンスや、グループワーク等を行い、実践的キャリア教育を行う連携・協力体制が整っている。【資料2-5-4】【資料2-5-5】

ii) 「就活グリーンBOOK」

就職活動に必要な情報を掲載した「就活グリーンBOOK」を作成して3年生全員に配付し、活用を呼びかけている。【資料2-5-6】

iii) 「CRICS」(Chugokugakuen Recruit Information and Communication System)

就職支援の先進的な取組みとして、平成18(2006)年度から就職支援システム「CRICS」を導入している。求人情報をデータベース化したものであり、就職支援部から、新着情報やガイダンス情報を毎日、送信している。学生はPC・携帯電話から検索・閲覧することができる。

iv) 就職模擬試験 (SPI)

2年生、3年生の全員を対象に就職模擬試験を実施している。また、模擬試験事前講座を実施して、出題傾向の解説を行うことで受験に対する意欲を喚起している。

v) 学内合同説明会

学生の興味・関心が高い業種を中心に20数社の企業・事業所を学内に招へいし説明会を年4回実施している。学生が直接人事担当者と接することができ、就職活動への大きな機会となっている。

vi) e-ラーニング

平成21(2009)年度の大学改革推進等補助金への申請が採択された2つの取組みのうち1つが、就職試験対策のためのe-ラーニングシステムの導入である。「SPI (Synthetic Personality Inventory) 等への対応」、「ビジネスマナー」、「職業人意識」の3コースを設け、貸出用ノートPCを準備し利用を呼びかけている。

vii) 外部講師による試験対策講座

平成21(2009)年度の大学改革推進等補助金への申請が採択された2つの取組みのうち、もう1つは専門職への就職に直結する資格取得を目指す学生のための外部講師による試験対策講座の開講である。対面講座「UISC」(University Inner Short Course)と名付け、教員採用試験、公務員試験について対策講座を実施してきた。平成24(2012)年度からは保育士・教職支援センターを設置し、公立保育所・幼稚園及び公務員への対応は任務を分けた。

viii) 「求人のためのご案内」

就職支援部では毎年度、「中国学園大学・中国短期大学就職支援大綱」及び就職支援課スタッフの事務分掌表を作成している。また、職員が前年度の卒業生の就職先を訪問し、採用のお礼挨拶と卒業生の就業状況の確認、求人の継続依頼を行っている。

そして、平成25(2013)年度からは事業所を専門に訪問する非常勤職員を配置した。これらの訪問では、毎年「求人のためのご案内」を作成し、就職先の新規開拓に力を注いでいる。【資料2-5-7】【資料2-5-8】【資料2-5-9】

ix) 「就職個人カード」

学生への就職斡旋に供するため、選考資料あるいは参考資料及び内定等の管理のために作成し、学生への支援に用いている。【資料 2-5-10】

x) インターンシップ

インターンシップはInternship Campusweb及び岡山県中小企業団体中央会の協力を得て、平成24(2012)年度から本格的に開始した。毎年5月に、3年生を中心に参加を呼びかけている。企業での就業体験を通じて、自己を高め、社会的視野を拡大し、勤労・就労に対する意識が向上することを図っている。【資料2-5-11】

xi) 学生就職向上委員会

学生就職向上委員会は、「学生主体の中国学園」の流れを就職支援に取り込み、各学部から選出された学生委員が主体となって就職と連動した委員会を組織している。この委員会は、就職にまつわる諸行事を企画、実施していく中で、就職活動に学生自らが主体的に働きかけていく姿勢を育んでいる。

xii) 「つながりカード」

卒業生への支援として、卒業生全員に就職支援センターからの案内メッセージと連絡先（電話番号、メールアドレス）が書き込まれた「つながりカード」を作成している。卒業後の就職相談に来学しやすい環境づくりとして、卒業後も大学とのつながりを感じることにより、精神的支えになればと配付している。【資料2-5-12】

全学部とも優れた専門職業人の育成を目的としていることから、キャリア教育には力を入れており、学外実習及びその事前・事後学習、ボランティア活動の支援、国家試験、教員採用試験、公務員試験等、受験のための支援を幅広く行っている。

以上のように、充実した支援機能を整備し、Face to Face をモットーにきめ細かい就職支援体制をとっていることにより、就職支援センターを訪ねる学生は平成27(2015)年度実績で1,304人（就職支援センター来室カードの提出者数）であった。【資料 2-5-13】利用目的としては就職資料閲覧29.4%、進路相談・報告24.0%が多く、履歴書、エントリーシートの作成相談等が続いている。

【資料 2-5-1】平成 28 年度 授業概要

【F-12】と同じ

【資料 2-5-2】国際教養学部 トップリーダー講義

【資料 2-2-10】と同じ

【資料 2-5-3】平成 27 年度 就職支援委員会 議事録

【資料 2-5-4】平成 27 年度 就職ガイダンス年間実績

【資料 2-5-5】平成 27 年度 学科別就職ガイダンス実施報告

【資料 2-5-6】就活グリーン BOOK 2016

【資料 2-5-7】平成 27 年度 中国学園大学・中国短期大学 就職支援大綱

【資料 2-5-8】平成 27 年度 就職支援課事務分掌表

【資料 2-5-9】求人のためのご案内

【資料 1-3-6】と同じ

【資料 2-5-10】就職個人カード（様式）

【資料 2-5-11】平成 27 年度 就職支援課 インターンシップの実施状況

【資料 2-5-12】つながりカード

【資料 2-5-13】就職支援センター来室カード（様式）

### (3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

現代生活学部では、学部全体でキャリア教育に取り組んでおり、管理栄養士国家試験合格率の上昇や就職率 100%という成果を出している。さらに平成 26(2014)年度からインターンシップを開始しており、今後、継続拡大を図るため就職支援部とのさらなる連携を計画している。子ども学部は、全体として良好な成果をあげているが、今後の改善点としては、公立の保育士、幼稚園教諭、小学校教諭の採用試験の合格者数の増加が課題である。これを実現するために、学部内教員や外部講師による対策講座を実施している。全学的取組みとしては、一般企業への就職希望者に対して、就職活動期間が前年より変更された場合、迅速に対応しているが、今後も、こうした対応を堅持する必要がある。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### 《2-6 の視点》

#### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

#### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

##### (1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

##### (2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

本学の教育目的の達成状況については、第一に、毎学期の終盤に「授業評価アンケート」を実施することにより確認を行っている。授業評価アンケートは、授業の終了後に授業担当教員にフィードバックしている。【資料 2-6-1】これに加えて、学期の半ばでは、教員に対して学内の全ての授業を公開し見学できるようにしている。これにより教員は学期の授業終了後だけではなく毎学期の授業を中盤においても授業のアドバイスを他の教員から受けることができる。【資料 2-6-2】毎学期こうしたサイクルを着実に繰り返すことにより、学内教員の授業の質の向上を可能とする点検・評価の方法となっている。

第二に学生が卒業する時点では、資格取得状況及び就職状況を教員で共有することにより、学生一人ひとりが 4 年間で教育目的を達成できているかを確認している。

第三に、当該年度の卒業生に対しては、「卒業生アンケート」を実施し在学中に受講したどのような授業が仕事に活かされているのかを調査している。【資料 2-6-3】また、就職先に対しても「企業（事業所）就労アンケート」を実施し、卒業生がどのように活躍しているのか調査をしている。【資料 2-6-4】

図 2-6-1 のように、異なる 3 つの時期に調査をし、多角的な観点より教育目的の達成状況の点検・評価ができるよう工夫している。具体的には以下の 6 つである。

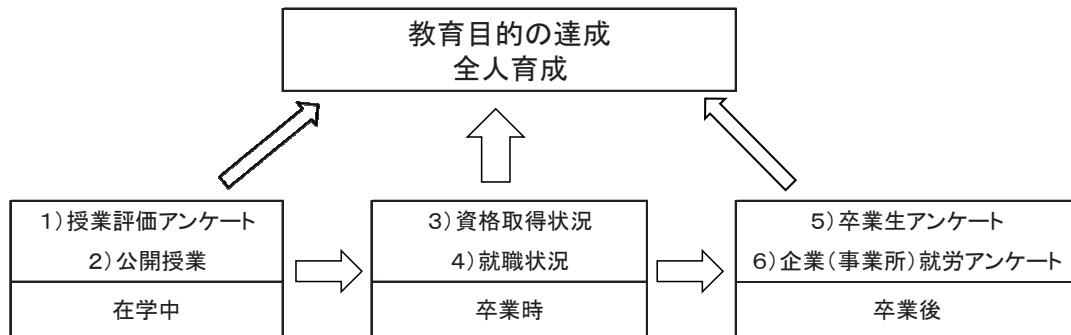


図 2-6-1 点検・評価方法の工夫・開発

### 1) 学生による授業評価アンケート

本学では、毎学期末に全学部の全授業科目（5人以下は除く）を対象とした、学生による「授業評価アンケート」を実施している。このアンケートでは、学生自らの学修態度や、授業について問うている。具体的な質問項目は、学生自身について「あなたはこの授業にどのくらい出席しましたか」等6項目、授業の進め方について「聞きやすい話し方だった」、「各回の授業の進度が適切だった」等7項目、総合的授業評価について「理解しやすい授業だった」等5項目、記述による評価2項目からなる。これらの質問項目は、FD委員会によって企画・立案されており、教育目的の達成状況を点検・評価するための工夫であるといえる。【資料 2-6-1】【資料 2-6-5】

表 2-6-1 過去3年間の授業科目の満足度の平均値(5段階評定)

	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
教養	4.01	4.25	4.04	4.08	3.93	4.07
専門	3.90	4.03	4.11	4.15	4.23	4.19

### 2) 公開授業

本学では、授業を他の教員に公開する期間を年2回（前期・後期）各2週間設けている。公開授業は、教員が相互に授業を参観し、互いに評価できる機会となっている。対象科目は、基本的に全学の授業科目であり、非公開となる科目は数少なく、全学の教員は授業の公開に対して非常に積極的である。この取組みは、授業評価アンケートとも連動しており、学部学科間を越えた横断的な教員同士の相互意見交換の場となっており、各授業担当者の授業の方法の優れた点を参考にするというピアレビューの役割も果たし、多くの気づきを各教員にもたらしている。各教員は、参観した授業について「授業参観者の意見・感想」を必ず記入し、提出している。【資料 2-6-2】

### 3) 資格取得状況

現代生活学部と子ども学部では、職業に直結した専門家を育成すべく、様々な免許・資格が取得できる。この各免許・資格の取得状況を通じて、教育目的の達成状況を把握し、点検評価の指標の一つとして活用している。

現代生活学部では、管理栄養士国家試験において、ここ数年 80%以上の高い合格率を維持している。これは、教育目的達成のための学修支援が功を奏している証拠である。子ども学部では、平成 27(2015)年度は卒業生 85 人に対して保育士資格 64 人、幼稚園教諭一種免許状 68 人、小学校教諭一種免許状 32 人である。3 種類全ての免許・資格を取得した学生は 25 人いる。

表 2-6-2 平成 27 年度 資格取得状況 (人)

学部学科名	取得資格等	取得者数
現代生活学部 人間栄養学科	・栄養士免許証 ・管理栄養士国家試験受験資格 ・食品衛生管理者及び食品衛生監視責任用資格 ・フードスペシャリスト受験資格 ・栄養教諭一種免許状	29 32 29 24 5
子ども学部 子ども学科	・小学校教諭一種免許状 ・幼稚園教諭一種免許状 ・保育士資格 ・児童厚生一級指導員資格	32 68 64 8
子ども学研究科 子ども学専攻	・小学校教諭専修免許状	1

#### 4) 就職状況

平成 27(2015)年度卒業生の就職先の状況は、表 2-6-3 のとおりである。先述の資格取得状況を前提にこの就職状況を見ると、卒業時における教育目的は達成できていると評価できる。実際に現代生活学部では、卒業生の約 80%が管理栄養士・栄養士の資格を生かせる職場（病院、社会福祉法人、給食産業、保育園、学校等）に就職している。子ども学部では、保育園、幼稚園、小学校、医療・福祉施設（保育士資格保有）等で取得した免許・資格を活用した就職先が約 80%を占めている。

表 2-6-3 卒業生の就職先の状況

			人数	(%)	人数	(%)
現代生活学部 人間栄養学科	専門職	医療施設	2	7.1	22	78.6
		福祉施設・保育所	6	21.4		
		給食サービス	12	43.0		
		公務	2	7.1		
	その他	一般	6	21.4	6	21.4
		合計	28	100	28	100
子ども学部 子ども学科	専門職	小学校	17	23.0	59	79.7
		幼稚園	9	12.2		
		認定こども園	2	2.7		
		保育所	22	29.7		
		医療・福祉施設	9	12.1		
	その他	一般	13	17.6	15	20.3
		公務	2	2.7		
		合計	74	100	74	100

### 5) 卒業生アンケート

本学を卒業した学生を対象に、就職し社会生活に慣れた頃（卒業翌年次の夏頃を目処）を見計らい、就学時代を振り返りながら回答を行う、卒業生アンケートを毎年実施している。【資料 2-6-3】

質問内容は、FD 委員会においてアンケートの調査票の共通質問項目を決定し、各学部において FD 委員及び構成教員により選考した独自調査項目を加えたアンケート調査票を作成し、郵送法において調査を実施している。調査票の回収は学部毎に実施し、その後集計作業を行う。その結果は各学部及び FD 委員会が把握し、その後の各学部におけるカリキュラム開発の資料として活用している。【資料 2-6-5】

卒業生アンケートの質問項目は、現代生活学部が「1～3 年生までの『栄養セミナー』は有意義でしたか」等の 5 項目であり、子ども学部が「現場で役立っていると思える授業は。それはどのような点ですか」等 5 項目である。これにより教育目的の達成状況の満足度を点検・評価するための工夫がされている。アンケートの結果は、卒業生が学生の立場から 4 年間の教育内容・方法及び学修指導について評価したものであり、各教員が教育改善を図るための重要な資料であり、翌年の学修指導の改善に役立てられている。

### 6) 企業（事業所）就労アンケート

卒業生の就職先における評価は、教育目的の達成状況を評価する重要な指標であるため、平成 22(2010)年度から毎年 10 月にアンケート調査を実施している。平成 27(2015)年度も当該年度の卒業生の就職先（公務員を除く）78 事業所（企業、病院、施設、保幼小）に卒業生 98 人についてアンケートを依頼した。【資料 2-6-4】

調査内容は経済産業省の「社会人基礎力」の 12 の能力要素を意識した観点で項目立てを行い、それぞれ 5 段階で評価するものとなっている。評価は業種別に幾らかのバラツキがあるものの、総合的には傾聴力、規律性、情況把握力、発信力が高く、それに続くのが主体性であった。また自由記述では、真面目・前向き・協調的・明るい・笑顔・一生懸命等のキーワードが多く見られるため、多くの事業所で好意的に評価されている。アンケートの結果は前年の評価と対比して、就職支援委員会及び教授会に公開し、教員全員が情報共有し、平素の教育内容・方法及び学修指導等の改善に有効活用している。

【資料 2-6-6】 【資料 2-6-7】

【資料 2-6-1】 平成 27 年度 学生による授業評価アンケート 集計結果 【資料 2-3-6】と同じ

【資料 2-6-2】 平成 27 年度 授業参観者の意見・感想

【資料 2-6-3】 平成 27 年度 卒業生アンケート

【資料 2-6-4】 平成 27 年度 企業（事業所）就労アンケート

【資料 2-6-5】 平成 27 年度 FD 委員会 議事録

【資料 2-6-6】 平成 27 年度 就職支援委員会 議事録 【資料 2-5-3】と同じ

【資料 2-6-7】 平成 27 年度 教授会 議事録

## 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

先述した 6 つの方法によって得られた評価結果は、その時期毎に適切にフィードバックしている。ここでは、在学中・卒業時・卒業後の 3 つの時期に分けて述べる。

### 1) 在学中の点検・評価方法で得られた評価結果のフィードバック

在学中の点検・評価方法に関連している「授業評価アンケート」及び「公開授業」は、基本的には即時的に授業担当の教員に対してフィードバックを行っている。【資料2-6-1】

前者の評価結果は、学長が全体を精査した後に、学部長・学科長が精査し、問題がある場合は学長が教員に個別にヒアリング等を行い、解決を図っている。各教員は、このフィードバックの結果等を参考にして自己評価を行い、次年度に生かしている。なお、結果については、科目毎に統計処理をしたものホームページにて公開している。【資料2-6-8】後者については、参観時に参観した教員が記入した「授業参観者の意見・感想」を活用している。同紙には、授業内容・方法・技術等に関する意見を書くことになっており、その内容が授業担当教員にフィードバックされる。【資料2-6-2】それにより、教員相互が学生に対してより良い授業提供に向かって刺激し合うことに繋がるとともに、教育内容・方法及び学修指導等の改善に向けての評価結果のフィードバックがなされている。これにより学期末に実施される授業評価アンケートを待つことなく学修指導を改善することができる。

### 2) 卒業時の点検・評価方法で得られた評価結果の活用

卒業時の点検・評価方法に関連している「資格取得状況」及び「就職状況」は、評価結果が得られた段階で情報を整理し、なるべく早い時期に学生の就職活動の支援や、キャリア教育に活用している。

### 3) 卒業後の点検・評価方法で得られた評価結果のフィードバック

卒業後の点検・評価方法に関連している「卒業生アンケート」及び「企業（事務所）就労アンケート」は、就職活動の支援のみならず、大学におけるカリキュラムの改善の際に参考とする資料としている。【資料2-6-3】【資料2-6-4】

【資料2-6-1】平成27年度 学生による授業評価アンケート 集計結果 【資料2-3-6】と同じ

【資料2-6-2】平成27年度 授業参観者の意見・感想

【資料2-6-3】平成27年度 卒業生アンケート

【資料2-6-4】平成27年度 企業（事業所）就労アンケート

【資料2-6-8】ホームページ（学生による授業評価アンケート）

## （3）2-6の改善・向上方策（将来計画）

本学では、教育目的の達成状況を点検する方法として、学生の在学中に「授業評価アンケート」と「公開授業」を実施している。授業評価アンケートについては、評価方法をさらに教育目的の達成をより点検・評価できるように平成28(2016)年度より質問項目を変更する。公開授業については、これまで以上に参観する教員を増やすための方策を検討している。卒業時の評価方法については、国家試験や採用試験の合否の結果だけではなく、領域毎の得点率を精査することにより、これらの評価結果をどの授業科目にフィードバックするのか具体化する。卒業後に実施する「卒業生アンケート」については、「授業評価アンケート」とあわせて経年の変化を把握し、教育目的の達成状況を総合的に判断し、教育内容・方法及び学修指導等の改善につなげていく。

## 2-7 学生サービス

### 《2-7の視点》

#### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

#### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

##### (1) 2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている

##### (2) 2-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

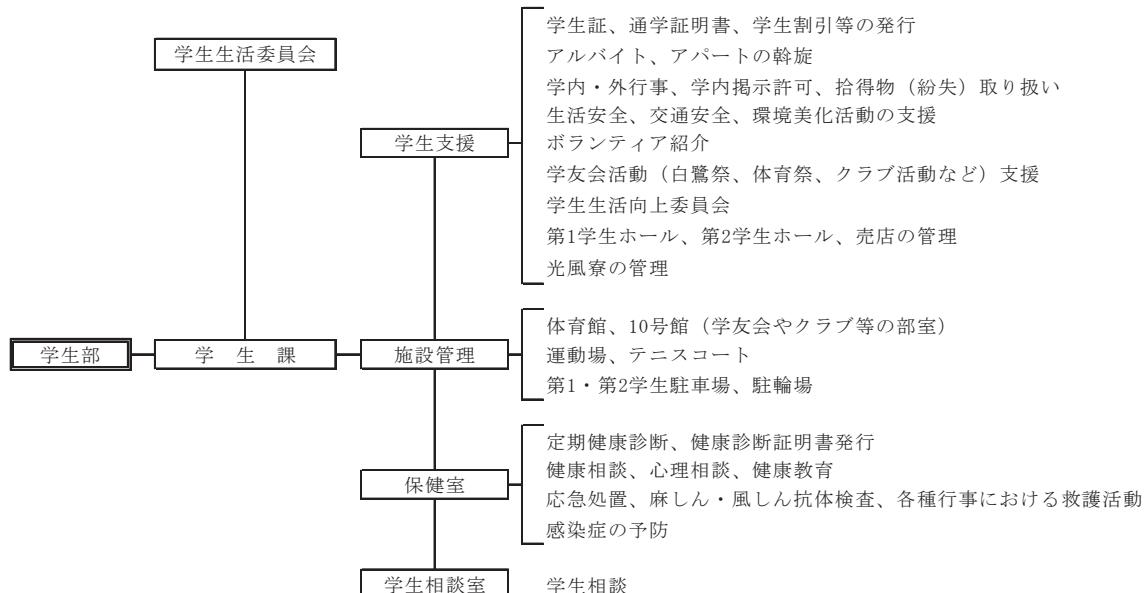
###### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

###### 1) 学生生活を支援するための組織

学生の生活指導・学生支援等に関する事項を審議するために「中国学園大学学生生活委員会」を設置している。【資料 2-7-1】

構成員は各学部の教員 1 人、学生部長、学生課長であり、会議は年 5 回定例に行って いる。審議内容は、学生の生活指導に関すること、福利厚生及び保健に関するこ と、その他委員会が必要と認めた事項と定めている。

学生生活の全般的な支援業務は、学生部が担当している。学生部は、部長（教員）、課長 2 人（うち 1 人は教員）、課長補佐（看護師資格保有者）、事務員 1 人、舍監 2 人で構成さ れており、学生部の連絡調整の会を週 1 回行っている。また、学生部が行う学生支援の ための主な業務は図 2-7-1 に示すとおりである。



###### 2) 生活支援

自宅からの通学が難しい学生のために、収容定員 100 人の女子学生寮「光風寮」を設 けている。沖縄県等遠隔地からの入寮者に対しては、寮費減額等を実施している。学生 寮には舍監 2 人が常駐し、寮生の日常的な生活支援を行っている。

また、大学周辺にはアパート物件が多くあり、入学手続き者に対し、比較的廉価な下宿・アパート一覧表を作成し送付する等、情報提供を行うとともに、学生部窓口でもきめ細かく対応している。【資料 2-7-2】【資料 2-7-3】【資料 2-7-4】

本学の学生の約 79% の者が自宅通学生であり、約 66% の学生が電車を利用している。自動車通学を希望する学生には学生駐車場として約 100 台分のスペースを確保している。なお、臨時に自動車での通学希望がある場合 1 日駐車場を用意している。

また平成 23(2011)年度より、無料のレンタルサイクル 8 台、レンタル傘 100 本を用意し、学生に貸し出している。

学費や生活費への支援としては、学生部ではアルバイトを紹介している。紹介する際には、学業の妨げにならないよう担当職員がサポートしている。【資料 2-7-5】

### 3) 経済的な支援

学生に対する経済的支援としては、日本学生支援機構の奨学金、地方公共団体による奨学金、本学独自の奨学金等の情報提供している。これらの奨学金については、学生部の掲示板で随時情報を提供するとともに、個別相談に積極的に対応している。また、日本政策金融公庫、本学提携の民間金融機関の教育ローン等も案内している。

現在の状況としては、日本学生支援機構の平成 27(2015)年度貸与者は、第一種 109 人、第二種 234 人、合計 343 人である。これは在学生数の 52.9% を占めている。その他、地方自治体の奨学金、あしなが育英会、交通遺児育英会等の奨学金を受給している学生が若干名である。

また、学園独自のものとして「中国学園特待・優待・奨学規程」による奨学制度が第 1 号から第 7 号まであり、過去 3 年の実績は下表のとおりである。【資料 2-7-6】

表 2-7-1 特待・優待・奨学制度

号	種類	減免額等	対象	対象学生	対象人数
1	学業成績 特待生制度 (新入生)	入学金免除及び授業料(1年間)の全額又は半額免除	特待生のための試験を実施して選抜する A: 入学金 + 授業料(全額)免除 B: 入学金 + 授業料(半額)免除	大学 1 年次生	大学各学部 AB 各 2 人
2	学業成績 優待生制度 (新入生)	入学金免除及び授業料(1年間)の半額免除	入学試験において特に成績優秀であった者	短大 1 年次生	短大 6 人
3	学業成績 優待生制度 (在学生)	10 万円の給付	学業、人物ともに優れた者	大学 3、4 年次生 短大 2 年次生	40 人につき 1 人
4	経済的修学支援 優待生制度	授業料(1年間)の半額免除	経済的に修学が困難になった者で成績良好な者	全学年	大学、短大で 15 人以内
5	卒業生の子の 入学優遇制度	入学金の免除	本学卒業生を保護者とする新入生	1 年次生	該当者全員
6	兄弟姉妹 在学生支援制度	在学期間の弟妹の授業料 1/3 相当額	本学に兄弟姉妹が同時期に在学する場合、その在学期間の弟又は妹	全学年	該当者全員
7	沖縄県等遠隔地 学生支援制度	入学金の免除及び寮費、管理費の半額免除	沖縄県からの入学者	全学年	該当者全員

表2-7-2 奨学制度対象学生数 (人)

種類		平成25年度	平成26年度	平成27年度
第1号	A	1	1	2
	B	2	0	1
第3号		6	6	6
第4号		8	10	8
第5号		4	2	10
第6号		3	6	4
第7号		4	7	3

#### 4) 課外活動支援

サークル・同好会は学生の自発的組織である学友会に設け、学生の自主的活動の場として活動している。文化系17団体、体育系12団体が活動している。特に女子ソフトボール部、女子バレー部は全日本大学選手権大会に出場する等全国レベルの活躍をしている。

平成27(2015)年度の新1年生の加入率は62%である。顧問は本学教職員が担当し、指導・支援・相談にあたっている。

学友会活動は、新入生歓迎会、体育祭、七夕祭、大学祭、クリスマス会等である。体育祭、大学祭では実行委員会を組織し、円滑な運営ができるよう、事前に教職員と連絡協議会を開催する等の支援を行っている。また、学友会執行部、各サークルの部長のリーダーとしての資質向上と、学友会組織の活性化を目的としてリーダーズキャンプを行っている。これらの活動は、協調性を育み、心身を鍛えることは人間形成にとって重要であると考え、学生部が相談窓口となり支援するとともに、学友会や後援会から課外活動への経済的支援もある。【資料2-7-7】

#### 5) 健康相談、心的支援、生活相談等

保健室では、毎年4月に全学生に対して学生定期健康診断を実施し、健康管理面の基礎データを得ている。診断結果は学生個人に返却し、健康管理に役立てている。【資料2-7-8】

学生の相談事項は、心身の健康に関する事項、学業に関する事項、経済的な問題等、多岐にわたる。学生相談の内容については個人情報を厳守し、相談内容に応じて関係部門と連携が必要と認められる場合は、学生の承諾を得てから対応している。保健室には看護師資格をもつ専任職員が常駐し、学生の健康管理を行い、健康相談に応じている。相談内容によっては医療機関の受診を勧めている。心の悩みを抱えている学生に対しては、平成27(2015)年度より、経験豊富な臨床心理士を配置し、学生のプライバシーに配慮した丁寧な対応を行っている。相談の予約は電話で受付けている。

学生部は、学生が一人で悩みを抱え込まず、気楽に相談できる体制として、「学生相談室」を設けて、保健室担当者、カウンセラーが学生生活全般の相談に応じている。保健室と学生相談室は連絡を密にとりながら、学生に対応しており、平成27(2015)年度は延べ91人が保健室で保健指導を受けた。【資料2-7-9】

また、性感染症(STD)や後天性免疫不全症候群(AIDS)については、岡山市保健所が専門講師を派遣する「エイズ・性感染症・性教育出前講座」を毎年、新入学生を対

象に開講し、「性」に対する正しい知識を身につけ、責任ある行動がとれるよう指導している。【資料 2-7-10】

本学は健康重視の観点から、他大学に先がけて平成 17(2005)年度より学園敷地内を全面禁煙とした。禁煙啓発については保健室において専門的な立場から支援を行っている。

#### 6) 社会人、外国人留学生、障がいのある学生のため支援体制

社会人の対応としては、社会人特別選抜制度により、社会人が正規入学できるよう制度的支援を行っている。大学院子ども学研究科では、夜間の授業開講も行ない、仕事をもつた人が、資格や免許の取得を目的とせず専門的な学問を学ぶために志願できる体制を整えている。【資料 2-7-11】

外国人留学生に対しては、学習支援として、「日本語」、「日本事情」の 2 科目を開講し、留学生が日本語と文化等の学習をさらに拡充できるように支援している。また平成 15(2003)年度より、外国人留学生は受験料と入学金の免除及び授業料を減免し、平成 27(2015)年度は 3 人の外国人留学生（学部生 2 人、院生 1 人）が入学した。

障がいのある学生への対応としては、本人の申し出にもとづき関係教職員に周知し、保健室、各学部間で情報の共有を行っている。障がい者受入れのための施設整備としては、新築校舎のエレベーター設置、階段の手すり設置、スロープ設置工事等、バリアフリー工事を順次計画的に実施している。また、現在までに、軽度の聴覚障がい、人工透析を受けている者、ペースメーカー利用者等の受入れ実績がある。聴覚障がい者を受入れた時には、ノートテイカーや手話通訳者を配置した。

#### 7) 学生の社会活動の支援

「学生主体の大学」を目指す本学は、大学の運営に学生の意見を反映することを目的として、「学生生活向上委員会」を設置し学生の社会活動を支援している。【資料 2-7-12】平成 23(2011)年 3 月 11 日の東日本大震災に際し、学生の発案により、いち早く学生が率先して街頭募金に立ち、200 万円を超える義援金を集め、山陽新聞社社会事業団、日赤岡山支部へ託した。また、「3.11 支援プロジェクト@岡山」の支援を受け、県下の他大学に先駆けて、宮城県気仙沼高校避難所に学生災害ボランティアを平成 23(2011)年 6 月より継続的に派遣しており、平成 27(2015)年度までに 9 回の派遣を行った。全国的にみても際だった活動であった。【資料 2-7-13】

#### 8) 現代生活学部の取組み

学年担任を複数名配置し、すべての学年で、主に前期に担任との個別面談を行っている。学修、生活の両面から大学生活に適応できるよう助言を与えたり、指導を行っている。2 年次には保護者を交えた三者面談、3 年次には保護者と学生を一堂に集め、卒業、臨地実習、就職についての説明会を行っている。その際に学長から、本学の教育方針を説明している。学年を問わず希望者には保護者、学生、教員の三者面談を実施し、学生本人の悩み等を拾い上げ、大学での学修や就職に対する保護者の理解を深めている。

また、卒業研究のグループの学生に対しては、その指導教員が学修支援及び生活支援についてアドバイスを個別に行っている。

#### 9) 子ども学部の取組み

1、2 年次は教員 3 人を学年担任として配置し、学生の悩みを早期発見し、対応できるような体制を整えている。また、1 年次には個別面談を実施することにより、学生が教

員に相談しやすい雰囲気づくりを心がけている。3、4年次においては、学年担任にゼミ担当教員が加わり、学生一人ひとりに対して、より手厚い対応ができるよう支援体制を整えている。特に1年次には戸惑うことがないように「ファーストイヤーセミナー」において、大学生活（授業）・健康面・生活面等について基本的な教育を実施している。

また、オフィスアワーの時間を提示し、学生が教員の研究室に訪れやすいような状況をつくり、きめ細かい学生支援を行っている。【資料2-7-14】

社会連携活動の中心は岡山県備前県民局との協定にもとづき幼児とその保護者を対象とした学生による手遊び、工作、リズム体操、楽器演奏等を行う「中国学園大学こども・あごら」の活動である。教員が適宜指導、助言を与えながらも学生の自主性において活動が展開できるよう支援している。【資料2-7-15】

#### 10) 国際教養学部の取組み

入学より2年次までは2人の担任教員によって学生生活全般に関する指導支援を行い、定期的に個人面談を行っている。3年次より、学生の指導支援は卒業研究指導教員へ移行する。個人面談を行う際には記録を残し、個人ポートフォリオを蓄積していくが、加えて授業に関しても、各学生の学習状況、学習能力に応じた指導を行い、学生の個人ポートフォリオを蓄積することで指導に役立てている。各学生の学習状況や心理的状況を学科の全教員が把握して指導に当たれるよう、学科内会議において指導のための学生指導会議を定期的に開催して常に情報交換を行っている。

【資料2-7-1】平成28年度 学生生活委員会 議事録

【資料2-7-2】光風寮のご案内（入寮のしおり）

【資料2-7-3】アパート登録票（様式）

【資料2-7-4】下宿・アパート一覧表

【資料2-7-5】アルバイト紹介について

【資料2-7-6】中国学園特待・優待・奨学規程

【資料2-7-7】平成27年度 リーダーズキャンプ報告書

【資料2-7-8】学生定期健康診断 受診表・問診表（様式）

【資料2-7-9】平成27年度 保健室・学生相談室利用状況

【資料2-7-10】エイズ・性感染症・性教育出前講座 資料

【資料2-7-11】平成28年度 学生募集要項（16ページ）

【F-4】と同じ

【資料2-7-12】平成28年度 学生生活向上委員会 年間活動報告

【資料1-2-2】と同じ

【資料2-7-13】中国学園学生東北支援ボランティア2015

【資料2-2-9】と同じ

【資料2-7-14】平成28年度 オフィスアワー

【資料2-7-15】おかやま子育てカレッジ「中国学園大学こども・あごら」

### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

学生の意見・要望を汲み上げる方策をいくつか設けている。

#### 1) 学長と語る会

学友会役員、クラスのリーダー等の学生と学長、事務局長及び学生部長が一堂に会する「学長を語る会」を実施している。学生の率直な意見や具体的な要望を聞き、実現可

能なものから対策を講じている。【資料 2-7-16】

2) リーダーズキャンプ

学友会が、当該年度の活動の検討や反省と次年度の活動について協議・計画の場としてリーダーズキャンプを開催している。参加メンバーは、学友会執行部員、大学祭実行委員、クラブ・同好会部長等である。学生部長、学生部職員が同行し、学生サービスに対する意見も汲み上げている。【資料 2-7-7】

3) 学生活向上委員会

「学生主体の大学」を目指して、平成 19(2007)年度に大学の運営に学生の意見を反映するとともに各種行事への提案と参画を促進することを目的として設置している。各学部学生と教員が部会を構成して自主的に運営している。【資料 2-7-12】

4) 学生活実態調査

新入学生を対象に学生の学業・日常生活の実態についてを調査し、問題点を把握している。調査結果については、事務系各部で検討し、改善を図ることとしている。この結果は学内グループウェア内の教職員専用掲示板に掲載し、教職員に周知している。【資料 2-7-17】

5) 意見箱

学生が要望を率直に伝えることができる体制として、意見箱を学生部センターに設置しており、可能な事項から要望に応えている。

6) その他

担任制度、オフィスアワー制度を設け、学生は教員の研究室に行き、意見を述べたりアドバイスを求めたりすることができる。また、寮生の要望・意見を聴取し、寮運営に反映させるために「光風寮寮生アンケート」を実施している。【資料 2-7-14】【資料 2-7-18】

【資料 2-7-7】平成 27 年度 リーダーズキャンプ報告書

【資料 2-7-12】平成 28 年度 学生活向上委員会 年間活動報告

【資料 2-7-14】平成 28 年度 オフィスアワー

【資料 2-2-9】と同じ

【資料 2-7-16】平成 27 年度 学長と語る会 発表・検討事項事前アンケート集

【資料 2-7-17】2015 学生活実態調査集計結果

【資料 2-3-7】と同じ

【資料 2-7-18】平成 27 年度 光風寮寮生アンケート

## (2) 2-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

学生の福利厚生・サービスに関しては、学生活委員会、学生部が中心となって適切に企画、実施している。学生の経済的支援については、日本学生支援機構や各種自治体等の奨学金についての情報を十分に提供し申請作業を支援している。経済上の問題で修学の継続が困難な学生へは、奨学金制度の紹介等の支援を行っている。

学生の課外活動の支援は、学生部が窓口となっている。学生からの健康相談、心的支援、生活相談等については、学生部、各学部の担任やセミナー等の担当教員が窓口となり、専門の教職員が適切に対応している。学生の意見を汲み上げる体制は、整えられており、改善できる事項については直ちに改善している。

### (3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

平成 28(2016)年 4 月施行の「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律」の合理的配慮規定にあわせて、学園の取組みを一層充実するよう検討する。学生への支援体制の構築はこれまでにも行ってきたが、学生部を中心に各学科、保健室、学生相談室、図書館、就職支援部間の学生情報の共有体制を活用し、支援体制の強化を図る。

外国人留学生の生活支援体制については、学生の国際交流活動へ参画を促すために、岡山県や関連 NPO の主宰する事業との連携を促進して、参加を奨励する。また、引き続き国際的大学間交流協定の締結を推進する。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

### 《2-8 の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

#### (1) 2-8 の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

#### (2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

大学の教員は、全学部合わせて 55 人であり、大学設置基準で規定されている 43 人を充足している。【資料 2-8-1】

現代生活学部には専任教員を 22 人配置し、その内訳は教授 10 人、准教授 3 人、講師 4 人、助教 2 人、助手 3 人である。また、管理栄養士学校指定規則に規定される必要専任教員数は、専門基礎分野に 3 人以上（そのうちの 1 人以上は医師であること）及び、「栄養教育論」、「臨床栄養学」、「公衆栄養学」及び「給食経営管理論」を担当する専任教員のうちそれぞれ 1 人以上は管理栄養士であるという基準も満たし、医師 1 人、管理栄養士 9 人（講師以上）を配置している。また、専任教員の助手は 5 人以上、うち 3 人以上が管理栄養士という基準についても、助教及び助手が計 5 人在籍し、うち 4 人が管理栄養士である。教職課程専任教員は、栄養教諭の教職課程で「栄養に係る教育に関する科目」に 2 人、「教職に関する科目」に 2 人（うち教授が 1 人）配置しており、教職課程認定基準で指定された専任教員数を満たしている。

子ども学部では、18 人の専任教員を配置し、大学設置基準を満たしている。そのうち、教授は 8 人であり、准教授は 6 人、講師は 3 人、助教が 1 人である。教職課程専任教員は、幼稚園教諭の教職課程では「教科に関する科目」に 5 人（うち教授が 2 人）、「教職に関する科目」に 5 人（うち教授が 3 人）配置している。また、小学校教諭の教職課程では「教科に関する科目」に 6 人（うち教授が 3 人）、「教職に関する科目」に 4 人（うち教授が 3 人）配置しており、教職課程認定基準で指定された専任教員数を満たしている。また、指定保育士養成施設としての科目を担当する専任教員を 11 人配置している。教科の系列別の専任教員数は「保育の本質・目的の理解に関する科目」担当者が 3 人、

「保育の対象の理解に関する科目」担当者が 2 人、「保育の内容・方法の理解に関する科目」担当者が 2 人、「基礎技能」担当者が 3 人、「保育実習」担当者が 1 人であり、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知による基準を満たしている。

国際教養学部は、15 人の専任教員を配し、その内訳は教授 8 人、准教授 5 人、講師 2 人である。教職課程専任教員は、中学校教諭（英語）の教職課程では「教科に関する科目」に 6 人（うち教授が 2 人）、「教職に関する科目」に 2 人（うち教授が 1 人）配置している。また、高等学校教諭（英語）の教職課程では「教科に関する科目」に 6 人（うち教授が 2 人）、「教職に関する科目」に 2 人（うち教授が 1 人）配置しており、教職課程認定基準で指定された専任教員数を満たしている。

現代生活学部研究科人間栄養学専攻では現代生活学部の専任教員が兼ねている。教育課程の編成にしたがって授業担当は教授 8 人、准教授 1 人、講師 1 人で構成している。子ども学研究科子ども学専攻は教授 6 人、准教授 4 人、講師 1 人、兼任教員 3 人（兼任教員は除く）で構成し、いずれも専門分野にふさわしい有資格者を配置している。

【資料 2-8-1】平成 28 年度 教職員一覧表

**2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み**

1 ) 教員の採用・昇任等

教員の任用については、教育課程の編成方針にしたがって、適正な教員組織の整備をすることを基本とし、教員の採用は原則として公募により選考している。この方針は、「中国学園大学教育職員任用手続及び資格審査実施要領」に明記している。教員の採用及び昇任に関する資格の基準は、「中国学園大学教育職員任用資格基準」において大学学則第 4 条に定めた職種に応じて明確に規定している。【資料 2-8-2】【資料 2-8-3】【資料 2-8-4】

教員の採用に関する規程は、大学学則第 4 条に職種を定め、次に示す規程に教員の任用資格や採用・昇任に関する手続き等が詳細に定められている。【資料 2-8-5】【資料 2-8-6】

【資料 2-8-7】

【資料 2-8-2】「中国学園大学教育職員任用手続及び資格審査実施要領」

【資料 2-8-3】「中国学園大学教育職員任用資格基準」

【資料 2-8-4】中国学園大学学則

【F-3】と同じ

【資料 2-8-5】「中国学園大学学長選考規程」

【資料 2-8-6】「中国学園大学学部長・研究科長・学科長選任内規」

【資料 2-8-7】「中国学園大学教育職員人事委員会規程」

教員の採用または昇任の必要性は学部毎に検討する。新規採用の場合は、当該学部長から人事の必要性の申し出を受けると、学長は「中国学園大学教育職員任用手続及び資格審査実施要領」に従い、学長を委員長とし全学部の教授で構成される「中国学園大学教育職員人事委員会」（以下、「人事委員会」）に諮り、「人事選考委員会」を構成する。

【資料 2-8-2】「人事選考委員会」は、候補者を募集し選考審査をしたうえで、「調査意見書」を「人事委員会」に提出する。この「調査意見書」にもとづいて「人事委員会」で選考し、その結果を理事会で審議して最終決定とする。新規採用人事は原則として公募により行っているが、学部学科の新設時や公募では必要条件を満たす人材を見出すことが困難な場合には、公募によらず推薦方式により人材を求めることがある。公募の場合は、本学のホームページに掲載するとともに、インターネット（JREC-IN）へ公募を出している。昇任人事の場合は各学部長からの申し出を受け、新規採用と同様の手順で審査し、決する。

## 2) 教員の資質・能力向上への取組み

本学園では、FD活動を推進するために、平成20(2008)年3月にファカルティ・ディベロップメント委員会（以下、「FD委員会」）を設置した。【資料2-8-8】

その業務は、FD委員会規程第3条に、教育研究活動改善のための基本方策に関すること、FD推進のための研修会及び講習会の開催に関すること、教員の教授活動相互研鑽に関すること、学生の授業評価の実施に関すること、FD活動に関する情報の収集と提供に関する事等を定めている。また、ファカルティ・ディベロップメント委員会規程の第4条に委員会は、教授会が推薦し学長が任命した者2人、学長が自己点検・評価委員会から任命した者1人、教務部長、学長が教職員から任命する者若干名により組織すると定めている。平成27(2015)年度は、7人の委員で構成した。

表2-8-1 FD活動の内容(平成25年度～27年度)

年度	開催日・場所	研修名・対象	研修内容	その他
平成25年度	平成25年9月9日 本学 12号館 M301教室	第1回FD研修会 (講演及びワークショッピング) 全教員	テーマ「学生の能力を引き出すアクティブラーニング」 講師:島根大学 准教授 森 明子	学生による授業評価アンケート 前期・後期実施
	平成26年2月12日 本学 12号館 M301教室	第2回FD研修会 (パネルディスカッション) 全教員	テーマ「初年次教育についてー取り組みと課題ー」 各学学部・学科からの報告説明及び意見交換を実施	授業参観 前期・後期 各1週間実施
平成26年度	平成26年9月9日 本学 12号館 M301教室	第1回FD研修会 (講演) 全教員	テーマ「高等教育段階における発達障がい学生への支援」 講師:富山大学 保健管理センター准教授 西村 優紀美	学生による授業評価アンケート 前期・後期実施
	平成27年2月10日 本学 12号館 M301教室	第2回FD・SD合同研修会(講演) 全教員及び職員	テーマ「国際教養学部におけるカリキュラム編成と将来について」 講師:国際教養学部教員	授業参観 前期・後期 各1週間実施
平成27年度	平成27年8月5日 本学 12号館 M301教室	第1回FD研修会 (授業参観) 全教員	『地域創生論』の授業参観 テーマ「アクティブラーニングの可能性について」 講師:加藤 せいこ	学生による授業評価アンケート 前期・後期実施
	平成28年2月10日 本学 12号館 M301教室	第2回FD研修会 (講演) 全教員	テーマ「公正な研究活動について」 講師:国立大学法人岡山大学 研究交流部研究交流企画課長 中山 亮	授業参観 前期・後期 各2週間実施
				卒業生アンケート 8月実施

### 3) 教員評価、研修

本学では、教育の充実・教育の質の保証を達成する取組みとして、年度内に2回、全学合同FD研修会を実施し、各教員がその目的を達せられるよう計画している。【資料2-8-9】

平成27(2015)年度のFD研修会は2回行い、第1回目の研修会では『地域創生論』の授業参観を行った。テーマは「アクティブ・ラーニングの可能性について」であった。第2回目の研修会では外部講師による講演を行った。テーマは「公正な研究活動について」であった。これらの内容を実施することにより、大学に所属する教員・職員にとって学部間の情報交換並びに各学部のディプロマポリシーにもとづく学生の養成を確かにし、高等教育の質を担保している。そして、これらの事業が、各教員の日頃の教育の取組み状況を見直す良い機会となり、また高等教育における最新の情報を得ることができる有意義な時間となっている。平成25(2013)年度から平成27(2015)年度の実施状況については、表2-8-1のとおりである。

大学が実施するFD研修に加えて、各学部では定期的なFDを開催し、教員間での教育・研究課題に関する相互理解に努めている。

また、県内4大学の共同企画で、各大学のテレビ会議システムを利用した、双方向ライブ型オムニバス授業のFD・SD研修会を開催した。

#### 【資料2-8-10】

【資料2-8-1】平成28年度 教職員一覧表

【資料2-8-2】中国学園大学教育職員任用手続及び資格審査実施要領

【資料2-8-3】中国学園大学教育職員任用資格基準

【資料2-8-4】中国学園大学学則

【F-3】と同じ

【資料2-8-5】中国学園大学学長選考規程

【資料2-8-6】中国学園大学学部長・研究科長・学科長選任内規

【資料2-8-7】中国学園大学教育職員人事委員会規程

【資料2-8-8】平成27年度 FD委員会 議事録

【資料2-6-5】と同じ

【資料2-8-9】平成27年度 FD研修会 要項

【資料1-3-8】と同じ

【資料2-8-10】双方向ライブ型オムニバス授業

### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

教養教育は各学部でカリキュラム編成及びその実施体制を整備している。各学部での教養教育のカリキュラム改正や実施体制の変更にあたっては、これまで現代生活学部の教務委員と子ども学部の教務委員が検討し、両学部が協力して実施のための体制を整備してきた。こうして整えられたカリキュラムや実施体制は教務委員会において審議され、大学の共通科目としての位置づけを明確にしている。教務委員会で審議された内容については、教育課程委員会で報告され、教授会で決定されることにより、組織上の措置及び運営上の責任体制が確立している。【資料2-8-11】【資料2-8-12】【資料2-8-13】

【資料2-8-11】平成27年度 教務委員会 議事録

【資料 2-8-12】平成 27 年度 教育課程委員会 議事録

【資料 2-8-13】平成 27 年度 教授会 議事録

【資料 2-6-7】と同じ

### (3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

学部では、定期的に会議の機会をもち、学部内の教育体制（教養教育と専門教育）を協議・改善する。

退職者が出了場合は、規程に則り教育内容や教育課程に適合する教員を適切かつ迅速に充足する。新任や若手の教員を育成することによって長期的な教育研究体制を維持し、質的向上を図る。このために、現代生活学部は若手の教員への学位取得を奨励し支援を行い、子ども学部は新任教員への研究支援を今後も継続的に行う。国際教養学部は、完成年度後は、高齢教員の世代交代を行う。

教員の採用、昇任の基本方針は、規程に定め適切に運用している。教育研究はもとより大学運営、社会貢献、国際貢献等にも関わることができる人材を確保する。

教養教育については、これまで両学部の教務委員の話し合いや調整を各学部の教養教育の実施のための体制の整備に反映させてきた。これにより実質的に組織上の措置及び運営上の責任体制を確立してきたが、今後は国際教養学部との調整も必要であるため、大学としての教養教育実施のための中国学園大学教養教育検討会議（仮）の設置を検討する。

教員の資質・能力向上については、今後も教員の研修会等をさらに充実させ、さらなる FD 活動の充実に努める。また、教養教育のみならず、組織として学部を横断する形での教務委員会の活動により、学園全体で学生の教育に取り組む体制づくりを推し進めていく。

## 2-9 教育環境の整備

### «2-9 の視点»

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

#### (1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

#### (2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

校地、運動場、校舎、図書館、体育施設等の施設設備の管理・運営は事務部総務企画課、教務部及び学生部が行っている。授業等の教育活動や課外活動が円滑に行われるよう、それぞれの施設設備の使用規程「学校法人中国学園固定資産及び物品管理規程」を定め、多数の利用者に最大限の便宜が図られるように努めている。なお、図書館の施設設備の運営は図書課が行っている。ICT システムについては、情報処理センターが所管し、「中国学園大学・中国短期大学情報処理センター規程」にもとづいて運営されている。【資料 2-9-1】【資料 2-9-2】

## 1) 校地・校舎

本学は岡山平野の西北部に位置し、JR 山陽本線庭瀬駅から徒歩約 15 分のところに位置する。広島県東部、岡山県南部、香川県西北部からほぼ 1 時間程度で通学が可能である。キャンパス周辺には保育所、幼稚園、小学校、中学校、公民館等が集積している地域である。

校地面積及び校舎面積は、共有している短期大学収容定員を考慮しても、設置基準面積を上回っている。校地面積は、 $41,919\text{ m}^2$ 、校舎面積は  $27,795\text{ m}^2$  である。平成 26(2014) 年 7 月に、9 号館の大規模改修を行ったところである。施設、設備の安全性についてはすでに耐震対応は完了している。バリアフリー対応については、順次整備している。平成 27(2015) 年 4 月に学生寮を除いて、公共下水道に接続するとともに、独自の浄化槽設備の撤去を行った。平成 26(2014) 年には大規模改修とともに、全面的に耐震対策も終えた。

防災対策については、近年建築工事が続き、次々に工事エリアが移動し、災害時における避難経路等の修正がその都度必要であったことから、全体での避難対策等が実施できていなかったが、平成 26(2014) 年度において全学の避難経路図も整備して避難訓練を実施した。【資料 2-9-3】また、平成 27(2015) 年度は 9 月に岡山西消防署の協力も得ながら全学の避難訓練を実施したところである。【資料 2-9-4】地域の災害時の対応としては、岡山市との「災害時における避難所の指定等に関する協定書」も締結している。岡山市が災害避難地を指したハザードマップは、ホームページにも掲載しておる。【資料 2-9-5】

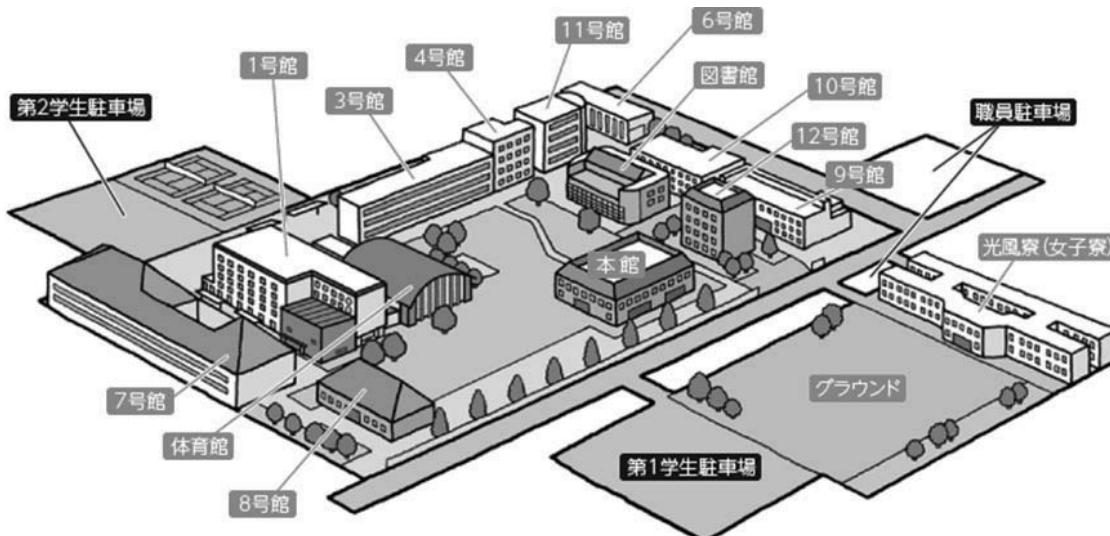


図2-9-1 中国学園大学・中国短期大学キャンパス平面図

## 2) 体育施設

キャンパス内には体育施設として、体育館、運動場、テニスコート（2 面）を設けている。体育館は平成 24(2012) 年度に場所を移動し、冷暖房完備の「しらさぎアリーナ」として新築したところである。一部、太陽光発電を取り入れたり、膝にかかる衝撃を和らげるために柔らかい床仕上げを行うことや、学生用のロッカ室も同時に完備している。

表2-9-1 校地の面積（併設短期大学も含む）

名 称	所 在 地	現有面積 (m <sup>2</sup> )	備 考 (主な使用用途、共用の有無等)
校舎敷地	岡山市北区庭瀬83番地	21,250	キャンパス 併設短期大学と共に用
運動場		8,669	
寄宿舎敷地		1,586	
その他		3,484	駐車場用地
小 計	—	34,989	—
運動場	岡山市北区中撫川351番地	6,930	併設短期大学と共に用
合 計	—	41,919	—

表2-9-2 校舎等の面積（併設短期大学を含む）

校 舎 名 称	面積 (m <sup>2</sup> )	主 要 用 途
本館（共用）	2,661	第1学生ホール、厨房、機械室、売店、用務員室、警備員室、理事長室、学長室、局長室、応接室、事務局、印刷室、会議室、入試事務室、非常勤講師室、研究室
1号館（共用）	5,934	講義室、研究室、調理室、調理実習室、調理準備室、下処理室、洗浄室、試食兼演習室、検収室、衛生準備室、マルチメディア演習室、生理学実験室、生理学・理化学準備室、薬品庫、天秤室、理化学実験室、微生物実験室、講義室、大講義室、アパレル準備室、アパレル実習室、生活デザイン実習室、住居実習室、住居準備室、在宅介護実習室、精密機器室、実験系研究室、臨床栄養実習室、栄養教育実習室、ゼミ室
3号館 (中国短期大学)	1,125	研究室、講義室、秘書演習室、グループ演習室、保育演習室、準備室、保育実習演習室、ラウンジ、倉庫
4号館 (中国短期大学)	913	講義室、小児保健室、造形演習室、準備室
6号館（共用）	402	倉庫
7号館（共用）	2,245	地域連携センター室、エクステンションセンター室、レッスン室、研究室、音楽理論教室、練習室、楽器庫、視音教室、イングリッシュカフェ
8号館（共用）	687	合唱教室、ソルフェージュ教室、機械室、音楽ホール
9号館（共用）	1,136	入浴実習室、介護実習室、生活MP教室、準備室、保育士・教職支援センター事務室、保育士・教職支援センター指導室、学習室、研究室、講義室、倉庫
10号館（共用）	1,356	就職支援センター、図書倉庫、体育倉庫、会議室、白鷺祭実行委員会室、学友会室、学生生活向上委員会室、クラブ部室、同好会室、同窓会室
11号館（K号館） (共用)	1,519	講義室、情報処理演習室、情報処理センター、ホストコンピュータ室、操作室、研究室
12号館（M号館） (共用)	3,636	第2学生ホール、厨房、ラウンジ、保健室、学生相談室、講義室、大講義室、準備室、研究室、演習・資料準備室、行動観察室、保育実習室、保育内容演習室
図書館（L号館） (共用)	2,030	事務室、館長室、閲覧室、グループ閲覧室、個人閲覧室、開架書庫、閉架書庫、資料室、講義室、研究室
体育館（共用）	2,182	アリーナ、ステージ、準備室、練習室、ロッカー室、更衣室、トレーニング室、機械室、倉庫、放送室
その他（共用）	1,969	学生寮等
合 計	27,795	

表2-9-3 基準面積と現有面積比較表（併設短期大学を含む）

区分	所容定員 (人)	校舎 (m <sup>2</sup> )			校地 (m <sup>2</sup> )		
		基準面積	現有面積	差異	基準面積	現有面積	差異
中国学園大学	958	8,896	27,795	12,449	9,580	41,919	26,639
中国短期大学	570	5,450	中国学園大学と共に用	5,700	中国学園大学と共に用		
計	1,528	14,346	27,795	12,449	15,280	41,919	26,639

### 3) 教室

講義室は1号館1・2階、9号館3階、11号館1・4階、12号館2・3・4階及び図書館3階に設けており、合計21室ある。【資料2-9-6】

中国学園の収容定員1,528人に対して講義室の収容人員は2,202人である。定員20人から325人に至るまでさまざまな規模の講義室があり、多様な講義形態に対応できる。各教室には、その使用目的に応じ、マイク等の音響設備、視聴覚設備機器（資料提示装置、ビデオ、CD、DVD、PC等）の設備・機器を設置している。

現代生活学部は、1号館及び11号館に、実験・実習室、演習室及び情報処理演習室として十分な面積と教室数を備えている。卒業研究、大学院の研究等の実験系研究には専門実験室を設けている（1号館）。また、非実験系研究には専門演習室としてセミナー室10室を設けている（1号館）。セミナー室にはインターネットに接続できるPCとプリンターを整備している。大学院生には大学院学習室を設置している。

子ども学部は、12号館を拠点として授業を行っている。学部特有の教室としては、子育て支援研究室、行動観察室、保育実習室があり、資料準備室I・II・IIIにはホワイトボード、PC、プリンターを設置し、少人数制授業や卒業研究等の利用に適した環境を備えている。また、音楽関係設備として7号館には子ども学科レッスン室、練習室、8号館にはML（Music Laboratory）を設置している。【資料2-9-7】

### 4) 図書館

図書館は昭和46(1971)年「中国短期大学図書館」として設置され、平成14(2002)年の中国学園大学の開学に先立って、平成13(2001)年10月「中国学園図書館」として新築開館した、大学及び短期大学の併用館である。エレベーターとエアコン完備しており、書架の通路は車椅子が通行できるよう設計している。また、学外者（地域住民）にも図書館を開放している。【資料2-9-8】

図書館は館内面積1,465m<sup>2</sup>、座席数128席あり、収納可能冊数110,000冊である。平成28(2016)年5月1日現在で資料として図書131,468冊、学術雑誌1,450種、視聴覚資料7,905点を有しており、大学として必要な資料数、座席数が確保されている。

なお、選書・購入については、「中国学園図書館規程」にもとづいて定めた「中国学園図書館図書等選定委員会会則」及び「中国学園図書館図書等選定委員会運営要項」にしたがって行っている。また除籍・廃棄については、「中国学園図書館図書館資料廃棄に関する内規」にしたがって行っている。【資料2-9-9】【資料2-9-10】【資料2-9-11】【資料2-9-12】

図書等の資料の整備方針は、教育研究の基盤整備の一環として、蔵書構築の点検・選書を重視し、選書や図書の購入・整備は年度毎の事業計画により適切に行っている。選

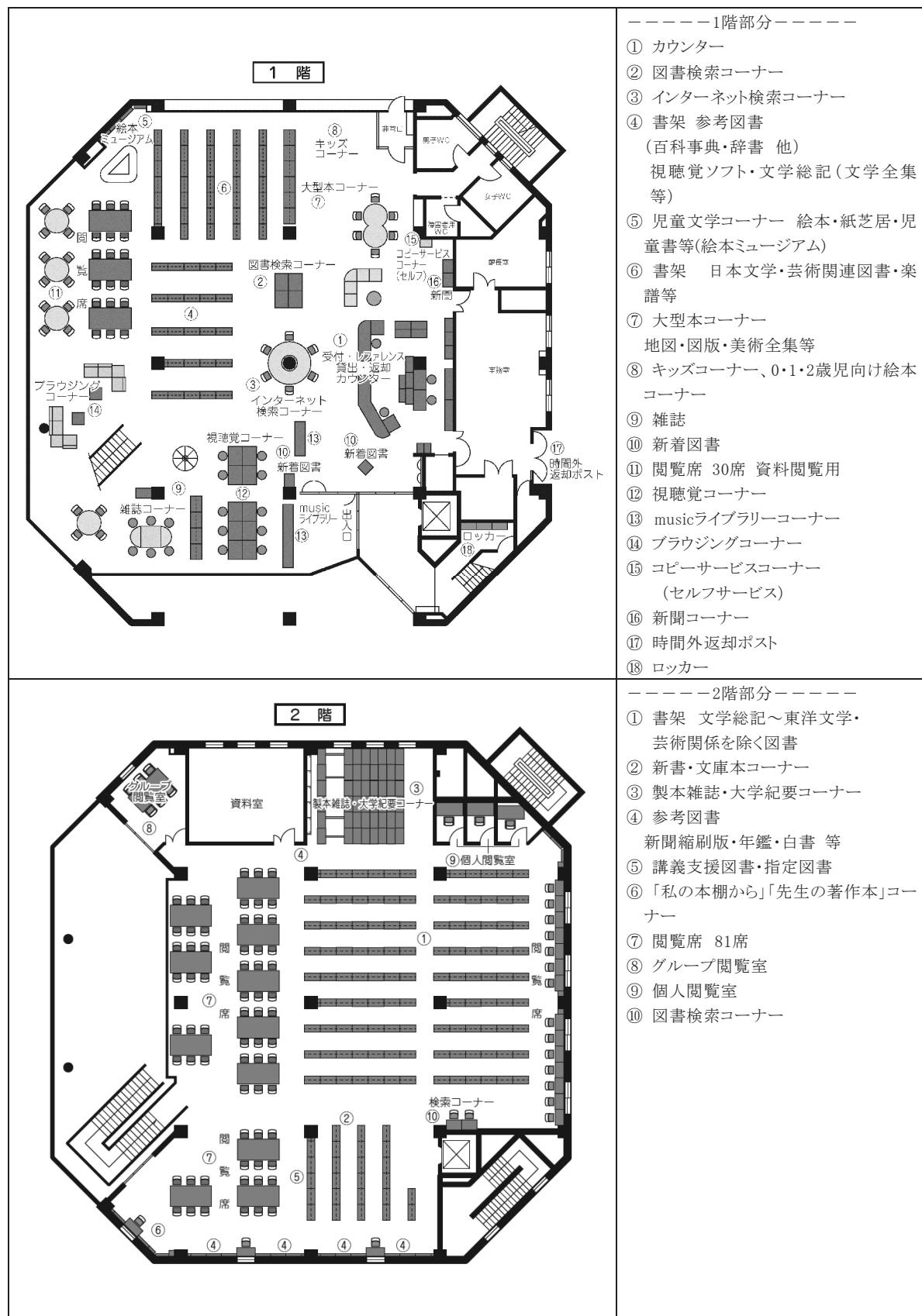


図2-9-2 図書館内部の配置図

書は各学部の教員が担当する「図書館運営委員会」と各学部から選出された学生図書委員及び図書館職員によって行っている。【資料2-9-13】

一般的な要望図書に加え、授業理解に直接役立つ「講義支援図書コーナー」を設けている。また、学生に蔵書に親しんでもらうために「私の本棚から」（教員のお勧め本をコメントとともに展示するコーナー）、「先生の著作本」コーナー、「図書館員の選んだ本」コーナーを設けている。

学生が作成した授業成果物の展示も行っており、学習意欲の向上を図っている。また、平成27(2015)年度より、学生がディスカッションをしながら学習ができるよう、ラーニング・コモンズを意識したアクティブ・ラーニング対応のスペースを設置した。さらにノートパソコン（6台）、プロジェクター、スクリーンの貸し出しも始めた。図書館の運営を学生の要望に合ったものに近づけるために、「学生図書委員会」を設けている。この委員は各学部各学年から1～2人が選出されており、図書館に対する要望を館長に伝えている。また、「学生図書選定委員会」を毎月1回開いて学生の視点から選書しており、それらは優先的に購入し、「学生図書選定コーナー」に備え、一定期間展示したのち一般配架をしている。学生図書委員による選書は、年2回行われるブックハンティングツアーによる方法もある。ブックハンティングツアーは、学生図書委員が書店に出向き、本を手に取って学生目線で選ぶことができるという点において画期的な取組みと考え、実行している。こうした取組みを通して、学生たちは本をより身近に感じるとともに、選書力を鍛えることができるといえる。

文章力の向上を目指し企画している「図書館大賞」と銘打った読書感想文コンクールを開催し、学長・図書館運営委員・図書館長・図書課長を選考委員として、最優秀賞・優秀賞・佳作の各賞を授与している。

##### 5) 情報サービス (ICT)

「中国学園大学・中国短期大学情報処理センター規程」に則り、中国学園大学・中国短期大学情報処理センター（以下、「情報処理センター」）を設置し、学内のICTを管理・運営している。【資料2-9-2】

情報処理センターは、情報処理センター所長及び同センター職員によって構成され、技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実等の実務を担当している。

学生に対しては、入学直後のオリエンテーションにおいて、情報処理センターの教職員がコンピュータ利用について説明を行っている。さらに、全学部で情報技術の向上に関する授業を設けている。各学科の情報関連の開講科目は以下のとおりである。

現代生活学部及び子ども学部の情報関連の開講科目は、教養教育科目の「生活と情報処理」、「情報処理演習Ⅰ・Ⅱ」であり、国際教養学部の情報関連の開講科目は「情報処理Ⅰ・Ⅱ」、「WEBプログラミングⅠ・Ⅱ・Ⅲ」、「メディア論」、「ネットワークと情報の管理Ⅰ・Ⅱ」、「WEBデザイン論」、「WEBアプリ開発Ⅰ・Ⅱ」である。

情報機器の維持管理については、情報処理演習室（マルチメディア演習室を含む）、サーバ室及びネットワークを情報処理センターが担当している。それ以外の設備等は事務部が担当している。情報処理演習室のコンピュータは4年を目安に、サーバは6年を目安に更新を行っている。修繕のうち費用が発生するものに関しては事務部と協議して迅

速に対応している。ソフトウェアのうち全学的及び情報処理演習室に関するものについては、情報処理センター運営委員会で要望を取りまとめて整備・バージョンアップを行っている。【資料 2-9-14】

情報処理センター運営委員会において審議し、事務部とも協議して技術的資源を分配し、活用している。情報処理演習室のコンピュータ更新時に古いものが活用できる場合は、リース延長により分配・活用することも行っている。オフィスソフトウェアやマルチメディアソフトウェア等、一部のソフトウェアでは常に最新のバージョンを使用できるように契約し、要望をうけてバージョンアップを実施している。統計ソフトウェアはインストール数ではなく同時利用数の契約方法により効率的に分配している。時間割(使用教室)の調整により、情報処理演習室のインストールソフトウェアの移動を行うこともある。

情報処理センター運営委員会のもと、サーバ及び情報処理演習室については情報処理センターが整備・更新を行っている(部署・学部に強く依存する一部サーバは当該部署・学部が整備・更新を行い、情報処理センターは設置・管理・技術協力のみ)。他については各学部の運営委員会委員と事務部が中心となり整備・更新を行い情報処理センターが技術協力をしている。

情報処理演習室は中国短期大学と共用しており、授業時間外は学生の自習室として平日 9 時から 19 時まで開放している。情報処理演習室のコンピュータには環境復元ソフトウェアを導入しており、ソフトウェアの不正利用等を防止している。学生には個別に ID を付与し、認証を行っている。認証された学生はファイルサーバの利用が可能である。

その他稼働中のシステムは以下のとおりである。

- ・緊急連絡及び就職活動サポートシステム「CRICS」を用意しており、情報を携帯電話へのメールで送信する等、学生支援に活用している。
- ・証明書発行業務を自動化するために証明書発行機を導入している。
- ・教務システムを導入し、履修登録、追試申請、成績入力・管理、卒業判定資料作成等もコンピュータ化されている。
- ・図書館システムが整備されており、インターネットからも蔵書検索が可能である。岡山県図書館横断検索にも参加している。
- ・グループウェアを導入(教職員のみ)して学校運営に活用している。
- ・IC カード学生・職員証を導入して、駐車場ゲート、図書館入館ゲート、電子錠等に活用している。

学内 LAN は情報処理センター運営委員会において意見を集約し、事務部とも協議して整備を進めている。8 号館、6 号館以外はマルチモード光ファイバーで棟間接続し、棟内は UTP で接続している。7 号館以外は情報コンセントまでのギガビット化が完了している。また、12 号館、10 号館等の一部に無線 LAN 環境も整備しており貸出ノートパソコンでの接続も可能である。

プロキシサーバを介して Web 接続でき、インターネット情報検索、図書館蔵書検索、e-ラーニング等が可能である。メールの利用も可能になっている。インターネットとの間には統合脅威管理型ファイアウォールを設置し、学内 LAN も VLAN でサブネット分割し安全のためのアクセス制御を行っている。ウィルス対策として前述の統合脅威管理

型ファイアウォール及び各コンピュータにサーバ管理可能なアンチウィルスソフトウェアを導入している。【資料 2-9-15】

教員が情報技術を活用して効果的な授業を行うことができるように、情報処理演習室では「瞬快」を導入して利用情報収集、画面モニタリング、画面転送、遠隔操作、ファイル転送等が行える環境を整備している。

情報処理センター職員は、新規・新バージョン・試用ソフトウェアの評価を先行して行い、また情報処理演習室のコンピュータを積極的に評価することにより利用技術の向上に努めて学生・教職員支援の充実に役立てている。教職員は一人一台のコンピュータ環境があり、オフィスソフトウェアのほか必要に応じてソフトウェアを追加し習熟することで利用技術を向上させている。

情報処理演習室（K205、K303、K304）とマルチメディア演習室（1111）の4教室がコンピュータ演習を行う特別教室である。K205 演習室及び 1111 演習室は 50 台、K303 演習室及び K304 演習室は 52 台の PC を設置している。また各教室とも教員専用の PC を設置している。また、K304 演習室は CALL 教室を兼ねている。

4 教室ともオフィスソフトウェア及び Web ブラウザの利用、ネットワークプリンタによるカラー印刷、「瞬快」による起動時環境復元と授業支援、「ドキュメント」フォルダのファイルサーバリダイレクトが可能である。また、教員用コンピュータは 4 教室ともプロジェクターに投影可能である。教室によって使用できるソフトウェアは一部異なっており、K205 演習室は映像や Web 開発系ソフトウェアが、K303 演習室は音楽系ソフトウェアや会計ソフトウェアが、1111 演習室は診療報酬請求ソフトウェアが使用可能となっている。

表2-9-4 学内PC情報

情報設備	機種	PC台数	使用状況・備考
K205 情報処理演習室	NEC MATE	50	
K303 情報処理演習室	NEC MATE	52	
K304 情報処理演習室	NEC MATE	52	CALLシステム
1111 マルチメディア演習室	NEC MATE	50	

## 6 ) 動物実験室

動物実験を実施する場合には、動物実験管理委員会に動物実験計画を申請し承認された上で実施している。また実験結果を報告している。毎年、飼養する動物はラットが 30 頭程度である。できるだけ動物実験学習の動物の数を少なくできる実験計画を立案し、実験動物を多く用いる実験計画は策定しないようにしている。また、動物の飼養は環境を整えた別棟の動物実験室で行っている。さらに、学生が動物を扱う場合には実験倫理と法について講義した後に行っている。

## 7 ) 学生寮

キャンパス内に女子学生寮「光風寮」があり、全室個室、収容定員 100 人であり、平成 28(2016)年度の入寮者数は 96 人である。寮には、セキュリティーシステムを設置することで寮生の安全に万全を期している。個室にはエアコン、バス・トイレ、学習机、

椅子、ベット、カーテン、電話、インターネット環境等を完備し、快適な生活が過ごせるよう配慮している。共用設備として食堂（朝夕食付）、各階に談話室と洗濯室を設置している。【資料 2-9-16】

#### 8) 売店、食堂（学生ホール）

売店は第1学生ホール内にあり、コンビニエンスストアを併設している。食堂は2ヶ所あり、総席数は495席である。第1学生ホールは食事を、第2学生ホールは軽食を中心提供する等メニューに変化をもたせている。また、学生の要望・意見を聴取し、献立等に反映させるために、「売店・食堂アンケート」を実施している。【資料 2-9-17】

#### 9) イングリッシュカフェ

英会話、英語学習のサポートのために、英語担当のネイティブスピーカーと日本人教員全員が、少なくとも週1コマはイングリッシュカフェに待機し、学生が予約なしで訪ねて来る際に、英語に関する授業内容や学習内容等について質問・相談できる時間としている。毎週はじめに担当教員の待機している日程を公表し、国際教養学部の学生を中心に全学の学生に利用を呼びかけている。【資料 2-9-18】

【資料 2-9-1】学校法人中国学園固定資産及び物品管理規程

【資料 2-9-2】中国学園大学・中国短期大学情報処理センター規程

【資料 2-9-3】避難経路図

【資料 2-9-4】平成27年度 中国学園避難訓練実施計画

【資料 2-9-5】災害時における避難所の指定等に関する協定書

【資料 2-9-6】学生便覧 2016 (73~89 ページ) 【F-5】と同じ

【資料 2-9-7】教室使用一覧

【資料 2-9-8】図書館の概要 2015

【資料 2-9-9】中国学園図書館規程

【資料 2-9-10】中国学園図書館 図書等選定委員会会則

【資料 2-9-11】中国学園図書館 図書等選定委員会運営要項

【資料 2-9-12】中国学園図書館 図書館資料廃棄に関する内規

【資料 2-9-13】平成27年度 図書館運営委員会 報告

【資料 2-9-14】情報処理センター運営委員会 議事録

【資料 2-9-15】学内ネットワーク資料

【資料 2-9-16】光風寮のご案内（入寮のしおり） 【資料 2-7-2】と同じ

【資料 2-9-17】食堂・売店アンケート

【資料 2-9-18】English cafe weekly schedule 2016 【資料 2-3-2】と同じ

## 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

授業を行う学生数については、教育効果を十分上げられるように配慮している。授業を行う教室の学生数は、教室の収容定員範囲内であり、全ての授業で出欠の管理を厳格に行っている。現代生活学部では、栄養士法施行規則に則り演習科目における1クラスの学生数を概ね40人とし、子ども学部では、児童福祉法施行規則に則り演習科目における1クラスの学生数を50人以下としている。また、パソコン演習室、その他実習室

を使用する授業についてはクラス分けをすることで対応し、学生の満足度及び教育効果が上がっている。以上のことから全学的に適切なクラス編成で授業を実施している。【資料 2-9-7】 【資料 2-9-19】

【資料 2-9-7】 教室使用一覧

【資料 2-9-19】 平成 28 年度 時間割表

### (3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

学内の施設・設備については、平成 26(2014)年度の大規模改修をもって耐震対策等が完了したところである。今後は、長期的な展望に立ち、施設整備のより一層の充実と適切な運営管理を進めていく。また、安全性確保のための危機管理は点検等を含め慎重に行っていく。

図書館では、学生の学習方法は、より自発的なものが求められつつある。従来図書館は静かな空間と位置づけられていたが、ラーニング・コモンズに代表される、活発に意見を交わしたり、コミュニケーションを図る場の設置が求められている。また、IT 化の進展に伴い、どこでも情報検索できる環境も必要とされている。それに対応できるスペースと設備が必要である。

また、学生の本離れが指摘され、学生の来館者数、資料の貸出数が減少傾向にあるため、選書や図書館利用のオリエンテーション、学生への広報の工夫等に努める必要がある。

平成 27(2015)年度には学外からの不正アクセスが数件発生しており、現状のセキュリティ対策によりほぼブロックできているが、今後の不慮の事態に備えてさらなるセキュリティ強化が必要である。サーバ運用等について情報処理センターで具体的な方策について平成 28(2016)年度中に検討を進めていく。

また、グループウェアの更新を検討していく予定である。現状では、掲示板機能を中心に使用されているが、他の機能も整備し、学内に浸透させていく。

### [基準 2 の自己評価]

学生の受入れに関しては、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの3つ方針を明確に定め、大学案内、ホームページ等により学内外に広く周知している。入学者選抜等を公正かつ妥当な方法を実現するために、入試実施委員会を組織し適切な体制をとっている。また入試問題は自ら作成している。

喫緊の課題である入学定員の確保については、学年進行中の国際教養学部、大学院現代生活学研究科、大学院子ども学研究科が定員充足率70%を下回っており、各学部及び研究科、全学をあげて入学定員の確保に取組んでいる。

教育課程及び教授方法に関しては、教育目的に沿った教育課程編成方針が明確にされており、教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発が行われている。キャップ制に関しては、全学に十分理解され浸透しているので、各学部各学年に応じた上限を定め、GPA を活用したきめ細かな履修指導に取組む局面にさしかかっている。また、履修指導の際に活用することができるカリキュラムナンバー及びカ

リキュラムマップを作成するための協議を行っており、早期の導入を目指している。

学修及び授業の支援に関しては、教員と職員の共同並びに TA、SA の活用による学修支援及び授業支援の充実が図られている。

単位認定、卒業・修了認定等に関しては、基準を明確化し厳正に適用している。GPA 制度については、学生便覧に掲載し、学生に周知しているが、十分に活用されていない。そのため、現在、教務委員会がその運用について検討を行っている。

キャリアガイダンスに関しては、就職支援センターと就職支援委員会を設置し、教員と事務職員が連携して就職支援を行っている。就職支援センターは、新入生オリエンテーション、就職ガイダンス、模擬面接等を行うとともに就職支援関係の資料や視聴覚資料を整備し、情報検索用 PC を設置している。また、外部講師による就職試験教養科目対策講座を行っている。さらに、インターネットを利用した就職支援システム「CRICS」を導入してサポートを行っている。また、学習成果及び教育の成果を客観的に測るため、就職先に対し「企業（事業所）就労アンケート」を行っている。平成 20(2008)年度から、卒後 1 年目の卒業生全員に対する「卒業生アンケート」を実施している。全学部とも優れた専門職業人の育成を目的としていることから、キャリア教育には力を入れており、学外実習及びその事前・事後学習、ボランティア活動の支援、並びに国家試験、教員採用試験、公務員試験等の受験のための支援等を幅広く行っている。

教育目的の達成状況の評価とフィードバックに関しては点検・評価の方法を工夫・開発しており、教育内容・方法及び学習指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバックを行っている。

学生サービスに関しては、学生の生活支援は、学生部を中心に各学科から選出された教員で構成する「中国学園大学学生生活委員会」及び学生主体の「学生生活向上委員会」が中心となり、全学的な支援体制を整備している。学生生活向上委員会は、本学の運営に学生の意見を反映するとともに、各種行事への提案と参画を促進することを目的としている。本委員会委員長等は、全て学生委員の中から選び、定期的に学長との懇談会をもっている。学生部は、学生の厚生福祉、生活指導、健康管理、メンタルヘルスケア、奨学金、課外活動等、学生生活全般の支援を行っている。

教員の配置・職能開発等に関しては、授業改善の取組みとして、年 2 回全開講科目に対して、学生による「授業評価アンケート」を実施し、さらに 2 週間の「公開授業」を実施している。また、年 2 回「FD 研修会」を開催している。全教員は学科内会議や教務委員会、FD 委員会で、教育の全体的な問題点や課題等の洗い出しを行う等、教育目的・目標の達成状況の把握と評価を行っている。事務職員は学内外の FD 研修会及び SD 研修会に参加し、資質と目的意識の向上に努めている。学修・生活支援体制の一環として、すべての学部で教員による担任制度を設けており、オフィスアワー制度等を利用し、各学部の学生の状況に応じたきめ細かな指導・助言を行っている。平成 28(2016)年 5 月 1 日現在の教員組織は、教授 26 人、准教授 14 人、講師 9 人、助教 3 人、助手 3 人合わせて 55 人の専任教員数である。建学の精神である全人育成にもとづき、三つの教育理念「あたたかい心」、「ひらめく英知」、「たえぬく努力」を掲げ、これらの使命・目的を果たすための組織として編成されている。それぞれの教育課程の編成・実施の方針にもとづいた開設学科の主要科目は専任教員が担当している。加えて、教育研究実績のある

兼任教員を配置して、教員組織の充実を図っている。これら専任教員の職位及び採用・昇任は、「中国学園大学教育職員任用資格基準」にもとづいて適正に行っている。

教育環境の整備に関しては、学内の施設・設備等について併設の短期大学との共用も多くあるが、学部の特色に応じた教室や機器の整備を図ってきた。既に耐震化対策を終えた施設は大規模改修を行った。また、単独の浄化槽から公共下水道に接続したところである。今後とも安全・安心のキャンパス作りに取組んでいく。図書館については、「学生図書委員会」を中心に学生利用の満足度を上げるための取組みを進めている。情報サービスについては情報処理センターを中心に学習環境の整備、充実に努めている。

以上より、本学は基準2を満たしている。

### 基準 3. 経営・管理と財務

#### 3-1 経営の規律と誠実性

##### «3-1 の視点»

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に  
関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

##### (1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

##### (2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

###### 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

学校法人中国学園の管理運営体制は、「学校法人中国学園寄附行為」により、理事会及び評議員会の役割等が定められており、「学校法人中国学園組織規則」により、法人及び大学の事務組織・所掌事務が明確に定められている。【資料 3-1-1】【資料 3-1-2】

また、中国学園大学の管理運営体制は、学長の下に評議会、教授会（各種委員会）及び各学科内会議を設置している。さらに、大学・短期大学及び事務局幹部と学園全体の幹部会を設置し、毎月第 3 水曜日を定例として情報や意見交換の場としている。【資料 3-1-3】【資料 3-1-4】【資料 3-1-5】

また、本学園の建学の精神は「全人育成」であり、学生の精神的・道徳的・文化的・身体的発達を促し、知・情・意の価値観をバランスよく備えた人格を陶冶することであり、全教職員が総力をあげて教育研究に取組み、成し遂げる目標である。そのため、教育基本法及び学校教育法を遵守するとともに、私学としての自主性も確立し、教育機関に求められる公共性へも視点を置き、組織体制や、諸規定を整備して社会の要請に応え得る高等教育機関として運営を行い、建学の精神及び目的実現に努力している。

【資料 3-1-1】学校法人中国学園寄附行為

【F-1】と同じ

【資料 3-1-2】学校法人中国学園組織規則

【資料 3-1-3】平成 27 年度 評議会 議事録

【資料 3-1-4】平成 27 年度 教授会 議事録

【資料 2-6-7】と同じ

【資料 3-1-5】平成 27 年度 幹部会 議事録

###### 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

本学園は、建学の精神と教育理念にもとづく中長期計画により、学部・学科毎に当該年度の方針・事業計画を定め評価を行っている。【資料 3-1-6】

学校法人中国学園寄附行為に定める最高意思決定機関としての理事会と、その諮問機関としての評議会を定期的（年 4 回程度）開催し、本学の使命・目的の実現のための努力を継続している。【資料 3-1-1】【資料 3-1-3】【資料 3-1-7】

また、理事会の迅速かつ円滑な運営と機能を補完するため、理事長の諮問機関として学校法人中国学園経営会議を設置し、必要に応じて開催している。平成 28(2016)年度は毎月第 3 水曜日を定例会とする。その主要な審議事項は、法人の経営に係る中期計画及び年度計画、予算の編成・執行、並びに決算、経営の状況についての自己評価等で、速やかに理事長及び理事会に報告している。【資料 3-1-8】

毎年度の事業計画は、中期目標等にもとづいて策定され、理事会、評議員会の審議を経て決定される。事業項目毎に自己点検・評価を行い、未達成事項や課題を洗い出して、継続的な使命・目的実現のための努力を行っている。【資料 3-1-9】

【資料 3-1-1】学校法人中国学園寄附行為	【F-1】と同じ
【資料 3-1-3】平成 27 年度 評議会 議事録	
【資料 3-1-6】平成 28 年度 事業計画及び予算	【F-6】と同じ
【資料 3-1-7】平成 27 年度 理事会 議事録	
【資料 3-1-8】平成 27 年度 経営会議 議事録	
【資料 3-1-9】平成 27 年度 評議員会 議事録	

### 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関する法令の遵守

本学園の寄附行為第 3 条に「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。」と記しており、学校教育法及び私立学校法の関係法令を遵守して法人及び大学を運営している。また、すべての職員は「学校教育法」、「私立学校法」、「大学設置基準」、「学校法人会計基準」等の法令にもとづき整備された「学校法人中国学園就業規則」等にしたがって業務を遂行し、法令及び学内諸規程の遵守が義務づけられている。【資料 3-1-1】【資料 3-1-10】【資料 3-1-11】

また、「学校法人中国学園公益通報等に関する規則」を制定し、法令違反行為に関する通報及び相談に応じることのできるよう事務部総務企画課にコンプライアンス窓口を設置して、職員のコンプライアンス意識向上に努めている。【資料 3-1-12】

実験動物を用いた実習や実験については、「中国学園大学動物実験指針」にもとづき、法令及び「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」を遵守している。

#### 【資料 3-1-13】

【資料 3-1-1】学校法人中国学園寄附行為	【F-1】と同じ
【資料 3-1-10】学校法人中国学園就業規則	
【資料 3-1-11】学校法人中国学園 諸規程集 目次	【F-9】と同じ
【資料 3-1-12】学校法人中国学園公益通報等に関する規則	
【資料 3-1-13】中国学園大学動物実験指針	

### 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

学内の環境整備については、平成 26(2014)年には大規模改修とともに、全面的に耐震対策も終え、安全・安心のキャンパスとして整備を進めてきたところである。衛生管理

の面では「中国学園大学・中国短期大学職員安全衛生管理規程」を整備し、教職員の安全管理や環境保全に努めている。【資料 3-1-14】

また、「中国学園大学・中国短期大学ハラスメント防止等に関する規程」を整備して、ハラスメント防止のための環境整備に努めている。【資料 3-1-15】人権教育については、「中国学園大学人権教育委員会規程」による人権教育委員会を定期的に開催し、人権の尊重される学園を目指している。【資料 3-1-16】障がい者に対応する施設設備としては、スロープや障がい者用トイレをはじめ、身障者用の施設整備に努めているが、エレベーターや段差解消が必要な箇所が残っており、今後も計画的に整備していく。

また、学園内の警備体制については外部の警備会社に委託し、午前 6 時 30 分からは、ガードマンを配置して学内の安全が保たれるよう監視を行っている。午後 10 時 30 分以降は機械警備に切り替えて対応している。校地内は全面禁煙としている。

【資料 3-1-14】中国学園大学・中国短期大学職員安全衛生管理規程

【資料 3-1-15】中国学園大学・中国短期大学ハラスメント防止等に関する規程

【資料 3-1-16】中国学園大学人権教育委員会規程

### 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

教育情報については、建学の精神を、情報公開の項目として「中国学園ホームページ」に公表し「学生便覧」、「大学案内」等の冊子において詳しく説明している。【資料 3-1-17】【資料 3-1-18】【資料 3-1-19】このほか、ホームページには、大学の教育研究上の目的に関すること、教育研究上の基本組織に関すること、教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関することなどについて公表している。

財務情報については、学校法人会計基準に準拠し「資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、事業報告書」等の財務情報は、学園のホームページで公表している。【資料 3-1-17】また、本学園の利害関係者からの請求があった場合に備え、事業報告書等関係書類を「学校法人中国学園財務書類等閲覧規程」にもとづいて、事務局内に備え付けている。【資料 3-1-20】そして、毎年 7 月に発行の学生の保護者及び全教職員に配付される「後援会だより」に、貸借対照表及び消費収支計算書と翌年度の消費収支予算書の概要を掲載している。【資料 3-1-21】

【資料 3-1-17】ホームページ（情報公開）

【資料 3-1-18】学生便覧 2016

【F-5】と同じ

【資料 3-1-19】大学案内 2016 (4 ページ)

【F-2】と同じ

【資料 3-1-20】学校法人中国学園財務書類等閲覧規程

【資料 3-1-21】後援会だより

### (3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

経営の規律と誠実性は十分に維持されていると考えており、建学の精神や経営方針にもとづき、大学の使命や目的の実現に向け、法令を遵守しながら継続的に努力を重ねている。情報公開のあり方についても検討し、今後とも法人及び大学経営の規律と誠実性

を維持する。

学内外に対する危機管理の体制については、本学の規程にもとづき、危機管理マニュアルを作成しているが、現在、内容の更新を計画している。

### 3-2 理事会の機能

#### «3-2 の視点»

##### 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

###### (1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

###### (2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

本学園の最高意志決定機関である「理事会」は、「学校法人中国学園寄附行為」第 12 条に規定しており、諮問機関としての「評議員会」を設けている。「理事会」は理事長のリーダーシップの下に、平成 27 年度は理事会 8 回開催した。また、評議員会は 4 回開催した。両者ともに、3 月の予算期、5 月の決算期、9 月の補正予算等、12 月の中間決算を定例と考えている。理事会は、その他緊急の議案等に対して 3 回程度理事長が招集し開催している。第 14 条及び 15 条により、理事長が法人を代表し、理事長以外の理事に代表権がないことを規定している。寄附行為に定める経営上の重要事項である予算、決算、財産の管理運営、採用人事、改組、諸規定の改廃等について審議を行っている。3 月には翌年度の事業計画、予算案、人事案件等、5 月には前年度の事業報告、決算等が審議される。また、監事からの監査報告も行われる。予算審議に当たっては評議員会にあらかじめ意見を求めたうえで審議・決定をしている。

役員の選任は、理事については寄附行為第 6 条に、監事については第 7 条に明確に規定している。理事の構成は 6 人以上 10 人以内とし、平成 27(2015)年度における理事構成員は内部理事 4 人、外部理事 4 人の 8 人である。選任区分と定員及び選任区分毎の現員は以下のとおりであり、適切に選任されている。

- ・中国学園大学及び中国短期大学長
  - ・評議員のうちから評議員会において選任された者 2 人以上 4 人以内（現員 3 人）
  - ・学識経験者のうちから、理事会において選任された者 2 人以上 4 人以内（現員 4 人）
- 監事の定員は 2 人となっており、監事はほぼ毎回理事会・評議員会に出席し、意見を述べると共に、業務の執行状況及び財産の状況の適正性について監査を行い、学園の教育研究の向上や財政の基盤確立に努めている。

【資料 3-2-1】平成 27 年度 理事会 議事録

【資料 3-1-7】と同じ

【資料 3-2-2】学校法人中国学園寄附行為

【F-1】と同じ

【資料 3-2-3】平成 27 年度 評議員会 議事録

【資料 3-1-9】と同じ

【資料 3-2-4】学校法人中国学園 理事・監事名簿

【F-10】と同じ

【資料 3-2-5】平成 27 年度 理事会・評議員会の開催状況

【F-10】と同じ

### (3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

私学を取り巻く環境は今後さらに厳しく、機動的かつ安定的に運営を行っていくために、理事会の開催回数に加えガバナンス強化の観点からも現在の運営体制をさらに強化し、平成 27(2015)年度から設置している常任理事会を機能させ、学園の永続を基本として、経営意識を高め学園運営に努めていく。

## 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

### «3-3 の視点»

#### 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

#### 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

##### (1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

##### (2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

学長の職務は、「学校法人中国学園組織規則」第 3 章「大学の事務組織」第 12 条に「学長は大学の学務を掌り、所属の職員を監督し大学を代表する」と規定し、本学を総括して大学運営にあたり、その責任を負うことを明確に定めている。【資料 3-3-1】

大学評議会は、学長が付議事項を示して大学の評議会を招集し、その議長を務めることになっている。「中国学園大学評議会規程」では、教育研究の組織・体制の基本事項に関することや学生の生活、身分に関すること、その他大学運営に関する重要な事項等を審議することとなっている。【資料 3-3-2】

教授会は毎月第 2 水曜日に開催することを基本としている。審議事項としては、次に掲載のとおりである。【資料 3-3-3】

- ・学生の入学、卒業及び課程の修了
- ・学位の授与
- ・前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴く必要なものとして学長が定めるもの
- ・前項に規定するもののほか、学長及び学部長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる

【資料 3-3-1】学校法人中国学園組織規則

【資料 3-1-2】と同じ

【資料 3-3-2】中国学園大学評議会規程

【資料 3-3-3】中国学園大学教授会規程

#### 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

中国学園組織規則第 12 条では、必要があるときは副学長を置くことができるよう規定している。また、13 条の 2 では、特命事項等の必要がある場合は学長補佐を置くことも規定している。学長補佐の業務については、学長が指示する特命事項を処理すると規定している。【資料 3-3-1】

理事会の補完機能を担い、法人と大学の業務運営の円滑な推進と経営基盤の強化を図

るために中国学園経営会議を置いている一方、大学の運営に関する重要な事項等を審議するための大学評議会を設置している。【資料 3-3-4】【資料 3-3-5】

経営会議の構成員は、学長、学部長、研究科長及び短期大学部長、学内選出の理事、理事長が指名する理事または評議員 2 人、必要に応じて理事長が指名する教員 2 人以内、理事長が指名する事務局職員 2 人以内である。大学評議会の構成員は、学長、学部長、事務局長、事務部長、教務部長、学生部長、入試広報部長、就職支援部長、図書館長である。それぞれ、学長が議長となり諸課題等の審議をすることとしており、学長指導の下、意志決定の迅速化を進めるものである。

また、学生に対する懲戒の手続きは、規程を定めて学生便覧に記載している。【資料 3-3-6】

【資料 3-3-1】学校法人中国学園組織規則

【資料 3-1-2】と同じ

【資料 3-3-4】平成 27 年度 経営会議 議事録

【資料 3-1-8】と同じ

【資料 3-3-5】平成 27 年度 評議会 議事録

【資料 3-1-3】と同じ

【資料 3-3-6】学生便覧 2016 (64~66 ページ)

【F-5】と同じ

### (3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学を取り巻く社会環境が、ますます厳しさを増してきており「教育・研究及び管理運営の安定」の強化がさらに必要である。そのため、より具体的な数値目標を設定し、大学改革に向けて、学長がこれまで以上にリーダーシップを発揮できるよう調査、企画部門の整備を図る。

## 3-4 コミュニケーションとガバナンス

### 《3-4 の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

#### (1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

#### (2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

法人の理事会には、本学から 4 人（学長、学部長 1 人、短期大学部長、事務局長）、評議員会には、8 人（学部長 3 人、短期大学部長等 4 人、事務局長）が構成員となり、本学の立場から意見を述べている。【資料 3-4-1】

また、大学の全学的な各種委員会には、事務局から担当部（課）長または事務局長が構成員として参加する教育職員と事務職員の協同体制を採用しており、コミュニケーションによる意思疎通や連携は図られている。【資料 3-4-2】

また、本学は小規模な大学であることから、事務局の部長職に教員の部長（教務部長、学生部長、図書館長）を配置し、課長職にも教員の課長（教務課長、入試広報課長、学生課長、就職支援課長、図書課長）を配置する一方で職員の課長を併せて配置しており、教員と職員間の協同体制により調整的役割を果たしている。

また、学部学科及び事務局各部門の重要な課題の審議及び連絡調整と共通理解を深めるため、大学に幹部会を設けている。幹部会は、学長、学部長、短期大学部長、学科長、事務局長、事務局各部長、図書館長、附属機関の長をもって構成し、オブザーバーとして自己評価担当者（LO : Liaison Officer）も参加している。毎月1回定例会議を開催している。【資料3-4-3】

【資料3-4-1】平成27年度 理事会 議事録

【資料3-1-7】と同じ

【資料3-4-2】学校法人中国学園 諸規定集 目次

【F-9】と同じ

【資料3-4-3】平成27年度 幹部会 議事録

【資料3-1-5】と同じ

### 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

本学は、理事長の下に学長をトップとする教学組織と事務局長をトップとする事務組織が互いに独立した形態の組織となっており、教学に係る事項は教員による会議等で、事務に係る事項は職員による会議等で、共通する事項は教職員合同の会議体等で審議することを基本としている。そのため、教学部門と事務組織の相互チェックとガバナンスは効率的に機能している。

監事の選任については、寄附行為第7条において、「監事は、理事、評議員またはこの法人の職員（学長、教員その他職員を含む。以下同じ）以外の者のうち評議員会の同意を得て理事長が選任する」と規定されている。監事の任期は3年である。再任が可能である。職務についても同条において次のように定めており、適切に職務を遂行している。【資料3-4-4】

- ・この法人の業務を監査すること。
- ・この法人の財産の状況を監査すること。
- ・この法人の業務または財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2ヵ月以内に理事会及び評議員会に提出すること。
- ・第1号又は第2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、理事会及び評議員会に報告すること。
- ・前号の報告をするために必要があるとき、理事長に対して評議員会の招集を要請すること。
- ・この法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること。

監事は、監査報告規程にもとづいた会計監査を実施し、監査報告を行っている。また、ほぼ毎回の理事会、評議員会へ出席し、日常の業務において積極的に意見を述べている。独立監査法人（公認会計士）による中間決算や決算の監査時において、独立監査法人との協議の場を設定している。【資料3-4-5】

評議員会については、寄附行為第19条において定め、第21条には諮問事項を次のよ

うに定めている。

- ・予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分
- ・事業計画
- ・予算外の新たな業務の負担又は権利の放棄
- ・寄附行為の変更
- ・目的たる事業の成功の不能に因る解散
- ・寄附金品の募集に関する事項
- ・その他この法人の業務に関する重要事項で理事長において必要と認めるもの

評議員会は、例年定例会として概ね 4 回（5 月、9 月、11 月、3 月）開催し、主に予算、予算の補正、中間報告、決算及び事業の実績報告を行っている。構成員は 21 人以上 24 人以内としている。平成 28(2016)年度における評議員会構成員は寄附行為第 23 条にもとづいて 1 号評議員 8 人、2 号評議員 8 人、3 号評議員 8 人の 24 人である。【資料 3-4-6】

【資料 3-4-4】学校法人中国学園寄附行為

【F-1】と同じ

【資料 3-4-5】監査報告書（平成 23 年度～平成 27 年度）

【F-11】と同じ

【資料 3-4-6】平成 27 年度 評議員会 議事録

【資料 3-1-9】と同じ

### 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

理事長は法人を代表し、理事会、評議員会のほか、年度当初の教授会に出席し理事長の意志を教職員に話し、学園の進むべき方向を具体的に伝える等、学園の運営に適切なリーダーシップを発揮している。また、卒業式や入学式においても理事長から卒業生、入学生に対して建学の精神の意味や必要性を具体的に話す等、常に建学の精神への理解を促している。【資料 3-4-1】【資料 3-4-6】【資料 3-4-7】

教員の提案は、助手・助教等を含む教員が全員で構成する学科内会議や教授会、ほとんどの教員が構成員となる各種委員会を通じて、職員の提案は幹部会や事務局連絡会を通じて運営の改善に反映する体制となっている。また、予算においても策定は各学部や各事務部門からの積み上げ方式を基本としており、学長も出席して事業予算ヒアリングを実施することから、各部門の意向や教職員の提案を経費の面にも反映できるよう配慮している。【資料 3-4-3】

【資料 3-4-1】平成 27 年度 理事会 議事録

【資料 3-1-7】と同じ

【資料 3-4-3】平成 27 年度 幹部会 議事録

【資料 3-1-5】と同じ

【資料 3-4-6】平成 27 年度 評議員会 議事録

【資料 3-1-9】と同じ

【資料 3-4-7】平成 27 年度 教授会 議事録

【資料 2-6-7】と同じ

### (3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

法人と大学は、定期的に開かれる主要な会議を学内理事と学内役員で構成していることにより、常にコミュニケーションがとれる体制にある。永続的な学園運営を行ってい

くためのガバナンス強化の取組みを、経営会議や常任理事会を通じて教職員全員が大学運営の当事者としての意識をもって業務に取組むことを目指す。

### 3-5 業務執行体制の機能性

#### 《3-5 の視点》

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### (1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

#### (2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

本学の事務組織は、組織図で示すとおり、事務局長を長として、事務部（総務企画課、経理課）、教務部（教務課）、入試広報部（入試広報課）、学生部（学生課）、就職支援部

（平成28年5月1日現在）

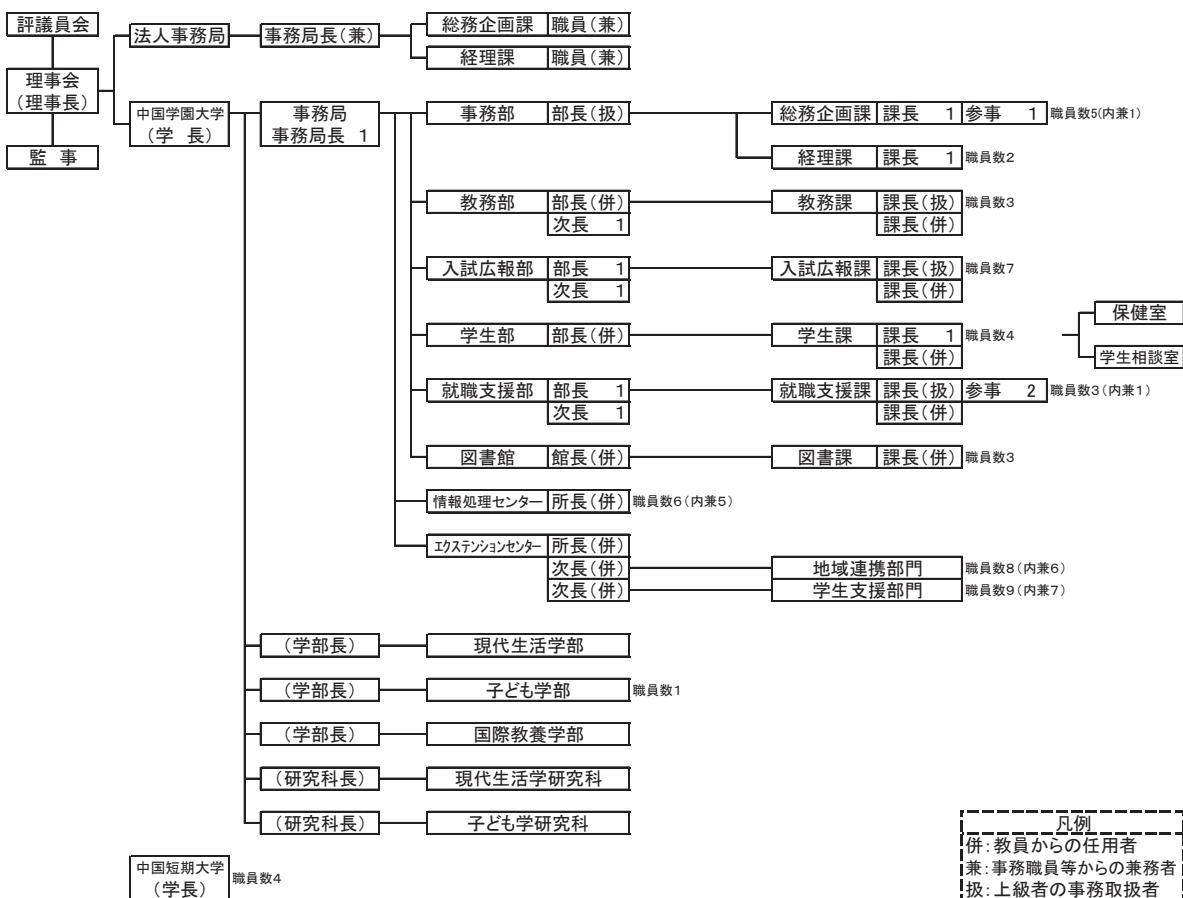


図 3-5-1 事務局組織図

(就職支援課) 及び図書館(図書課)の6部門で構成され、それぞれの分掌にもとづいて業務を執行している。その他、附属機関としての情報処理センター、平成28(2016)年度から、これまでの福祉教育センター、地域連携センター、エクステンションセンター、保育士教職支援センターを組織改編し、地域連携部門・学生支援部門をもつエクステンションセンターを配置している。

各部門の長として部長、館長を配置し、また、必要に応じて次長も置いている。職員は、各人の資質や部署内での役職や年齢構成等を考慮して配置され、一部の職員は業務の関連性を考慮して、部署間での兼務を行っている。

職員数は、同一法人が併設する短期大学の業務も兼ねていることから、学園全体では、専任職員30人、嘱託職員7人、派遣職員9人の計46人である。

### 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

職員組織は、「中国学園大学・中国短期大学事務局職員人事方針」及び「学校法人中国学園事務局職員人事計画」にもとづいて適正な職員配置及び事務量の点検を行い円滑に運営する。【資料3-5-1】【資料3-5-2】

事務局は、図書館と就職支援部(就職支援センター)を除いて本館2階の1つのフロアに集中して配置している。全体の総括は事務局長が行い、各部署については、部長等の責任のもと、次長、課長等の管理職員の指示による業務執行体制を構築している。

また、事務局課長相当職以上の者は、毎週月曜日に事務局長の下に事務局連絡会議を設け、情報の共有化、諸課題の共通認識を図り、そこでの報告・協議事項を各部門の職員に伝達している。

入学式、学位記授与式、オープンキャンパス等の大きなイベントにおいては、全職員に担当の割り振りを行い業務の分担を行っている。

学生募集においては、入試広報部職員だけでなく各学部の教員が同行して高校等の訪問を行うことも実施している。また、広島、鳥取、島根、香川、愛媛、徳島、高知等の岡山県外からの学生募集担当の嘱託職員を配置して学生募集を行っている。

【資料3-5-1】中国学園大学・中国短期大学事務局職員人事方針

【資料3-5-2】学校法人中国学園事務局職員人事計画

### 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

職員の資質向上や能力開発については、日頃の業務で涵養されることを基本としており、学外で実施される文部科学省や私立大学協会等が主催する分野別研修や民間企業が実施する各種研修会に参加し、資質向上の機会として利用している。また、時代の変化とともに新入学生への対応についても変化が生じる。中でも、障がいをもつ学生への対応や、留学生に対する知識も必要とする。各種の研修会を利用し、職員の知識や資質の向上をはかり、適切な業務執行能力を養うためにSD研修会を実施するとともに、職員が諸課題を共有し、解決する組織力を高めるためOJT(On the Job Training)を基本としている。【資料3-5-3】【資料3-5-4】

事務局連絡会議では、研修参加者の報告や日常業務に関する職員間の議論が活発に行

われ、SD 研修会に代わる機能をも果たしている。

過去 3 年間の SD 活動の内容は下表のとおりである。

表 3-5-1 SD 活動の内容（平成 25 年度～平成 27 年度）

年 度	開催日・場所	対 象	研修内容
平成25年度	平成25年7月4日 11号館K103	採用から 3年未満の職員	本学職員による初任者研修 ・原議書から事業計画 ・予算編成から執行まで
平成26年度	平成26年9月10日 12号館M202	全事務職員	本学職員による経理関係研修 ・物品購入の流れ ・個人研究費・予算流用 等
	平成26年11月6日 本館第1会議室	全事務職員	本学職員による講話 「学生募集を取り巻く環境と入試 広報部の取り組み」
平成27年度	平成27年6月22日 本館第1会議室	全事務職員及び 教員の希望者	本学職員による講話 「原議書の書き方等について」
	平成27年9月1日 本館第1会議室	全事務職員及び 教員の希望者	本学職員による講話 「学園の沿革と学生部の現状につ いて」

【資料 3-5-3】平成 27 年度 SD 研修会 資料

【資料 1-3-9】と同じ

【資料 3-5-4】平成 27 年度 SD 委員会 議事録

### (3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

事務局の分掌や職務領域については規程に定めており、機動性の向上及びさらなる効率化が求められている。職員の能力向上についてはきわめて重要と考えており、今後もより一層の効率化を図るために必要に応じて組織の改革を行っていく。

## 3-6 財務基盤と収支

### 《3-6 の視点》

#### 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

#### 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

### (1) 3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

### (2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

学校法人として、平成 22(2010)年度後半から平成 26(2014)年にわたり、学舎改修、体育館建設、庭園整備等により創立 50 周年記念事業とともに、耐震化対策と老朽化建物の改築により安全・安心のキャンパスを整備した。これに伴い、基本金組入、資産処分差額、減価償却額が増加したため、帰属収支の支出超過が続いたが、中長期的に教育

資産の拡充、新学部の受入れ体制を目指したものであり、今後は大きな支出を予定するものはない。【資料 3-6-1】【資料 3-6-2】

多様化社会への大学の質的転換を推進するため、中長期の展望と達成には財務状況も大きく関係する。

本年、平成 27(2015)年度には国際教養学部国際教養学科を開設し、グローバル時代の人材育成ニーズに応えると共に本学の財務運営の向上を図って行く。

【資料 3-6-1】 平成 28 年度 事業計画及び予算

【F-6】と同じ

【資料 3-6-2】 計算書類（平成 23 年度～平成 27 年度）

【F-11】と同じ

### 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

安定した財務基盤を構築するには、入学生の確保が重要であり、同時に社会が必要とする人材養成への社会的貢献を実践・充実して行かなければならない。

平成 27(2015)年度に、国際教養学部国際教養学科を開設しており、完成年度の平成 30(2018)年度に向けた取組みが最重要課題であり、必要性、緊急性、費用対効果を十分に考慮した上での予算編成、予算執行を徹底し、収支バランスの適正化に努めている。

前述のとおり、中長期的な教育資産の拡充、国際教養学部の開設準備等、一時的な支出超過が続いたが、純資産構成比率は 89% を維持している。

今後は入学生をさらに増加させるための対策に全学一丸となって取組み、学生納付金のさらなる確保を図ると共に各種補助金、科学研究費補助金の申請と採択実績を増加させるため、教員への外部情報提供に努め教授会や経営会議の場をとらえて意識を喚起し、外部資金の獲得に努める。

資金運用についても内規を定め適正に運用している。【資料 3-6-4】【資料 3-6-5】

【資料 3-6-3】 科学研究費補助金の調達状況（平成 25 年度～平成 27 年度）

【資料 3-6-4】 学校法人中国学園資金運用内規

【資料 3-6-5】 学校法人中国学園有価証券評価換算基準

### (3) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

引き続き、学校法人会計基準、本学経理規程等に準拠して適正な会計処理を行う。中長期的な計画にもとづいた、学生数の増加と安定収入の確保、併せて予算編成、予算執行の厳重管理により、収支バランスの改善を図る。国際教養学部においては学生確保に向けた具体的な有効策を検討し、高校生目線に立った話題性を放つ学生募集広報を展開する。

## 3-7 会計

### 《3-7 の視点》

#### 3-7-① 会計処理の適正な実施

#### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

### (1) 3-7 の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

### (2) 3-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-7-① 会計処理の適正な実施

学校法人会計について、法令や諸規則、税制の変化に対応するため、日頃より公認会計士と経理担当者との情報交換を重ね、適正な会計処理に努めている。

予算編成に当たっては、各学部や各事務部門からの積み上げ方式を実施し、各部門の意向や教職員の提案を経費の面にも反映できるよう予算ヒアリングをしっかりと行い、正確な予算編成を徹底し、予算執行に当たっては、合い見積もりをとる等最安値の物品を購入する等徹底し、決定予算額の範囲で執行することに努め、やむを得ない事情を有する場合は「学校法人中国学園経理規程」に沿い、補正予算等で対応している。

【資料 3-7-1】学校法人中国学園経理規程

#### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

公認会計士による会計監査は総勘定元帳、証憑書類をはじめ、使用書類全般にわたり、実査、内容の確認をしており、学校法人会計基準に沿った厳正な取扱いができる。

例年 11 月に期中監査、会計年度終了後の 5 月に本監査を受け、学校法人会計基準にもとづいた会計書類の作成を行っている。【資料 3-7-2】

また、監事による監査は、寄付行為第 7 条第 2 項にもとづき、監事 2 人（弁護士と税理士）で行っており、財務担当理事及び担当者から決算の概要、業務執行等について、定期的に報告を受け、監事は理事会、評議員会に出席し、意見を述べると共に監査報告を行っている。【資料 3-7-3】【資料 3-7-4】【資料 3-7-5】

公認会計士による期中監査や決算監査時において、監事と公認会計士との意見交換が行われており、両者の意思疎通を図っている。

【資料 3-7-2】計算書類（平成 23 年度～平成 27 年度）

【F-11】と同じ

【資料 3-7-3】監査報告書（平成 23 年度～平成 27 年度）

【F-11】と同じ

【資料 3-7-4】平成 27 年度 理事会 議事録

【資料 3-1-7】と同じ

【資料 3-7-5】平成 27 年度 評議員会 議事録

【資料 3-1-9】と同じ

### (3) 3-7 の改善・向上方策（将来計画）

引き続き学校法人会計基準、本学の経理規程等に準拠して適正な会計処理を行い、監査についても、さらに本学が向上できるように厳正な監査体制に取り組んでいく。

#### [基準 3 の自己評価]

本学は「学校法人中国学園寄附行為」及び建学の精神を中心とした教育理念をもとに、理事長・学長のリーダーシップにより、高等教育機関としての社会的役割を果たすため、適切な学園運営に日々努力している。

法人経営の規律については、「学校法人中国学園寄附行為」及び「学校法人中国学園組織規則」等にもとづいて、各種諸規定を整備している。

管理運営体制については、教学部門と管理部門との協力体制を構築しており、本学における教学部門のほぼ全ての委員会、会議には職員が出席しており、教員と職員との円滑な意思連携がとれている。学校運営に関わる重要な会議においても教員と職員が合同で組織し、密接なコミュニケーションと連携による体制を備えている。

財政運営について、予算編成時に各学部学科や各担当課とのヒアリングを実施し、優先順位を付ける等収支バランスに留意し、執行に当たっても予算の範囲内に納めるよう努めている。しかし、昨今の帰属収支差額比率の落ち込みは、入学定員に対する充足率の減少に伴い、収入源である学生納付金や経常経費補助金の減少の影響が大きい。安定した財務基盤を構築するには、学生の確保が重要であり、同時に社会が必要とする人材養成への社会貢献を実践して行かなければならないことから、入学者確保の課題について、様々な施策を行っているが、結果に結びついていないのが現状である。引き続き安定した財政基盤の構築のために入学者確保の改善に力を注ぐ。

管理運営面では、理事、監事、評議員による「理事会」や「評議員会」への出席状況も適正である。監事の「理事会」、「評議員会」への出席は2人を基本としている。やむを得ない場合でも1人は必ず出席をしており、会計だけでなく教学面においても意見交換の場面を設定している。

会計は、学校法人会計基準等にもとづいており、公認会計士に指導を仰ぐ等適切に処理している。

#### 基準 4. 自己点検・評価

##### 4-1 自己点検・評価の適切性

###### «4-1 の視点»

###### 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

###### 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

###### 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

###### (1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

###### (2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

###### 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

中国学園大学は平成 14(2002)年度に、中国学園大学大学院は平成 18(2006)年度に開学し、大学学則第 1 条に「本学は教育基本法及び学校教育法の規定及び本学園の全人育成の教學理念にもとづき、地域との連携を取りながら、豊かな人間性と専門的能力を備えた社会人を養成することを目的とする。」と明示している。大学の自己点検・評価は大学学則第 2 条に「教育研究の向上を図り、前条の目的を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うとともに、その結果を公表するものとする。」と定めている。大学院学則第 1 条に「本大学院は、専門分野の理論及び応用を教授研究し、高度の専門的職業を担うための学識及び卓越した能力を培うことによって、文化・社会の発展に寄与することを目的とする。」と明示している。大学院の自己点検・評価は第 1 条の 2 に「教育研究の向上を図り、前条の目的を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うとともに、その結果を公表するものとする。」と定めている。これにしたがって、本学の使命・目的に即した、自主的・自律的な自己点検・評価を実施している。【資料 4-1-1】【資料 4-1-2】

平成 14(2002)年 12 月に発行した「中国学園大学・中国短期大学自己点検・評価報告書第Ⅲ集」には自己点検・評価の実施に関する対応等について掲載した。【資料 4-1-3】翌平成 15(2003)年には、「中国学園大学自己点検・評価委員会規程」を定めた。この委員会は、学生による授業評価を企画実施すると共に、平成 18(2006)年度には、開学から 4 年間の自己点検・評価を実施し、報告書にまとめた。平成 17(2005)年度には、財団法人日本高等教育評価機構(JIHEE)へ登録し、平成 22(2010)年度には認証評価を受審し、基準に適合しているとの判定を受けた。

【資料 4-1-1】中国学園大学学則

【F-3】と同じ

【資料 4-1-2】中国学園大学大学院学則

【F-3】と同じ

【資料 4-1-3】中国学園大学・中国短期大学自己点検・評価報告書第Ⅲ集 (151~154 ページ)

【資料 4-1-4】中国学園大学自己点検・評価委員会規程

【資料 4-1-5】平成 22(2010)年度大学機関別認証評価 自己評価報告書

###### 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

本学の自己点検・評価体制として、大学学則第 2 条にもとづき、自己点検・評価委員

会を設置している。中国学園大学自己点検・評価委員会規程第3条には、学長、学部長、研究科長、教員の内から学長によって選任された者3人、事務局長(事務部長)によって構成されると定められている。同条第2項には、学長が必要と認めた者を委員に加えることができる規定されている。さらに第6条で、必要と認めた場合は専門部会を置くこともできるとしている。

【資料4-1-1】【資料4-1-4】自己点検・評価委員会の組織構成は以下のとおりである。

表4-1-1 自己点検・評価委員会（平成28年5月1日現在）

委員長	学長
委員	学部長、研究科長、教員の内から学長によって選任された者3人、事務局長(事務部長)、学長が認めた者

自己点検・評価の実施機関は以下のとおりで全学的な実施体制を構築している。

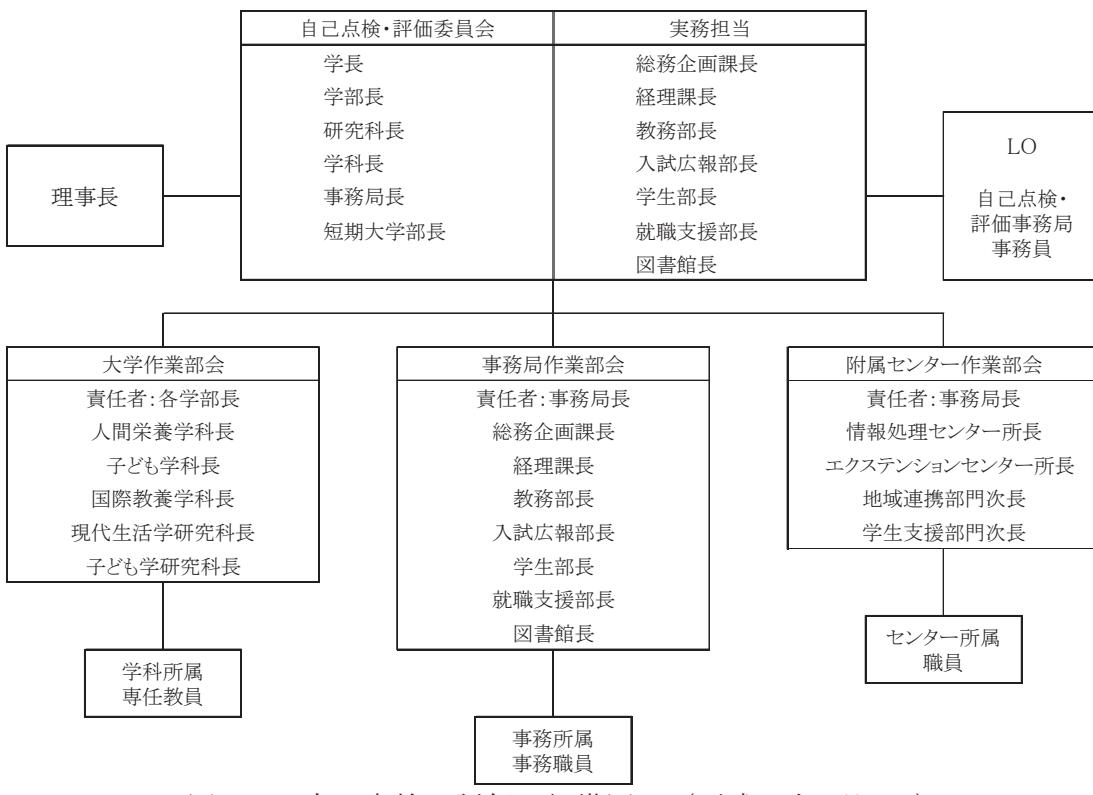


図4-1-1 自己点検・評価の組織図 (平成28年5月1日)

平成27(2015)年度、自己点検・評価委員会は、学長を委員長に自己点検・評価を行った。また、その他の構成員は全学部教員及び事務関係部署員である。平成28(2016)年度自己点検評価書を作成するにあたり、評価基準と自己点検・評価の方法や課題について説明し、評価書提出までのスケジュール、担当部署毎の作業分担一覧、基準別の担当者一覧等を作成し各部署へ配付した。基準別の担当者毎に原稿を作成し、自己点検・評価委員会で取りまとめを行い、最終確認を学長、事務局長、LO、各部署の責任者が行った。その評価活動の概要は以下のとおりであり、適切に自己点検・評価を実施できている。

【資料4-1-6】

表 4-1-2 自己点検評価書の作成のための活動

年月日	概 要	
平成 27 年 4 月 28 日	平成 27 年度 大学・短期大学評価セミナー参加	
5 月下旬	打合せ及び委員会資料準備	
6 月 3 日	平成 27 年度 第 1 回 自己点検・評価委員会  1.平成 27 年度 自己点検・評価委員について 2.スケジュールの確認 3.基準別作業分担について 4.エビデンス集について	
9月初旬	執筆担当者への依頼準備、必要資料の確認	
9月 15 日	平成 28 年度 大学・短期大学機関別認証評価責任者説明会参加	
9月 17 日	平成 28 年度 機関別認証評価 自己評価担当者説明会参加	
9月 30 日	平成 27 年度 第 2 回 自己点検・評価委員会	1.平成 28 年度 評価書作成について 2.原稿及び資料の締切り 3.担当者説明会報告 4.実地調査日程について
11月中旬～2月初旬	平成 28 年度 自己点検評価書原稿作成、資料収集	
2月 10 日	教授会 作業確認	
2月中旬～4月中旬	執筆状況及び資料の確認、改善方策の検討	
3月 2 日	教授会 作業確認	
4月 1 日	教授会 作業確認	
4月 20 日	平成 28 年度 第 1 回 自己点検・評価委員会	1.平成 28 年度 自己点検・評価委員について 2.進捗状況の確認 3.エビデンス集（データ編）について 4.エビデンス集（資料編）について 5.教員の業績について
5月 1 日～5月 13 日	平成 28 年度 エビデンス集（データ編）の作成	
5月 11 日	教授会 作業確認	
5月 18 日	幹部会 作業確認、経営会議 作業確認	
6月 8 日	平成 28 年度 第 2 回 自己点検・評価委員会	1.進捗状況の確認 2.エビデンス集（データ編）について 3.エビデンス集（資料編）について 4.今後のスケジュール確認
4月下旬～5月下旬	内容校正、整合性の確認	
6月 8 日	教授会 作業確認	
6月初旬～中旬	平成 28 年度 自己点検評価書・データ編 製本	
6月下旬	平成 28 年度 自己点検評価書・資料完成、提出	

【資料 4-1-1】中国学園大学学則

【F-3】と同じ

【資料 4-1-4】中国学園大学自己点検・評価委員会規程

【資料 4-1-6】平成 27 年度 自己点検・評価委員会 議事録

### 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

本学では、自己点検・評価委員会規程第 9 条に「自己点検・評価の結果をとりまとめた報告書の作成及び公表は、原則として年度毎に行う。ただし、公表の方法等については、委員会において決定する。」と定めており、大学の使命・目的に即し、組織の点検・評価、個人レベルの点検・評価を改善・向上を目指しながら年度毎に基礎的な資料をまとめている。【資料 4-1-4】

【資料 4-1-4】自己点検・評価委員会規程

### (3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、「全人育成」という建学の精神を「地域との連携を取りながら、豊かな人間性と専門的能力を備えた社会人を養成する」としており、各学部ではそれを実現するための教育課程を編成している。しかし、現代の日本社会は変動が大きい。そのため社会が求める人材のあり方も変化し続けていく。こうした社会的ニーズに対応する人材養成を行うためには、絶えず教育課程の見直しをする必要がある。今後も定期的な自己点検・評価活動を行い教育内容の改善・向上を続けていく。

## 4-2 自己点検・評価の誠実性

### 《4-2 の視点》

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

#### (1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

#### 2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

大学が示した方向性にもとづき自己点検・評価委員会の体制を整備し、全学的組織体制によって平成 22(2010)年 6 月に「自己評価報告書」を作成し、日本高等教育評価機構による認証評価を受審した。認証評価の結果は「評価の結果、中国学園大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしている」というものであった。学内共有としては「平成 22(2010)年度大学機関別認証評価 自己評価報告書」を冊子として全教職員に配付した。社会への公表としては、ホームページで公開した。【資料 4-2-1】【資料 4-2-2】

【資料 4-2-1】平成 22(2010)年度大学機関別認証評価 自己評価報告書 【資料 4-1-5】と同じ

【資料 4-2-2】ホームページ（自己点検・評価）

##### 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

本学の自己点検・評価委員会は、学長を先頭に各学部・学科、各部署の責任者（学部長、研究科長、事務局長のほか、学長によって専任されたものとして学科長、短期大学部長）で構成されており、実務担当には事務局各部の課長を配置している。自己点検・評価報告書の作成に当たっては、学則、各種規程、教授会議事録、理事会議事録、各種委員会、各種統計等を根拠として執筆している。自己点検・評価委員会においてはエビデンスの重要性をふまえた上で、自己点検評価書をまとめているため、評価項目や資料の適切性が保たれている。【資料 4-2-3】

【資料 4-2-3】中国学園大学自己点検・評価委員会規程

【資料 4-1-4】と同じ

#### 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

中国学園大学の「事業報告書」は総務企画課が中心となり事務局が5月に取りまとめ、作成している。【資料4-2-4】これにもとづき、「事業の状況」、「財務の状況」、「学生数・専任教員数」、「教育研究上の情報」、「研究業績一覧」、「組織図」について毎年ホームページに公開している。【資料4-2-5】

本学は、幹部会や事務局連絡会議で、注意事項や課題が報告され、情報共有がなされている。また、教授会においては、退学者、休学者、入学志願者数、受験者数、合格者数、就職内定者数、就職者数、就職率等が報告され、教員はこれらのデータを確認し、情報共有している。【資料4-2-6】【資料4-2-7】

「学生による授業評価アンケート」は、FD委員会が実施し、集計結果をホームページに公開している。授業担当者は、評価結果を踏まえてそれぞれの授業の一層の改善と教育効果の向上に努めることにより、カリキュラムポリシーの到達度を高め、ひいてはディプロマポリシーを担保した学生を卒業させる効果を得ている。【資料4-2-8】【資料4-2-9】

「授業参観者の意見・感想」については、全学的に公開授業を実施している。教員が相互に授業参観を行い、コメントを記述して提出し、結果を授業担当教員にフィードバックすることで、教授活動相互研鑽となっている。【資料4-2-10】

「学長と語る会」は、学生の代表者と学長が直接本学のあり方について意見交換する場である。ここで学生から寄せられた意見を集約し、本学の学生生活の向上・改善に役立てている。【資料4-2-11】

また、本学は受験生のためのオープンキャンパスを年5回実施し、参加した高校生に対して毎回アンケート調査を実施している。その集計結果は各学部に配付され、学生募集の戦略制作や広報活動に役立てている。【資料4-2-12】

在学生の異動や就職内定状況が定期的に幹部会と教授会に報告され、それに関係する委員会のその後に活かされている。

作成した自己点検評価書は、前年度分をホームページに公開している。【資料4-2-13】

【資料4-2-4】平成27年度 事業報告書	【F-7】と同じ
【資料4-2-5】ホームページ（情報公開）	【資料3-1-17】と同じ
【資料4-2-6】平成27年度 幹部会 議事録	【資料3-1-5】と同じ
【資料4-2-7】平成27年度 教授会 議事録	【資料2-6-7】と同じ
【資料4-2-8】平成27年度学生による授業評価アンケート 集計結果	【資料2-3-6】と同じ
【資料4-2-9】ホームページ（授業評価アンケート）	【資料2-6-8】と同じ
【資料4-2-10】平成27年度 授業参観者の意見・感想	【資料2-6-2】と同じ
【資料4-2-11】平成27年度 学長と語る会 発表・検討事項 事前アンケート集	【資料2-7-16】と同じ
【資料4-2-12】平成27年度 オープンキャンパスアンケート集計	
【資料4-2-13】平成27年度 自己点検評価書	

### (3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学の事業報告書は、毎年5月に取りまとめの上ホームページに公開していくことを継続する。また、今後も「学生による授業評価アンケート」等さまざまなアンケートを継続実施し、その結果を自己点検・評価に有効活用していく。

全学の状況を客観的に把握するためにはそれぞれの調査データを一元的に集約し、収集・分析することが必要であるため、IR(Institutional Research)機能をもつ全学的な部署の設置が望ましい。今後はIRのあり方について検討する。

平成27(2015)年度の自己点検評価書については、高等教育機関としての社会的責任を果たすために本学ホームページに公開する予定である。

### 4-3 自己点検・評価の有効性

#### 《4-3の視点》

##### 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

###### (1) 4-3の自己判定

基準項目4-3を満たしている。

###### (2) 4-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

###### 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

本学の自己点検・評価の教学面における主要な取組みは授業評価アンケートである。授業評価アンケートはFD委員会によって年2回実施している。集計結果は授業担当教員にフィードバックされるだけではなく、学長、学部長、学科長、FD委員長にも報告され、問題点がある場合は学長自ら授業担当教員と面談を行い授業の質的向上に努めている。【資料4-3-1】

これを受け授業担当教員は次年度の当該授業の改善をしている。このように、教学面においては、学長の強いリーダーシップのもとにPDCAサイクルを実現している。

一方、法人の運営においては毎年3月に「事業計画及び予算」を理事会及び評議員会において決定している。【資料4-3-2】【資料4-3-3】【資料4-3-4】

毎年10月には「事業概要（中間）」を作成し、理事会及び評議員会において事業計画の進捗状況及び予算の執行状況について確認している。【資料4-3-5】

毎年5月には「事業報告書」を作成し、理事会及び評議員会において報告し承認を受けている。この一連の流れにおいて明らかになった自己点検・評価の結果は、次年度の「事業計画及び予算」の作成に活用されている。【資料4-3-6】

これにより法人の運営についてもPDCAサイクルを実現している。

【資料4-3-1】平成27年度 学生による授業評価アンケート 集計結果	【資料2-3-6】と同じ
【資料4-3-2】平成28年度 事業報告及び予算	【F-6】と同じ
【資料4-3-3】平成27年度 理事会 議事録	【資料3-1-7】と同じ
【資料4-3-4】平成27年度 評議員会 議事録	【資料3-1-9】と同じ
【資料4-3-5】平成27年度 事業概要（中間）	
【資料4-3-6】平成27年度 事業報告書	【F-7】と同じ

### (3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学の自己点検・評価の仕組みは、PDCA サイクルが教学面と法人運営面の両面で機能している。今後の将来計画としては、これまで以上に自己点検・評価委員会を中心となり、建学の精神である全人育成を実現するよう教職員が一丸となって意識改革を進めていくことが重要である。

#### [基準4の自己評価]

法人及び大学の管理運営体制は整備されており、役員及び管理に関わる教職員等の任用も中国学園大学規程で明確に定めている。法人及び大学の管理運営体制は、寄附行為、学則及びその他の関連規程に明文化され整備されている。また、管理運営に関わる役職員の選任も規程にもとづいて行われている。理事会、評議員会の意思は、教職員に伝達され職務に反映されている。また、教職員の意思は理事会へ反映される機構となっている。組織的には管理部門と教学部門の連携は円滑に図られており、教職員一丸となって改善を進める体制は整っている。したがって自己点検・評価は誠実に実行され、有効に活用されている。

以上のことから、基準を満たしていると判断する。

## IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

### 基準 A. 地方都市の小規模校における社会貢献モデルの構築

#### A-1 「地域共創型」図書館の構築

##### 『A-1 の視点』

###### A-1-① 「地域共創型」図書館における絵本ミュージアム

###### (1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

###### (2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

###### A-1-① 「地域共創型」図書館における絵本ミュージアム

###### 1) 社会貢献モデルの構築の背景

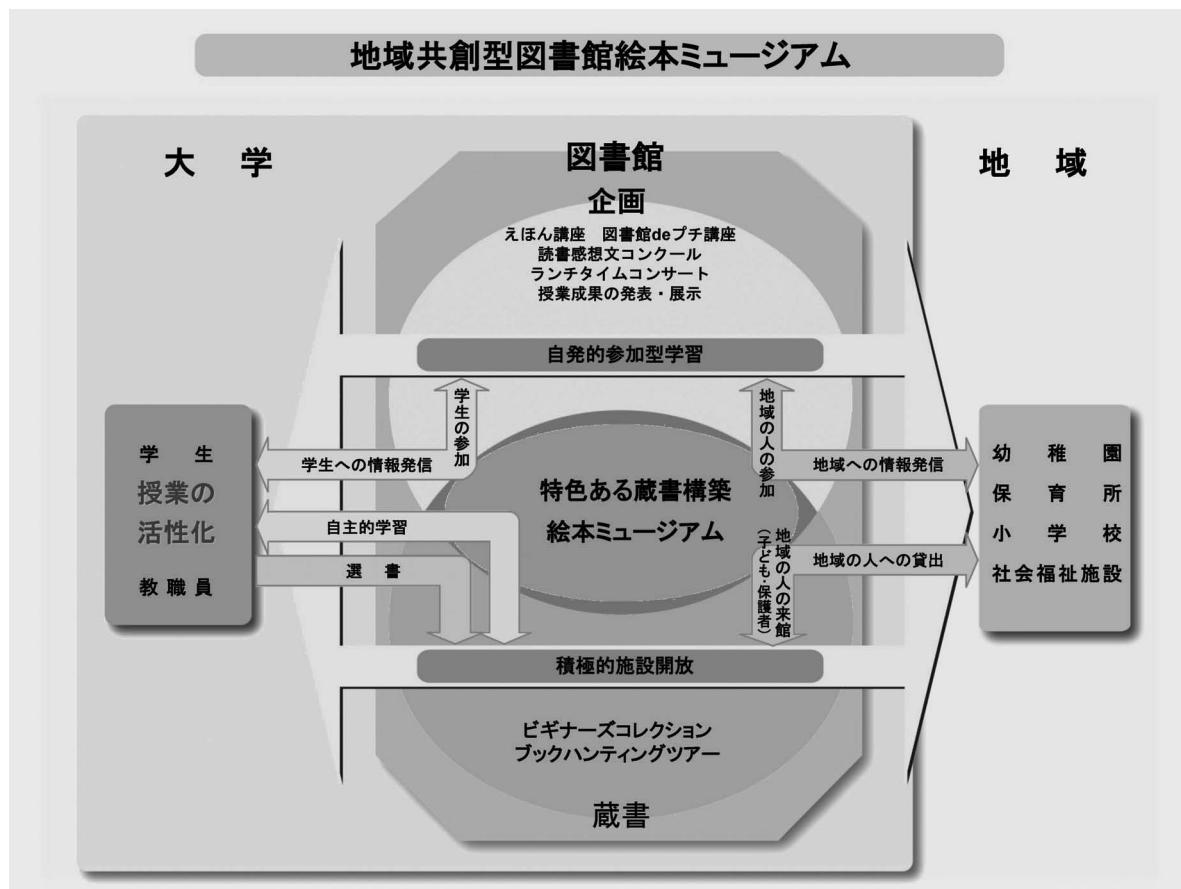
我が国における私立大学の大半は在学生が3,000人未満の小規模校である。そのような小規模大学は地方都市にも数多く存しており、その存在は全国を網羅している重要な社会資本であるといえる。ゆえに小規模大学は、地域社会に根付いた学術の中心であり、かつ重要な人材養成の拠点となっている。本学では、こうした認識のもと、地方都市の小規模校で実現可能な優れた取組みについては、その成果を広く社会提供することにより、在学生数という指標からは推し量れない影響を、社会の発展のために寄与することができると考えている。これが本学の提起する基準A「社会貢献モデルの構築」の趣旨である。

###### 2) 「地域共創型」図書館

本学図書館では、地域住民とともに作り上げていく図書館を目指しており、これにより社会の発展に寄与することを企図している。本学ではこの構想を独自に「地域共創型」と名付けており、平成16(2004)年度からは「子ども」をコンセプトとした特色ある蔵書構築に力を入れている。【資料A-1-1】そのため、平成17(2005)年度から「えほん講座」や「ランチタイムコンサート」を実施するとともに、一般市民に図書・資料の貸出を開始した。【資料A-1-2】このような経過を経て、平成20(2008)年度教育・学習方法等改善支援の私立大学等経常費補助金特別補助『「地域共創型」図書館絵本ミュージアムの構築』に採択された。こうした視点をもった『「地域共創型」図書館絵本ミュージアムの構築』は、大学図書館の新たな展開として、全国に先駆けて、その構想を実践した意義は大きく、本学の取組みを社会に提供することにより、社会の発展に寄与しているといえる。

###### 3) 絵本ミュージアム

「絵本ミュージアム」は、地域共創型図書館の中核をなす取組みであり、具体的には、「ビギナーズコレクション」、「読書感想文コンクール」、「学生図書委員によるブックハンティングツアー」、「えほん講座」、「図書館de プチ講座」、「ランチタイムコンサート」、「クリスマス会」、「学習成果の発表」、「学習成果物の展示」、「幼稚園・小学校・中学校・施設等との交流会」等である。【資料A-1-3】これらを推進するために平成24(2012)年度には、乳幼児向けの絵本を重点的に集めたキッズコーナーを設置した。ここでは学生が実際に読み聞かせの練習や、地域の子どもたちを前に手あそびなどの実演をすることができる。平成26(2014)年度からは地域の文庫活動である「パーさん文庫」の読み聞かせの場としても利用されている。



これらの実施に当たっては、十数名の学生サポーターが参加している。学生サポーターは、図書館カウンターや配架などの図書館業務についても携わっている。

こうした取組みについては、岡山県図書館協会報（平成22(2010)年3月20日号）に掲載したり【資料A-1-4】、私立大学図書館協会2010年度西地区部会研究会で事例発表を行ったり【資料A-1-1】、平成26(2014)年度（第44回）私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区研究会で研究発表などを行い【資料A-1-5】、社会貢献モデルとして提案を行っている。

#### 4) 平成27(2015)年度の取組み

平成27(2015)年度の取組みとしては、次の通りである。

##### i) ビギナーズコレクション

各学部・学科の教員が学生に向けて専門書を選んだコレクションで、図書館1階にコーナーを設けている。大学に入学したばかりの学生に学部の授業内容を図書で紹介するという意味合いがある。

##### ii) 読書感想文コンクール

「図書館大賞」と銘打って年1回開催しており、学生が、文章を書くことに慣れる目的としている。選考委員は各学科図書館運営委員、図書館長、図書課長であり、最終的に学長が最優秀賞（1人）、優秀賞（2人）、佳作（5人）を決定し、表彰する。

##### 【資料A-1-6】



### iii) 学生図書委員によるブックハンティングツアー

学生図書委員の役割の一つに図書館の本の選書がある。ブックハンティングツアーはその一環で、年1~2回、書店に出向いて実際に本を手にとって選書をする。選書の規準は、図書館に所蔵して後輩たちにも利用してもらえる本である。自分が読みたい本、利用したいと思う本というだけではないことで、責任をもって選書することができるようになる。

### iv) えほん講座 クリスマス会

絵本作成講座、絵本に関する講演会、読み聞かせの会など行っている。12月には近隣

の乳幼児・児童生徒を招いて「図書館でクリスマス」を行っている。【資料A-1-7】

「図書館でクリスマス」では学生達が日頃の学習の成果を発表する場でもあり、読み聞かせ、ペープサート、音楽の演奏などを行う。

v) 図書館deプチ講座

本学の教員が、専門知識を身近な話題でわかりやすく講義する講座。大学のもつ知的財産の発信の場。対象は学生・地域住民で、1講座1時間、20～30人程度の小さな講座である。【資料A-1-8】

vi) ランチタイムコンサート

もともと中国短期大学音楽科の学生の発表の場として始めたが、現在は音楽系の教員と、音楽系授業を履修している学生の発表の場として引き継がれている。年2～4回、昼休みの10～15分程度、図書館1階閲覧室で行っている。【資料A-1-9】

vii) 学習成果の発表・展示

図書館の講座等での発表・実演、授業で作成した作品の展示などを図書館で行っている。

viii) 保育所・幼稚園・小学校・中学校・施設等との交流会

「図書館でクリスマス」、「図書館大賞（小学校）」および表彰式後の学生との交流会、職場体験、校外学級などを行っている。図書館を学生と地域住民との交流の場とし、学生が近隣の学校へ出前授業に出かけたり、ボランティアに参加する契機となった。

【資料A-1-1】 私立大学図書館協議会会報2011年9月（102～105ページ）

【資料A-1-2】 えほんみゅーじあむ

【資料A-1-3】 平成27年度 図書館活動報告

【資料A-1-4】 岡山県図書館協会報 平成22年3月20日号（2～3ページ）

【資料A-1-5】 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区研究会 報告書（90～96ページ）

【資料A-1-6】 2015年 読書感想文 図書館大賞 チラシ

【資料A-1-7】 平成27年度 えほん講座 チラシ

【資料A-1-8】 平成27年度 図書館deプチ講座 チラシ

【資料A-1-9】 平成27年度 ランチタイムコンサート チラシ

### 3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

「地域共創型」図書館における絵本ミュージアムの構想は、申し分のない展開をみせている。将来計画としては、今後もさらに、学生と地域住民が連携を推進していく中で、「地域共創型」図書館を構築していく取組みを継続していくことであるといえる。

## A-2 地域の子育て支援人材の養成モデルの構築

### 《A-2 の視点》

#### A-2-① 青年指導者養成講座の実施

##### (1) A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

## (2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### A-2-① 青年指導者養成講座の実施

#### 1 ) 青年指導者養成講座の必要性

地方都市における子育て支援人材として、若年層を対象に考えた場合、高校生は貴重な力である。なぜなら比較的多くの若者は、大学生として大都市圏に移住してしまうからである。その一方で、地元に残った若者の多くは現役の労働者であるため、地域の子育て支援の主力として期待することは非現実的である。そうすると、特に大学が存在しない地方都市の多くの自治体では、高校生に対する期待が高まる。ゆえに現状としても、高校生がボランティア活動や就業体験等の形態で、地域の子育て支援に参加する機会が提供されている。本学における 2 つめの「社会貢献モデルの構築」は、こうした地域社会における高校生の子育て支援についてサポートするため、青年指導者養成講座を開講している。この講座を通して、子どもと関わるために必要な基本的な知識や技能を身につけられるようになっている。

#### 2 ) 養成講座と「あそびのタネ展」

こうした講座を開講するにあたって本学では、一般社団法人教育支援人材認証協会の有する「こどもパートナー」「こどもサポーター」のカリキュラムを活用している。【資料 A-2-1】【資料 A-2-2】教育支援人材認証協会は、もともと、東京学芸大学、奈良教育大学、鳴門教育大学、東京成徳大学、白梅学園大学、中国学園大学の 6 大学で取り組んだ平成 20 年度「戦略的大学連携支援事業」の「地域に根ざす多様な教育支援人材の育成プログラムと資格認証システムの実践的共同開発」の事業継続の中核を担う機関として平成 23(2011)年に設立した。【資料 A-2-3】【資料 A-2-4】この事業の中で開発した認証システムの一部が「こどもパートナー」「こどもサポーター」という養成講座のカリキュラムである。

「こどもパートナー」は、60 分 1 コマの講座を 4 コマ受講すると得られる認証である。カリキュラムの内容は、支援者自身のあり方と、子どもの理解、子どもを取り巻く環境、子どもとの接し方に関する学習の 4 つである。こうして、子どもに関わるための基礎的な知識を習得できるようになっている。「こどもサポーター」は、「こどもパートナー」に 8 時間の学習を追加し、得意とする分野を追加した認証である。

「こどもパートナー」「こどもサポーター」の取得者は、自ら地域社会の中の子育て支援に関する事業に加わっていいっても良い。しかし、高校生を中心とする青年指導者の場合、まだまだ地域活動を独力で行うことは困難である。そのため「あそびのタネ展」を開催している。「あそびのタネ展」は、本学で、子育て支援の場を設定し、そこに青年指導者が加わる形式をとっている。こうした体験を積み重ねることによって、自ら地域の子育て支援に加わっていくことができる実践力を身に付けていくことを企図している。

#### 3 ) 平成 27(2015)年度の活動内容

平成 27(2015)年度の活動は、次の通りである。

##### i ) 青年指導者養成講座

「こどもパートナー認証講座」：8 月に 1 回【資料 A-2-5】

「教育支援人材育成講座 in 総社南高校」：6 月に 1 回、7 月に 2 回、計 3 回【資料 A-2-6】



### ii) あそびのタネ展

「あそびのタネ展（子どもゆめ基金助成活動）」：8月に1回

「いちご狩りに行こう（子どもゆめ基金助成活動）」：3月に1回【資料 A-2-7】

### iii) 交流会

「こどもパートナー・サポーター認証者交流会」：12月に1回【資料 A-2-8】

これらの活動が青年指導者養成講座の中核的事業である。青年指導者養成講座は、本学において開講するだけではなく、要望があれば高校を会場として開催している。あそ

びのタネ展も8月には本学を会場に開催したが、3月には近隣の施設を活用し、より実践的な学習の機会を提供することができた。この他の活動は、次の通りである。

iv) 「青少年体験活動奨励制度・アドバイザー講座（一般対象）」

：7月に1回【資料A-2-9】

v) 「英国エディンバラ公国際アワード・アワードリーダー研修会（一般対象）」

：7月に1回

vi) 「子育て支援員研修モデル研修会（厚生労働省委託事業）」

：1月に2回【資料A-2-10】

vii) 「備中子どもサポート育成講座」

：笠岡市、里庄市、浅口市、矢掛市、井原市で年間計7回実施【資料A-2-11】

本学は教育支援人材認証協会の会員校であり中国地方の主幹校であるため、これらの活動は、いずれも教育支援人材認証協会の事業と関係している。「青少年体験活動奨励制度アドバイザー講座」と「英国エディンバラ公国際アワード・アワードリーダー研修会」は、「平成27(2015)年度『体験活動推進プロジェクト』青少年の体験活動の評価・顕彰制度に関する調査研究（文部科学省事業委託）」の一部であり、子どもの体験活動の奨励を目的としている。【資料A-2-12】【資料A-2-13】この事業推進にあたっては、青年指導者養成の実践的な学習の場としても機能することが期待できる。「子育て支援員研修モデル研修会（厚生労働省委託事業）」は、今のところ、高校生が取得できる資格ではないが、子育て支援員の研修内容のモデルを構築する事業であり、青年指導者養成のカリキュラムへのフィードバックが期待できる。【資料A-2-10】「備中子どもサポート育成講座」は、「こどもサポート」のカリキュラムを活用して、放課後児童クラブの支援員を中心とした研修の場であり、5つの自治体と連携して講座を開講している。【資料A-2-11】

【資料A-2-1】 JACTES 一般社団法人教育支援人材認証協会 資料

【資料A-2-2】 「一般社団法人 教育支援人材認証協会」のご案内

【資料A-2-3】 中国学園大学こどもサポートプラン実績報告集 平成22年3月

【資料A-2-4】 文部科学省平成20年度「戦略的大学連携支援事業」選定取組

6大学連携教育支援人材育成事業 平成20年度事業報告

【資料A-2-5】 ホームページ（地域連携センター）

[http://www.cjc.ac.jp/info\\_daigaku/150908-1](http://www.cjc.ac.jp/info_daigaku/150908-1)

【資料A-2-6】 平成27年度 教育支援人材認証講座 in 総社南高校資料

【資料A-2-7】 子どもゆめ基金助成活動 あそびのタネ展 チラシ

「小学生といちご狩り」

【資料A-2-8】 こどもパートナー・サポーター認証者交流会 報告

【資料A-2-9】 アドバイザー講座受講生募集 青少年体験活動奨励制度2015 チラシ

【資料A-2-10】 厚生労働省委託事業 子育て支援員研修 モデル研修会 チラシ

【資料A-2-11】 平成27年度 備中子どもサポート育成講座 チラシ

【資料A-2-12】 英国エディンバラ公国際アワード パンフレット

【資料A-2-13】 青少年体験活動奨励制度 チラシ

### (3) A-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学における青年指導者養成講座は、教育支援人材認証協会の会員校としての取組みの一部である。教育支援人材認証協会は、現在、20校以上が加盟しており、そのネットワークは全国に広がっている。こうしたネットワークを活用し、全国に共通する認証システムの構築に自ら関わり、なおかつ、その認証システムを活用できていることは、一つの社会貢献のモデルを示しているといえる。また副次的効果として、高校生の時に青年指導者養成講座を受講した高校生が多数、入学している。この入学生たちは概して、入学後も子育て支援に関する学習意欲が高い。さらに、入学後、本学の青年指導者養成講座の開催に携わっており、良いサイクルができあがっている。今後は、こうした点も情報発信していく計画である。

#### [基準Aの自己評価]

本学が提唱する地方都市の小規模校における社会貢献モデルの方向性は、理念としては2つのタイプが想定できる。1つは、大学独自の理念に立脚した活動の展開である。本学の場合、これは図書館の活動がこれに該当する。地域とともに創り上げていく「地域共創」という概念を提起し、その具体化の方策として「絵本ミュージアム」構想を実現している。もう1つの社会貢献モデルは、全国のネットワークを活用した取組みである。青年指導者養成講座は、こちらのタイプであり、一般社団法人教育支援人材認証協会の全国ネットワークを活用している。そして両者ともに、その活動内容について発信を行っており、他大学が参照できるようにしている。

ゆえに基準Aを満たしている。

## V. エビデンス集一覧

### エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部・研究科構成	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	該当なし
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-6】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-7】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-8】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-9】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-10】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	

【表 3-11】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
----------	-----------------------------------	--

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

## エビデンス集（資料編）一覧

### 基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為 ・学校法人中国学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内 ・大学案内 2016 ・Mini Guide 2016 ・Support Book 2016	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則 ・中国学園大学学則 ・中国学園大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱 ・平成 28 年度 学生募集要項 ・平成 28 年度 3 年次編入一般 学生募集要項 ・平成 28 年度 3 年次編入指定校推薦 学生募集要項 ・平成 28 年度 外国人留学生特別選抜要項 ・平成 28 年度 外国人留学生特別推薦選抜要項 ・平成 28 年度 中国学園大学大学院 現代生活学研究科人間栄養学専攻 学生募集要項 ・平成 28 年度 中国学園大学大学院 子ども学研究科子ども学専攻 学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧 ・学生便覧 2016 ・平成 28 年度 中国学園大学大学院 学生便覧・授業概要	
【資料 F-6】	事業計画書 ・学園将来計画 ・平成 28 年度 事業計画及び予算	
【資料 F-7】	事業報告書 ・平成 27 年度 事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど ・アクセスマップ ・中国学園大学・中国短期大学キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など） ・学校法人中国学園 諸規程集 目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料 ・学校法人中国学園 理事・監事名簿 ・学校法人中国学園 評議員名簿 ・平成 27 年度 理事会・評議員会の開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間） ・計算書類（平成 23 年度～平成 27 年度） ・監査報告書（平成 23 年度～平成 27 年度）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス ・平成 28 年度 授業概要 ・平成 28 年度 中国学園大学大学院 学生便覧・授業概要	【資料 F-5】と同じ

## 基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	中国学園大学学則	【F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	中国学園大学大学院学則	【F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	学生便覧 2016	【F-5】と同じ
【資料 1-1-4】	ホームページ（建学の精神・教育理念） <a href="http://www.cjc.ac.jp/about/rinen.html">http://www.cjc.ac.jp/about/rinen.html</a>	
【資料 1-1-5】	大学案内 2016	【F-2】と同じ
【資料 1-1-6】	広報誌 しらさぎ No.50	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	学生便覧 2016	【F-5】と同じ
【資料 1-2-2】	中国学園学生東北支援ボランティア 2015	
【資料 1-2-3】	ホームページ（公開講座） <a href="http://www.cjc.ac.jp/about/kouza.html">http://www.cjc.ac.jp/about/kouza.html</a>	
【資料 1-2-4】	平成 28 年度 授業概要 (11 ページ、139 ページ、284 ページ)	【F-12】と同じ
【資料 1-2-5】	学校法人中国学園寄附行為	【F-1】と同じ
【資料 1-2-6】	中国学園大学学則	【F-3】と同じ
【資料 1-2-7】	中国学園大学大学院学則	【F-3】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	平成 28 年度 事業計画及び予算	【F-6】と同じ
【資料 1-3-2】	平成 27 年度 事業報告書	【F-7】と同じ
【資料 1-3-3】	大学案内 2016	【F-2】と同じ
【資料 1-3-4】	ホームページ（学長メッセージ） <a href="http://www.cjc.ac.jp/about/message.html">http://www.cjc.ac.jp/about/message.html</a>	
【資料 1-3-5】	広報誌 しらさぎ No.50	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 1-3-6】	求人のためのご案内	
【資料 1-3-7】	学園将来計画	【F-6】と同じ
【資料 1-3-8】	平成 27 年度 FD 研修会 要項	
【資料 1-3-9】	平成 27 年度 SD 研修会 資料	

## 基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	平成 28 年度 学生募集要項	【F-4】と同じ
【資料 2-1-2】	大学案内 2016	【F-2】と同じ
【資料 2-1-3】	ホームページ（アドミッションポリシー） <a href="http://www.cjc.ac.jp/about/admissionpolicy.html">http://www.cjc.ac.jp/about/admissionpolicy.html</a>	
【資料 2-1-4】	平成 28 年度 3 年次編入一般 学生募集要項	【F-4】と同じ
【資料 2-1-5】	平成 28 年度 3 年次編入指定校推薦 学生募集要項	【F-4】と同じ
【資料 2-1-6】	平成 28 年度 外国人留学生特別選抜要項	【F-4】と同じ
【資料 2-1-7】	平成 28 年度 外国人留学生特別推薦選抜要項	【F-4】と同じ
【資料 2-1-8】	平成 28 年度 中国学園大学大学院 現代生活学研究科人間栄養学専攻 学生募集要項	【F-4】と同じ
【資料 2-1-9】	平成 28 年度 中国学園大学大学院 子ども学研究科子ども学専攻 学生募集要項	【F-4】と同じ
【資料 2-1-10】	入試作成委員の委嘱	

【資料 2-1-11】	平成 27 年度 入試委員会 議事録	
【資料 2-1-12】	平成 27 年度 学生募集重点事業まとめ	
【資料 2-1-13】	母校へのグリーティングカード	
<b>2-2. 教育課程及び教授方法</b>		
【資料 2-2-1】	中国学園大学学則	【F-3】と同じ
【資料 2-2-2】	中国学園大学大学院学則	【F-3】と同じ
【資料 2-2-3】	平成 28 年度 授業概要	【F-12】と同じ
【資料 2-2-4】	平成 28 年度 中国学園大学大学院 学生便覧・授業概要	【F-5】と同じ
【資料 2-2-5】	ホームページ (カリキュラムポリシー) <a href="http://www.cjc.ac.jp/about/curriculumpolicy.html">http://www.cjc.ac.jp/about/curriculumpolicy.html</a>	
【資料 2-2-6】	学生便覧 2016 (28 ページ)	【F-5】と同じ
【資料 2-2-7】	各学部及び研究科の教育課程の体系と編成	
【資料 2-2-8】	平成 27 年度 TA 勤務実績	
【資料 2-2-9】	平成 28 年度 オフィスアワー	
【資料 2-2-10】	国際教養学部 トップリーダー講義	
【資料 2-2-11】	海外留学資料 (セブ島パンフレット)	
<b>2-3. 学修及び授業の支援</b>		
【資料 2-3-1】	平成 28 年度 オフィスアワー	【資料 2-2-9】と同じ
【資料 2-3-2】	English cafe weekly schedule 2016	
【資料 2-3-3】	中国学園大学ティーチング・アシスタントに関する要綱	
【資料 2-3-4】	休学中の学生に対する支援内容・経過報告書 (様式)	
【資料 2-3-5】	退学・休学者に対する支援内容・経過報告書 (様式)	
【資料 2-3-6】	平成 27 年度 学生による授業評価アンケート 集計結果	
【資料 2-3-7】	2015 学生生活実態調査集計結果	
【資料 2-3-8】	図書館オリエンテーション資料	
【資料 2-3-9】	図書館リテラシー教育資料	
【資料 2-3-10】	入学前教育資料	
<b>2-4. 単位認定、卒業・修了認定等</b>		
【資料 2-4-1】	中国学園大学学則	【F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	学生便覧 2016 (29 ページ)	【F-5】と同じ
【資料 2-4-3】	平成 28 年度 授業概要	【F-12】と同じ
【資料 2-4-4】	学則の細則	
【資料 2-4-5】	平成 27 年度入学 成績一覧表 (GPA 順)	
【資料 2-4-6】	中国学園大学大学院学則	【F-3】と同じ
【資料 2-4-7】	平成 28 年度 中国学園大学大学院 学生便覧・授業概要 (別表 11~12 ページ)	【F-5】と同じ
【資料 2-4-8】	ホームページ (ディプロマポリシー) <a href="http://www.cjc.ac.jp/about/diplomapolicy.html">http://www.cjc.ac.jp/about/diplomapolicy.html</a>	
<b>2-5. キャリアガイダンス</b>		
【資料 2-5-1】	平成 28 年度 授業概要	【F-12】と同じ
【資料 2-5-2】	国際教養学部 トップリーダー講義	【資料 2-2-10】と同じ
【資料 2-5-3】	平成 27 年度 就職支援委員会 議事録	
【資料 2-5-4】	平成 27 年度 就職ガイダンス年間実績	
【資料 2-5-5】	平成 27 年度 学科別就職ガイダンス実施報告	
【資料 2-5-6】	就活グリーン BOOK 2016	
【資料 2-5-7】	平成 27 年度 中国学園大学・中国短期大学 就職支援大綱	
【資料 2-5-8】	平成 27 年度 就職支援課事務分掌表	
【資料 2-5-9】	求人のためのご案内	【資料 1-3-6】と同じ
【資料 2-5-10】	就職個人カード (様式)	

【資料 2-5-11】	平成 27 年度 就職支援課 インターンシップの実施状況	
【資料 2-5-12】	つながりカード	
【資料 2-5-13】	就職支援センター来室カード（様式）	
<b>2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック</b>		
【資料 2-6-1】	平成 27 年度 学生による授業評価アンケート 集計結果	【資料 2-3-6】と同じ
【資料 2-6-2】	平成 27 年度 授業参観者の意見・感想	
【資料 2-6-3】	平成 27 年度 卒業生アンケート	
【資料 2-6-4】	平成 27 年度 企業（事業所）就労アンケート集計表	
【資料 2-6-5】	平成 27 年度 FD 委員会 議事録	
【資料 2-6-6】	平成 27 年度 就職支援委員会 議事録	【資料 2-5-3】と同じ
【資料 2-6-7】	平成 27 年度 教授会 議事録	
【資料 2-6-8】	ホームページ（授業評価アンケート） <a href="http://www.cjc.ac.jp/about/johokokai.html">http://www.cjc.ac.jp/about/johokokai.html</a>	
<b>2-7. 学生サービス</b>		
【資料 2-7-1】	平成 28 年度 学生生活委員会 議事録	
【資料 2-7-2】	光風寮のご案内（入寮のしおり）	
【資料 2-7-3】	アパート登録票（様式）	
【資料 2-7-4】	下宿・アパート一覧表	
【資料 2-7-5】	アルバイト紹介について	
【資料 2-7-6】	中国学園特待・優待・奨学規程	
【資料 2-7-7】	平成 27 年度 リーダーズキャンプ報告書	
【資料 2-7-8】	学生定期健康診断 受診表・問診表（様式）	
【資料 2-7-9】	平成 27 年度 保健室・学生相談室利用状況	
【資料 2-7-10】	エイズ・性感染症・性教育出前講座 資料	
【資料 2-7-11】	平成 28 年度 学生募集要項（16 ページ）	【F-4】と同じ
【資料 2-7-12】	平成 28 年度 学生生活向上委員会 年間活動報告	
【資料 2-7-13】	中国学園学生東北支援ボランティア 2015	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 2-7-14】	平成 28 年度 オフィスアワー	【資料 2-2-9】と同じ
【資料 2-7-15】	おかげま子育てカレッジ「中国学園大学こども・あごら」	
【資料 2-7-16】	平成 27 年度 学長と語る会 発表・検討事項 事前アンケート集	
【資料 2-7-17】	2015 学生生活実態調査集計結果	【資料 2-3-7】と同じ
【資料 2-7-18】	平成 27 年度 光風寮寮生アンケート	
<b>2-8. 教員の配置・職能開発等</b>		
【資料 2-8-1】	平成 28 年度 教職員一覧表	
【資料 2-8-2】	中国学園大学教育職員任用手続及び資格審査実施要領	
【資料 2-8-3】	中国学園大学教育職員任用資格基準	
【資料 2-8-4】	中国学園大学学則	【F-3】と同じ
【資料 2-8-5】	中国学園大学学長選考規程	
【資料 2-8-6】	中国学園大学学部長・研究科長・学科長選任内規	
【資料 2-8-7】	中国学園大学教育職員人事委員会規程	
【資料 2-8-8】	平成 27 年度 FD 委員会 議事録	【資料 2-6-5】と同じ
【資料 2-8-9】	平成 27 年度 FD 研修会 要項	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 2-8-10】	双方向ライブ型オムニバス授業	
【資料 2-8-11】	平成 27 年度 教務委員会 議事録	
【資料 2-8-12】	平成 27 年度 教育課程委員会 議事録	
【資料 2-8-13】	平成 27 年度 教授会 議事録	【資料 2-6-7】と同じ
<b>2-9. 教育環境の整備</b>		
【資料 2-9-1】	学校法人中国学園固定資産及び物品管理規程	

【資料 2-9-2】	中国学園大学・中国短期大学情報処理センター規程	
【資料 2-9-3】	避難経路図	
【資料 2-9-4】	平成 27 年度 中国学園避難訓練実施計画	
【資料 2-9-5】	災害時における避難所の指定等に関する協定書	
【資料 2-9-6】	学生便覧 2016 (73~89 ページ)	【F-5】と同じ
【資料 2-9-7】	教室使用一覧	
【資料 2-9-8】	図書館の概要 2015	
【資料 2-9-9】	中国学園図書館規程	
【資料 2-9-10】	中国学園図書館 図書等選定委員会会則	
【資料 2-9-11】	中国学園図書館 図書等選定委員会運営要項	
【資料 2-9-12】	中国学園図書館 図書館資料廃棄に関する内規	
【資料 2-9-13】	平成 27 年度 図書館運営委員会 報告	
【資料 2-9-14】	情報処理センター運営委員会 議事録	
【資料 2-9-15】	学内ネットワーク資料	
【資料 2-9-16】	光風寮のご案内 (入寮のしおり)	【資料 2-7-2】と同じ
【資料 2-9-17】	食堂・売店アンケート	
【資料 2-9-18】	English cafe weekly schedule 2016	【資料 2-3-2】と同じ

### 基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
<b>3-1. 経営の規律と誠実性</b>		
【資料 3-1-1】	学校法人中国学園寄附行為	【F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人中国学園組織規則	
【資料 3-1-3】	平成 27 年度 評議会 議事録	
【資料 3-1-4】	平成 27 年度 教授会 議事録	【資料 2-6-7】と同じ
【資料 3-1-5】	平成 27 年度 幹部会 議事録	
【資料 3-1-6】	平成 28 年度 事業計画及び予算	【F-6】と同じ
【資料 3-1-7】	平成 27 年度 理事会 議事録	
【資料 3-1-8】	平成 27 年度 経営会議 議事録	
【資料 3-1-9】	平成 27 年度 評議員会 議事録	
【資料 3-1-10】	学校法人中国学園就業規則	
【資料 3-1-11】	学校法人中国学園 諸規程集 目次	【F-9】と同じ
【資料 3-1-12】	学校法人中国学園公益通報等に関する規則	
【資料 3-1-13】	中国学園大学動物実験指針	
【資料 3-1-14】	中国学園大学・中国短期大学職員安全衛生管理規程	
【資料 3-1-15】	中国学園大学・中国短期大学ハラスメント防止等に関する規程	
【資料 3-1-16】	中国学園大学人権教育委員会規程	
【資料 3-1-17】	ホームページ (情報公開) <a href="http://www.cje.ac.jp/about/johokokai.html">http://www.cje.ac.jp/about/johokokai.html</a>	
【資料 3-1-18】	学生便覧 2016	【F-5】と同じ
【資料 3-1-19】	大学案内 2016 (4 ページ)	【F-2】と同じ
【資料 3-1-20】	学校法人中国学園財務書類等閲覧規程	
【資料 3-1-21】	後援会だより	
<b>3-2. 理事会の機能</b>		
【資料 3-2-1】	平成 27 年度 理事会 議事録	【資料 3-1-7】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人中国学園寄附行為	【F-1】と同じ

【資料 3-2-3】	平成 27 年度 評議員会 議事録	【資料 3-1-9】と同じ
【資料 3-2-4】	学校法人中国学園 理事・監事名簿	【F-10】と同じ
【資料 3-2-5】	平成 27 年度 理事会・評議員会の開催状況	【F-10】と同じ
<b>3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ</b>		
【資料 3-3-1】	学校法人中国学園組織規則	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-3-2】	中国学園大学評議会規程	
【資料 3-3-3】	中国学園大学教授会規程	
【資料 3-3-4】	平成 27 年度 経営会議 議事録	【資料 3-1-8】と同じ
【資料 3-3-5】	平成 27 年度 評議会 議事録	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-3-6】	学生便覧 2016 (64~66 ページ)	【F-5】と同じ
<b>3-4. コミュニケーションとガバナンス</b>		
【資料 3-4-1】	平成 27 年度 理事会 議事録	【資料 3-1-7】と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人中国学園 諸規定集 目次	【F-9】と同じ
【資料 3-4-3】	平成 27 年度 幹部会 議事録	【資料 3-1-5】と同じ
【資料 3-4-4】	学校法人中国学園寄附行為	【F-1】と同じ
【資料 3-4-5】	監査報告書（平成 23 年度～平成 27 年度）	【F-11】と同じ
【資料 3-4-6】	平成 27 年度 評議員会 議事録	【資料 3-1-9】と同じ
【資料 3-4-7】	平成 27 年度 教授会 議事録	【資料 2-6-7】と同じ
<b>3-5. 業務執行体制の機能性</b>		
【資料 3-5-1】	中国学園大学・中国短期大学事務局職員人事方針	
【資料 3-5-2】	学校法人中国学園事務局職員人事計画	
【資料 3-5-3】	平成 27 年度 SD 研修会 資料	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 3-5-4】	平成 27 年度 SD 委員会 議事録	
<b>3-6. 財務基盤と収支</b>		
【資料 3-6-1】	平成 28 年度 事業計画及び予算	【F-6】と同じ
【資料 3-6-2】	計算書類（平成 23 年度～平成 27 年度）	【F-11】と同じ
【資料 3-6-3】	科学研究費補助金の調達状況（平成 25 年度～平成 27 年度）	
【資料 3-6-4】	学校法人中国学園資金運用内規	
【資料 3-6-5】	学校法人中国学園有価証券評価換基準	
<b>3-7. 会計</b>		
【資料 3-7-1】	学校法人中国学園経理規程	
【資料 3-7-2】	計算書類（平成 23 年度～平成 27 年度）	【F-11】と同じ
【資料 3-7-3】	監査報告書（平成 23 年度～平成 27 年度）	【F-11】と同じ
【資料 3-7-4】	平成 27 年度 理事会 議事録	【資料 3-1-7】と同じ
【資料 3-7-5】	平成 27 年度 評議員会 議事録	【資料 3-1-9】と同じ

**基準 4. 自己点検・評価**

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
<b>4-1. 自己点検・評価の適切性</b>		
【資料 4-1-1】	中国学園大学学則	【F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	中国学園大学学院学則	【F-3】と同じ
【資料 4-1-3】	中国学園大学・中国短期大学 自己点検・評価報告書 第Ⅲ集（151～154 ページ）	
【資料 4-1-4】	中国学園大学自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-5】	平成 22(2010)年度大学機関別認証評価 自己評価報告書	
【資料 4-1-6】	平成 27 年度 自己点検・評価委員会 議事録	

4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 22(2010)年度大学機関別認証評価 自己評価報告書	【資料 4-1-5】と同じ
【資料 4-2-2】	ホームページ（自己点検・評価） <a href="http://www.cjc.ac.jp/about/johokokai-result.html">http://www.cjc.ac.jp/about/johokokai-result.html</a>	
【資料 4-2-3】	中国学園大学自己点検・評価委員会規程	【資料 4-1-4】と同じ
【資料 4-2-4】	平成 27 年度 事業報告書	【F-7】と同じ
【資料 4-2-5】	ホームページ（情報公開） <a href="http://www.cjc.ac.jp/about/johokokai.html">http://www.cjc.ac.jp/about/johokokai.html</a>	【資料 3-1-17】と同じ
【資料 4-2-6】	平成 27 年度 幹部会 議事録	【資料 3-1-5】と同じ
【資料 4-2-7】	平成 27 年度 教授会 議事録	【資料 2-6-7】と同じ
【資料 4-2-8】	平成 27 年度 学生による授業評価アンケート 集計結果	【資料 2-3-6】と同じ
【資料 4-2-9】	ホームページ（授業評価アンケート） <a href="http://www.cjc.ac.jp/about/johokokai.html">http://www.cjc.ac.jp/about/johokokai.html</a>	【資料 2-6-8】と同じ
【資料 4-2-10】	平成 27 年度 授業参観者の意見・感想	【資料 2-6-2】と同じ
【資料 4-2-11】	平成 27 年度 学長と語る会 発表・検討事項 事前アンケート集	【資料 2-7-16】と同じ
【資料 4-2-12】	平成 27 年度オープンキャンパス アンケート集計	
【資料 4-2-13】	平成 27 年度 自己点検評価書	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 27 年度 学生による授業評価アンケート 集計結果	【資料 2-3-6】と同じ
【資料 4-3-2】	平成 28 年度 事業計画及び予算	【F-6】と同じ
【資料 4-3-3】	平成 27 年度 理事会 議事録	【資料 3-1-7】と同じ
【資料 4-3-4】	平成 27 年度 評議員会 議事録	【資料 3-1-9】と同じ
【資料 4-3-5】	平成 27 年度 事業概要（中間）	
【資料 4-3-6】	平成 27 年度 事業報告書	【F-7】と同じ

## 基準 A. 地方都市の小規模校における社会貢献モデルの構築

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
<b>A-1. 「地域共創型」図書館の構築</b>		
【資料 A-1-1】	私立大学図書館協議会会報 2011 年 9 月 (102~105 ページ)	
【資料 A-1-2】	えほんみゅーじあむ	
【資料 A-1-3】	平成 27 年度 図書館活動報告	
【資料 A-1-4】	岡山県図書館協会報 平成 22 年 3 月 20 日号 (2~3 ページ)	
【資料 A-1-5】	私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区研究会 報告書 (90~96 ページ)	
【資料 A-1-6】	2015 年 読書感想文 図書館大賞 チラシ	
【資料 A-1-7】	平成 27 年度 えほん講座 チラシ	
【資料 A-1-8】	平成 27 年度 図書館 de プチ講座 チラシ	
【資料 A-1-9】	平成 27 年度 ランチタイムコンサート チラシ	
<b>A-2. 地域の子育て支援人材の養成モデルの構築</b>		
【資料 A-2-1】	JACTES 一般社団法人教育支援人材認証協会 資料	
【資料 A-2-2】	「一般社団法人 教育支援人材認証協会」のご案内	
【資料 A-2-3】	中国学園大学こどもサポートプラン実績報告集 平成 22 年 3 月	
【資料 A-2-4】	文部科学省平成 20 年度「戦略的大学連携支援事業」選定取組 6 大学連携教育支援人材育成事業 平成 20 年度事業報告	
【資料 A-2-5】	ホームページ（地域連携センター） <a href="http://www.cjc.ac.jp/info_daigaku/150908-1">http://www.cjc.ac.jp/info_daigaku/150908-1</a>	

【資料 A-2-6】	平成 27 年度 教育支援人材認証講座 in 総社南高校資料
【資料 A-2-7】	子どもゆめ基金助成活動 あそびのタネ展 チラシ 「小学生といちご狩り」
【資料 A-2-8】	こどもパートナー・サポーター認証者交流会 報告
【資料 A-2-9】	アドバイザー講座受講生募集 青少年体験活動奨励制度 2015 チラシ
【資料 A-2-10】	厚生労働省委託事業 子育て支援員研修 モデル研修会 チラシ
【資料 A-2-11】	平成 27 年度 備中子どもサポーター育成講座 チラシ
【資料 A-2-12】	英国エディンバラ公国際アワード パンフレット
【資料 A-2-13】	青少年体験活動奨励制度 チラシ



# 認定証

*Certificate of Accreditation*

中国学園大学 殿

CHUGOKUGAKUEN UNIVERSITY

貴大学は平成28年度大学機関別認証評価の結果 本評価機構が  
定める大学評価基準に適合していると認定する

*This is to certify that the above university has demonstrated satisfactory  
compliance with the standards of the Japan Institution for Higher  
Education Evaluation.*

平成29年3月7日

公益財団法人 日本高等教育評価機構

*Date of Issue : March 7, 2017*

*Japan Institution for Higher Education Evaluation*

理事長 黒田 壽二  
President Toshiji Kuroda



